

※各構成団体・県の具体的な取組等は「参考資料1、2」のとおり

取組目標

構成団体	①県内定着	②U・ターン	③雇用労働環境	④起業・事業承継
構成団体による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職率の向上 ・キャリア形成の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン(県外進学者・就職者向け)の取組の促進 ・Iターン(県外出身者向け)の取組の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進 ・処遇改善の推進 ・職場定着の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業支援の強化 ・事業承継の促進
	①岩手労働局	<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者等の職業意識向上に向けた支援、企業の人材育成、雇用管理改善 ・職業訓練の受講促進 		<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発助成金の利用促進 ・えるぼし、くるみん等認定企業確保、パートタイム・有期雇用労働法の周知 ・就職氷河期世代求職者の正社員就職、正社員転換の促進
②東北経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に関わるセミナー ・専門家派遣、マッチング支援等 			

構成団体

③大学等

④高校等

⑤専修学校

①県内定着

- インターンシップに関するガイダンス・参加促進
- 関係機関と連携した合同企業説明会
- 県内企業、業界セミナー
- 低学年向けキャリア形成事業
- 新卒者向けの地域企業就職ガイダンス、地域企業インターンシップ
- 就業支援員の配置
- 低学年を中心とした地域企業見学会
- 県内企業、事業所等と連携した職場実習

②U・ターン

- 大学間の連携によるインターンシップ
- ガイダンスやホームページ等を通じた学生へのインターンシップの周知、参加促進
- 県外へ進学・就職する卒業生に、岩手の魅力や地元企業を知る企画等の情報提供
- リーフレットの配布

③雇用労働環境

- 職業意識の向上に向けたキャリア教育
- 教職員の働き方改革の促進

④起業・事業承継

- 学生向けスタートアップ支援セミナー
- 県内企業と連携した起業家育成

構成団体

⑥商工・
経済団体

- 中核人材、氷河期世代のマッチング支援
- 高校生のスキルアップ事業
- 新入社員フォローアップ研修会

⑦福祉関
係団体

- 福祉人材センターでの求人・求職に関する相談及び職業紹介
- 介護・福祉の就職相談会、保育士の研修会等

⑧農林水
産業団体

- 就農希望者向け農業体験研修
- 小中学生から青年等を対象とした漁業体験

①県内定着

②U・ターン

- 新卒者向けの企業説明会、就職セミナー
- 県外でのマッチングイベント

- 県外で開催されるU・ターンイベントの出展

- 県外教育機関への就農関係情報発信
- 転入者に対する情報発信、就業相談
- 全国漁業就業者フェアへの出展支援
- 漁家での長期研修支援

③雇用労働環境

- 中小企業への専門家派遣による伴走支援
- 新入社員等の交流イベント

- 職場定着セミナー

- 雇用管理セミナー

④起業・事業承継

- 創業スクール
- 創業、事業承継に関する情報提供
- 事業承継計画策定支援

構成団体

⑨建設業
団体

⑩労働組
合

⑪金融機
関団体

⑫ふるさと
いわて定
住財団

⑬いわて
産業振興
センター

⑭社会保険
労務士会

①県内定着

- 資格取得の講習会、インターンシップの受入
- 県内大学との提携講座の実施
- 県内6信用金庫の企業情報の発信等
- いわて就職マッチングフェア
- 新聞やラジオ、ホームページ等を通じた県内企業等の情報発信
- プロフェッショナル人材マッチング支援
- いわて産業人材奨学金返還支援制度の運用

②U・ターン

- 首都圏及び仙台圏でのU・ターンフェア
- 就職活動に伴う交通費、インターンシップ参加に伴う宿泊費支援

③雇用労働環境

- 週休二日制普及促進DAYの実施等
- 働き方改革の適性かつ円滑な実施
- 長時間労働是正に向けた取組
- 岩手地方最低賃金引き上げの取組
- 県内6信用金庫合同研修会の実施
- 労働関係法令、社会保障制度等の出前講座等

④起業・事業承継

構成団体

⑮岩手県

①県内定着

- 就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる高校生等の就職等やキャリア教育支援
- 大卒者等若者人材の採用力向上に向けた研修会
- 大学生等に向けた職場体験プログラム
- 県内高等教育機関と連携した県内企業の魅力を伝える授業
- 県内企業インターンシップ支援補助金の実施
- 高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明（未来のワタシゴト探求会議）
- 産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修
- 普通高校等の生徒を対象とした工業高校等におけるものづくり体験

②U・ターン

- 県外大学等を対象とした企業見学会
- 就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」にインターンシップ特設ページを新設
- 帰省時期に合わせたUターンプロモーションを実施
- 首都圏等での県主催移住イベントの実施
- 奨学金返還支援
- 新規就農者確保・育成に向けた就農相談会、農業体験
- いわて林業アカデミーの設置による現場技術者の確保・養成
- いわて水産アカデミーの設置による漁業就業者の確保・育成

③雇用労働環境

- いわて働き方改革AWARDの実施
- いわて働き方改革推進運動の周知・啓発
- DXスキル習得セミナーの実施によるデジタル人材の育成
- 就職氷河期世代を対象としたマッチング支援、企業向けセミナー、eラーニング講座
- 離職者等再就職訓練
- 安定的な雇用の確保の要請活動
- 健康経営アワード、健康経営セミナー
- いわて建設業みらいフォーラムの開催
- 男女問わず働きやすい職場環境づくりに向けた情報発信

④起業・事業承継

- 若者・女性創業支援資金貸付金（若者（39歳以下）、女性の新規創業者に対し、資金の貸付、貸付当初3年間の利子及び貸付期間分の保証料を全額補助）
- 起業・スタートアップ推進事業（県内大学生や若手社会人を対象に実践的な起業家教育の実施及び「岩手イノベーションベース」と連携した起業家予備軍への支援）
- 事業承継推進事業（事業拡大や新規事業の実施に要する経費を補助、後継者を対象とした勉強会の開催）

令和5年度県内就職・県内定着促進の取組

1 高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会（未来のワタシゴト探究会議）

県内高校生のうち特に進学希望者を対象に、県内の大学や短期大学に加え、県内企業が出展する合同説明会を開催することにより、県内企業を知る機会を提供し、進学後の県内就職を促進。

- (1) 実施日 令和5年12月20日（水）、21日（木）
- (2) 場 所 アイーナ（盛岡市）
- (3) 出展者数 県内大学等4校8名、県内企業62社
- (4) 参加者数 県内高校1、2年生 延べ27校860名



2 県内高等教育機関と連携した県内企業の魅力等を伝える講座

就職活動が本格化する前の大学1、2年生等を対象に、若手職員から、県内企業の魅力等を伝えてもらうことにより、県内企業を知る機会を提供し、学生の県内就職を促進。



- (1) 実施回数 22回
- (2) 参加人数 学生延べ1,504名、企業延べ93社

3 女性のための大学生等職場体験プログラム

県内高等教育機関に通う女子学生を対象に、グループでの職場体験等を実施することにより、県内企業を知る機会を提供し、女子学生の県内就職を促進。



- (1) 実施回数 11回
- (2) 参加人数 学生延べ61名、企業延べ25社

4 インターンシップ支援事業費補助金

県内企業等が専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成や、見直し改善に向けた取組等に要する経費を補助。

- (1) 交付決定者数 3件
- (2) 交付額 1,160千円

令和5年度移住定住、U・Iターン促進の取組

1 首都圏等での移住イベント

(1) 県主催の移住相談会、移住フェアの開催

	開催形式	開催日及びイベント名	参加者数
1	対面/ オンライン	令和5年4月22日(土) いわて暮らしセミナー①(テーマ:U・Iターン転職スタートアップ講座) 〔主催〕岩手県〔共催〕ふるさと回帰支援センター	21
2	対面/ オンライン	令和5年7月1日(土) いわて暮らしセミナー② 〔主催〕岩手県(定住推進・雇用労働室及び医療政策室)〔共催〕ふるさと回帰支援センター	6
3	対面	令和5年8月26日(土) 市町村との連携イベント① 〔主催〕遠野市、一関市〔共催〕岩手県、ふるさと回帰支援センター	13
4	対面	令和5年9月30日(土) 岩手県主催移住フェア「THE いわて DAY 2023」(合同開催:岩手県U・Iターン就職フェア) 〔主催〕岩手県〔共催〕ふるさといわて定住財団、ふるさと回帰支援センター 〔参加団体〕県内33市町村、県内企業30社ほか	583
5	対面	令和6年2月10日(土) 岩手県U・Iターンフェアin仙台 〔主催〕ふるさといわて定住財団〔共催〕県〔参加予定団体〕企業、市町村ほか	74

※ 上記のほか、次のとおりセミナー等を実施

- ア 広域振興局主催による管内市町村との連携イベント 3回
イ 市町村との連携イベント 2回



(2) 首都圏を中心として開催される他団体主催移住イベントへの参加

	主催者	開催形式	開催日及びイベント名	参加者数
1	ふるさと回帰支援センター	対面	令和5年7月23日(日) 東北U・Iターン大相談会 〔会場〕東京交通会館 〔参加団体〕県、市町村	16 (県ブース分)
2	ふるさと回帰支援センター	対面	令和5年8月6日(日) テーマから探す!移住フェア 〔会場〕東京交通会館 〔参加団体〕県、市町村	20 (県ブース分)
3	ふるさと回帰支援センター	対面	令和5年9月17日(日) ふるさと回帰フェア 〔会場〕東京国際フォーラム 〔参加団体〕県、市町村	17 (県ブース分)
4	移住・交流推進機構	対面	令和6年1月13日(土) JOIN移住・交流&地域おこしフェア 〔会場〕東京ビッグサイト 〔参加予定団体〕県、市町村	18 (県ブース分)
5	岩手わかすフェス実行委員会	対面	令和6年2月23日(金・祝) 岩手わかすフェス 〔会場〕3×3 Lab Future(東京都千代田区) 〔参加予定団体〕県、市町村	約400 (関係者含む)

2 いわておかえりプロジェクト

盆及び年末年始の帰省時期に、県内の新幹線駅等において、県外から帰省する者に対し「いわてで働く魅力」や「Uターン移住・就職に関する支援窓口・制度」をPRするプロモーションを実施し、本県へのUターン移住を力強く働きかける。

(1) 盆

開催時期：令和5年8月1日（火）～31日（木）
（うち盛岡駅でのPR期間8月1日～16日）

シゴトバクラシバいわて新規登録者数：157人

(2) 年末年始

開催時期：令和5年12月23日（土）～
令和6年1月21日（日）
（うち盛岡駅でのPR期間1月4日～8日）

シゴトバクラシバいわて新規登録者数：170人



3 岩手U・Iターンクラブ

(1) いわて就職情報交換会 2023 の開催

概要：U・Iターンクラブ加盟大学等の就職支援担当職員と県内企業との情報交換会を実施（オンライン開催）
開催時期：令和5年10月24日（火）から26日（木）までの3日間

(2) 現地見学会の開催

概要：U・Iターンクラブ加盟大学等を対象に、岩手県の産業の魅力理解に繋がる業種の企業見学及び情報交換を実施

開催時期：令和6年2月26日（月）

参加大学：石巻専修大学、東北学院大学

見学企業：(株)アイカムス・ラボ、盛岡セイコー工業(株)

(3) 県内父母会に対するU・IターンPR

概要：U・Iターンクラブ加盟大学等の父母会を対象に、本県へのU・IターンPRを実施

開催場所：県内

開催時期：通年

4 移住支援金関係（詳細は別紙資料参照）

(1) 岩手県移住支援金（国制度の一部拡充）

ア 移住元要件

- ・ 東京 23 区の在住者又は東京圏在住で東京 23 区への通勤者直近 1 年以上
- ・ 過去 10 年間のうち通算 5 年以上

イ 移住先要件

- ・ 移住支援金対象法人に就業した者あるいはプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を活用し地域企業に就業した者
- ・ 起業支援金の交付決定を受けた者
- ・ 移住元の業務を引き続きテレワークで実施する者
- ・ 移住先市町村が関係人口と認めた者

ウ 支給金額

- ・ 単身で移住した場合 60 万円
- ・ 世帯で移住した場合 100 万円

※ 18 歳未満の世帯員を帯同して移住した場合、子供 1 人 100 万円を加算【R5. 4. 1～拡充】

(2) いわて若者移住支援金（県独自事業・拡充）

ア 概要

若者世代の移住に係る経済的負担を軽減し、東京圏からの U・I ターンによる就業等を促進するため、東京圏に居住し、国の制度の対象とならない 39 歳以下の若者が本県に移住した場合、移住支援金を支給するもの（(1)の移住支援事業との併給不可）。

イ 一般向け

(ア) 移住元要件

- ・ 東京 23 区以外の東京圏に在住
- ・ 直近 1 年以上かつ過去 10 年間のうち通算 5 年以上

(イ) 移住先要件

- ・ 国の移住先要件と同様

(ウ) 支給金額

- ・ 単身で移住した場合 15 万円
- ・ 世帯で移住した場合 25 万円

※ 18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合に 1 人につき 25 万円を加算するほか、18～25 歳の若者及び女性が移住した場合に 1 人につき 5 万円を加算。【R5. 4. 1～拡充】併給可能

ウ 新卒向け（令和 4 年度新規）

(ア) 移住元要件

- ・ 東京圏に在住
- ・ 東京圏の大学等を卒業し 3 年以内

(イ) 移住先要件 移住支援金対象法人に新卒で就職

(ウ) 支給金額 1 律 15 万円

※ 18～25 歳の若者及び女性が移住した場合に 1 人につき 5 万円を加算。【R5. 4. 1～拡充】併給可能

5 若者向けお試し就業・お試し居住体験促進事業

県外在住の大学生等に県内企業での就業及び地域全体の魅力を知る体験を提供することで、将来的な岩手県へのU・Iターン就職を促進するため、以下の体験プログラムを提供。

開催時期：4月下旬以降随時マッチング開始

対象：岩手県内での就業を希望又は検討している若者

参加者数：31人



6 ふるさと若者ミーティング

県外にいる岩手県出身学生を対象に、岩手県の企業や就職環境への理解を促し、インターンシップや就職を促す交流会（座談会）を実施。

実施：年間4回以上

会場等：首都圏、仙台等

令和5年6月9日：いわてのインターンシップオンライン説明会（オンライン） 16人

令和5年9月7日：岩手で働くこと考えたいの会（オンライン） 4人

令和5年9月30日：企業×学生交流会「いつかシゴトで会うかもね」（対面） 6人

令和5年12月2日：いわてで就活する前に聞いてほしい12のイワテビトストーリー 19人

令和6年2月10日：岩手県U・Iターン就職フェア in 仙台内 就活セミナー 15人

【岩手県移住支援金】

東京23区に
在住 または 通勤
されている
方へ

子育て加算がさらにUP!

岩手県移住支援金

2023年4月1日より、世帯の中に18歳未満の子がいる場合には、その子1人につき100万円が加算されます!

世帯 (18歳未満の子がいない)

100万円

単身

60万円

UP! 子育て世帯 (18歳未満の子がいる)

100万円

プラス子ども一人につき**100万円**

(※申請年度の4月1日時点で18歳未満)

①移住元要件
東京23区に在住、または東京圏 (※条件不利地域を除く) に在住し東京23区に通勤。いずれも直近10年間のうち通算5年以上 (直近1年間を必ず含む)。

②移住先要件 ※次のいずれかに該当 ※住民票の異動を伴う移住に限りです

県内企業への就職

・移住支援金対象法人 (資本金100万円未満等) の対象求人へ就業
・内閣府のマッチング事業を利用して専門人材として就業

テレワーカー

移住前の業務を引き続き岩手でテレワークで行う

起業する

起業支援金の交付決定を受けて起業する方

関係人口

移住前から地域と深い関わりがあった方
※市町村ごとに要件が異なります。詳しくは岩手県ホームページをご覧ください。

支給要件

▼令和4年度中に移住した方
子育て加算は子ども1人につき30万円です。転入してから1年以内に申請してください。

▼東京23区に在勤ではない東京圏在住の方
東京圏の在勤期間が5年以上の方で39歳以下の方は「いわて若者移住支援金」の支給対象となる可能性があります (新卒者は5年未満でも支援制度あり)。要件をご確認ください。

お問い合わせ・申請はこちら

《申請》
申請先は、移住先市町村となります。申請書類や提出方法につきまして、すでに移住先市町村が決まりの方は、各市町村の担当窓口へご連絡ください。各市町村窓口の連絡先は、右記QRコードの岩手県公式サイト「岩手県移住支援金」ページをご覧ください。

《お問い合わせ》
岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室 移住定住推進担当
(岩手県盛岡市内丸10-1)
電話：019-629-5587
mail：AE0005@pref.iwate.jp

岩手県移住支援金について
(岩手県公式サイト)

移住支援金対象求人掲載
マッチングサイト「シゴトバクラシイワて」

要件に該当するか、まずはセルフチェック!

check!

移住前の状況

移住前の10年間

移住前の直近1年間

①東京23区内に在住 又は
②東京圏 (埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 条件不利地域以外) に在住し、東京23区内に通勤

①②の期間が、移住する直前の10年間のうち通算5年以上

①②の期間が、移住する直前に連続して1年以上

東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等に就職した方は、通学期間も対象期間として加算可能です。

移住先 (または予定) の市町村にお問い合わせください。
住民票が異動する直前に東京圏に在住していることが要件であるため、最初に住民票の異動を伴い転入した県内市町村だけが対象となります。

3つすべてを✓した場合
移住前の要件を満たしています。
移住後の要件も満たすと支給対象となる可能性があります。

さらにcheck!
18歳未満の子がいる世帯は子育て加算の対象となります。

18歳未満の子ども
1人につき

+100万円

※2023年3月31日以前に移住した世帯の子育て加算額は子ども1人につき30万円です。

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

よくあるご質問 Q&A

Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか?
A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。

Q2 申請のタイミングを教えてください
A 移住 (転入) 後 **3か月以上1年以内** (移住支援金対象法人又は専門人材として就業した方は、就業後**3か月以上**) に、移住先の各市町村担当課へ申請してください。(申請時期が3か月以上は市町村によって異なる)

Q3 支給対象となる「テレワーク」の要件を教えてください
A ①所属先からの命令ではなく、本人の意思による移住であること、
②移住先で生活しながら、移住前の仕事を引き続き行うこと、等が要件です。

Q4 支給対象となる「関係人口」の要件を教えてください
A 移住前に移住先の地域や地域の人々と関わりがあり、移住先の市町村が強いつながりがあると認める方が対象となります。市町村によって要件は異なりますので、具体的な要件は市町村にお問い合わせください。

Q5 「いわて若者移住支援金」と重複受給はできますか?
A できません。

以下に該当する場合、支給された額の全額または半額を返還しなければなりません。

全額返還：①虚偽の申請等をした場合
②移住支援金の申請日から3年未満に支給市町村から転出した場合
③移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合
④起業支援事業に係る交付決定 (又は起業にかかる市町村長の承認) を取り消された場合

半額返還：移住支援金の申請日から3年以上5年以内に支給市町村から転出した場合

《お問い合わせ》
(制度概要について) 岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 移住定住推進担当
☎019-629-5587 ✉AE0005@pref.iwate.jp
(申請方法について) 移住先 (または移住予定) の市町村担当窓口へ

インターネット部に入ります!

(2023.4.17 ver)

【いわて若者移住支援金】

子育て世帯、U-25、女性への支援を拡充しました！

いわて若者移住支援金

東京圏から岩手県に移住する若者（39歳以下）が対象です

基礎額

世帯 **25万円**

単身 **15万円**

令和5年度から加算が始まりました！

申請者本人が・・・

U-25なら（18歳～25歳）
女性なら
プラス **5万円**

申請世帯に子ども（18歳未満）がいたら・・・

1人につき
プラス **25万円**

※併給が可能です（18歳～25歳の女性なら+10万円）

以下の①～③の要件をすべて満たす方が対象です

①東京圏在住者 ②岩手で就業・テレワーク等移住後の条件を満たす方 ③転入時39歳以下

▼令和4年度中に移住した方（2023年3月31日以前に岩手に転入）
基礎額の支給が可能です（加算はありません）
転入してから1年以内に申請してください。

▼新卒者の方（東京圏の高等教育機関を卒業された方）
東京圏の在住期間が5年未満でも、岩手県内の移住支援金対象法人にU・1ターン就職した方には、新卒者向けのいわて若者移住支援金を支給します。

お問合せや申請はこちら

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当
（岩手県盛岡市内丸10-1）
電話：019-629-5587
mail：AE0005@pref.iwate.jp

いわて若者移住支援金について
（岩手県公式サイト）

移住支援金対象求人掲載
マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」

要件に該当するか、まずはセルフチェック！

check!

- 移住前の状況 ①東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）条件不利地域以外）に在住
- 移住前の10年間 ①の期間が、移住する直前の10年間のうち通算5年以上
- 移住前の直近1年間 ①の期間が、移住する直前に連続して1年以上
- 移住時 転入時に39歳以下

5年に満たない場合でも、新卒者の場合は、新卒者向け支援の要件を満たす可能性があります。

2022年4月以降に住民票の異動を伴う移住された方が対象となります。

4つすべてを✓した場合
移住前の要件を満たしています。
以下の「移住後の要件」のいずれかを満たすと支給対象となります。

【移住後の要件】

- ①移住支援金対象求人に就業した方
- ②起業支援金の交付決定を受けて起業する方
- ③移住元の業務を引き続きテレワークする方
- ④内閣府の「プロフェッショナル人材事業」または「先導的人材マッチング事業」を利用して専門人材として就業した方
- ⑤移住先の関係人口要件を満たす方

さらにcheck!
2023年4月1日以降に移住した方は加算の対象となります（すべて併給可能）

申請者がU-25（18歳～25歳） +5万円 申請者が女性 +5万円 申請世帯に子どもがいる（18歳未満） +25万円 1人につき +25万円

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

よくあるご質問 Q&A

- Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか？
A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。
- Q2 申請のタイミングを教えてください
A 移住（転入）後1か月以上1年以内（移住支援金対象法人又は専門人材として就業した方は、就業後1か月以上）に、岩手県定住推進・雇用労働室へ申請してください。
令和5年度の交付申請期限は2024年2月末日です。
- Q3 支給対象となる「テレワーク」の要件を教えてください
A ①所属先からの命令ではなく、本人の意思による移住であること、
②移住先で生活しながら、移住前の仕事を引き続き行うこと、等が要件です。
- Q4 支給対象となる「関係人口」の要件を教えてください
A 移住前に移住先の地域や地域の人々と関わりがあり、移住先の市町村が強いつながりがあると認める方が対象となります。市町村によって要件は異なりますので、具体的な要件は岩手県公式サイト内の「移住支援金」ページをご覧ください。
- Q5 「岩手県移住支援金」と重複受給はできますか？
A できません。

【いわて若者移住支援金（新卒者向け）】

岩手に就職する新卒者向け

いわて若者 移住支援金

東京圏の大学等を卒業し岩手へ就職する新卒者を応援します！

基礎額 15万円 **新卒就職者**

加算額 U-25 プラス 5万円 **女性** プラス 5万円

※併給が可能です（高等教育機関卒業～25歳の女性なら+10万円）

以下①～③の要件をすべて満たす方が対象です（詳細は裏面をご確認ください）

- ①東京圏在住者
- ②東京圏の大学等卒業者（卒業3年以内・39歳以下）
- ③岩手県内の対象法人の対象求人として就職し移住（住民票を異動）

東京23区内での居住期間が、直近10年間のうち通算して5年以上の場合
→金額の大きい「岩手県移住支援金」（単身支給額：60万円）の要件を満たす場合があります。要件をご確認ください。
（※重複受給はできません）

▼令和4年度新卒入社の方
：転入日から1年以内であれば基礎額の申請は可能です（加算はありません）

お問合せや申請はこちら
岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当
（岩手県盛岡市内丸10-1）
電話：019-629-5587
mail：AE0005@pref.iwate.jp



いわて若者移住支援金について
（岩手県公式サイト）

移住支援金対象求人を掲載
マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」



要件に該当するか、まずはセルフチェック！

check!

- 移住前の状況① 東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県を除く）に在住
- 移住前の状況② 3年以内に東京圏の大学等を卒業した新卒者
- 移住時の状況① 移住支援金対象法人の対象求人として就業（新卒採用）した
- 移住時の状況② 転入時に39歳以下であり、住民票の異動を伴い岩手に移住した

4つすべてを✓した場合要件を満たしています。

さらにcheck!
2023年4月1日以降に新卒就職した方は加算の対象となります（併給可能）

U-25 +5万円 **女性 +5万円**

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

東京23区内の在住歴が5年以上の場合は、金額の大きい「岩手県移住支援金」の要件を満たす可能性があります。



2022年4月1日以降に就職した方が対象となります。

岩手県までお問い合わせください

よくあるご質問 Q&A

- Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか？
A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。
- Q2 進学時に住民票を異動しなかったため、住民票は地元（東京圏外）のままになっています
A 東京圏から、住民票の異動を伴う岩手への移住をした場合のみが対象となります。
- Q3 県内企業への就業であればどこでも良いですか？
A 移住支援金の対象として「シゴトバクラシバいわて」に登録されている移住支援金対象法人が掲載している移住支援金対象求人への就職である必要があります。なお、官公庁や大企業は対象外となります。
- Q4 卒業した学校は大学のみが対象ですか？
A 大学以外に、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校などの高等教育機関が対象です。
- Q5 申請のタイミングを教えてください
A 就職後1か月以上経過後かつ移住（転入）後1か月以上1年以内に、岩手県定住推進・雇用労働室へ申請してください。なお、令和5年度の交付申請期限は2024年2月末日です。
- Q6 東京圏の在住期間と在学期間が異なっても良いですか？
A 原則、在学期間＝東京圏在住期間といたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などやむを得ない事情で東京圏に在住できなかった期間がある場合には、ご相談ください。

【岩手県移住支援金（企業向け）】

岩手県移住支援金

U・Iターンによる人材をお探しの法人様へ

移住支援金の対象法人を募集します

岩手県移住支援金とは
東京圏から岩手県に移住し、移住支援金対象法人に就業等した方に移住支援金を支給します。

U・Iターン検討者からの問い合わせが多数！採用のPRになります！
令和5年度からは子育て加算額が増加！女性・U-25向けの加算もスタート！

東京23区在勤者

岩手県移住支援金



世帯 100万円
(18歳未満の子ども
一人につき+100万円)
単身 60万円

東京圏在住の
若者(39歳以下)

いわて若者移住支援金
(一般向け)



基礎額 世帯 25万円
(18歳未満の子ども
一人につき+25万円)
単身 15万円
加算額 U-25 +5万円
女性 +5万円

東京圏の大学等を
卒業した新卒就職者

いわて若者移住支援金
(新卒者向け)



基礎額 15万円
加算額 U-25 +5万円
女性 +5万円

登録の流れ

STEP1 マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」に登録
魅力ある岩手の求人情報をおよそ1万件掲載し、意欲ある県外の求職者とのマッチングを行うサイトとして「シゴトバクラシバいわて」を運営しています。登録料はもちろん無料です。

STEP2 県に登録申請書を提出（メール・郵送・持参など）
登録申請書のほかに、以下の書類の添付が必要です。
・履歴事項全部証明書（コピー可）
・財務諸表（株式会社、有限会社以外の法人のみ）
・国及び県の認定制度への登録が確認できる書類（該当がある場合のみ）

※2週間ほどかかります。
※マッチングサイトに「法人登録」するだけでなく「求人情報」を登録することで移住支援金の対象となります。

登録後 企業 → 正社員として採用 → 東京圏からの移住者 → 移住支援金を支給 → 県・市町村

申請方法などお気軽にご相談ください

【申請・お問い合わせ先】
岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当
住所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
電話：019-629-5587
メール：AE0005@pref.iwate.jp

マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」



9,925

『岩手県移住支援金』について

岩手県では、東京圏から本県へ移住し就業した方の経済的負担を軽減する移住支援金を支給する事業を行っています。令和5年度より、18歳未満の子どもに加算する「子育て加算」が、子ども一人につき100万円に増額になりました。

『いわて若者移住支援金（一般向け・新卒者向け）』について

東京圏（東京23区外）に5年以上在住し、岩手県へ転入時に39歳以下の方と、東京圏の大学等を卒業し岩手県の対象法人に新卒採用で就業する方に支援金を支給します。令和5年度より、U-25と女性向けの加算が始まりました。また一般向けでは、18歳未満の子どもがいる世帯は、子ども一人につき25万円を加算します。

※「岩手県移住支援金」と「いわて若者移住支援金（一般向け・新卒者向け）」の重複受給はできません。

移住支援金の対象となる就業先法人

ア、イ、エ、カの要件には、例外がございます。詳細は岩手県公式ウェブサイトをご確認ください。

ア 官公庁等でないこと。
イ 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。
ウ みなし大企業でないこと。
エ 本店所在地が東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）以外※であること。（※東京圏内の条件不利地域にある企業を除く）
オ 雇用保険の適用事業主であること。
カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
キ 暴力団等の反社会的勢力又は、反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

岩手県が定める要件（ア、いずれかに該当すれば要件を満たします。）

ア 以下①～⑩のいずれかに該当する分野（※）を主たる業務とすること
①成長ものづくり分野 ②農林水産業・地域商社分野 ③第4次産業革命分野
④観光・文化・スポーツ・まちづくり分野 ⑤環境・エネルギー分野
⑥ヘルスケア・教育サービス分野 ⑦福祉分野 ⑧建設分野 ⑨警備分野
⑩運輸分野 ⑪その他、知事が特に重要と認める分野
イ 以下の①～⑦のいずれかの国及び県の認定制度等に参加・登録・認証等されていること
①ユースエール ②くるみん・プラチナくるみん ③えるばし
④いわて働き方改革推進運動 ⑤いわて女性活躍企業等認証制度
⑥いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度 ⑦いわて健康経営事業所認定制度

※ 地域未来投資促進法「岩手県基本計画」における地域経済牽引事業（地域の特性を活用した分野）に該当する分野（①～⑥）及び「人手不足」分野（⑦～⑩）

① 成長ものづくり分野
自製中間調達産業や半導体関連産業、医療機器関連産業をはじめとした、今後、成長・発展が期待される分野
② 農林水産業・地域商社分野
農林水産業、農林水産物の加工業及び全国各地、海外に向けて販路を拡大している地域商社など、全県への波及効果が高い分野
③ 第4次産業革命分野
IT・システム関連産業とそれに関連した製造業など、地域のリーディング産業としての成長が期待される分野
④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
観光、まちづくりなど、賑わいや地域経済の発展に資することが期待される分野
⑤ 環境・エネルギー分野
木質バイオマスや地熱、洋上風力、波力などの再生可能エネルギー事業、発電設備への部品供給等に係る関連産業など、新たな産業の創出が期待される分野
⑥ ヘルスケア・教育サービス分野
森林・温泉などを活用したヘルスケアや、医療機器・IT関連産業の先端技術を活用した教育サービスなど、地域資源を活かした新たな産業創出が期待される分野

申請先・お問い合わせ
岩手県公式ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/1021252/1019670.html>



令和5年度雇用労働環境の改善に向けた取組

1 いわて働き方改革推進運動の展開

県内企業における長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」を促進するため、企業参加型の運動を展開し、特設ウェブサイト、リーフレット等による周知・啓発を実施。

○ いわて働き方改革 AWARD2023

いわて働き方改革推進運動への参加企業・団体が実践している、働き方改革の取組について、優良事例を表彰。受賞企業の取組事例をパンフレットや特設ウェブサイト等で広く紹介し、優良事例の普及を図るなど、県内企業における働き方改革の取組を促進。

[エントリー事業者数：69 事業者]

授賞式 令和5年11月20日（月）岩手教育会館

授賞企業 優秀賞 株式会社ネクスト（盛岡市、情報処理サービス業）

優秀賞 社会福祉法人つくし会（一関市、老人福祉・介護事業）

優秀賞 株式会社アイオー精密（花巻市、他に分類されない金属製品製造業）



(参考) いわて働き方改革 AWARD2023 の様子

2 優良事例の現場見学会

優良事例の横展開を図るため、働き方改革を進め成果をあげている企業（いわて働き方改革 AWARD 受賞企業等）の現場見学会を実施。

【第1回】

令和5年11月7日（火）

株式会社アースデザインコンサルタンツ（14社21名）

【第2回】

令和5年11月29日（水）

株式会社平金商店（8社17名）

【第3回】

令和6年2月5日（月）

盛岡セイコー工業株式会社（6社8名）



3 働き方改革実践企業フォローアップ調査

いわて働き方改革推進運動参加企業を対象に社員満足度調査、休暇制度等利用実態調査を実施し、結果をフィードバックし、企業による社員の声を反映した魅力ある職場づくりを促進。

○ 社員満足度調査

調査事項：組織風土・職場環境、ワーク・ライフ・バランス、人事制度・処遇など

調査時期：令和5年9月～令和6年3月26日

回答数：41社

○ 休暇制度等利用実態調査

調査事項：労働時間制度、法定休暇制度、特別休暇制度、キャリアアップ制度に関する制定の有無や令和4年度における制度利用実績など

調査時期：令和5年8月10日～9月8日

回答数：488社

4 いわて働き方改革サポートデスクの設置

「いわて働き方改革サポートデスク」を設置し、運動参加企業からの相談対応や情報提供等を行うとともに、「働き方改革アドバイザー」を派遣し、企業の働き方改革の取組を支援。

また、労働時間短縮、休暇取得促進、人材の確保・定着等をテーマとした企業向けセミナーを開催。

○ サポートデスクによる相談対応（通年）

働き方改革の取組計画の策定支援、社内研修の実施等

○ 企業向けセミナー

令和5年7月28日（金） エンゲージメント向上研修（参加者：18社25名）

令和6年1月19日（金） ワーク・エンゲージメント向上研修（参加者：20社22名）

5 魅力ある職場づくりを支援する補助制度

県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりを促進するため、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む企業を支援する「魅力ある職場づくり推進事業費補助金」を実施。

[補助金交付事業者数：9者]

6 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業 [R5.6月補正]

適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行い、経営革新計画に基づき、生産性の向上を図り、賃上げに取り組む中小企業者又は小規模事業者の新たな設備投資や人材育成等に要する経費に対し、補助金を交付。

○ 補助対象経費

適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げ及び生産性向上に向けた設備投資、人材育成及び販路開拓に要する次の区分で定める経費

【区分】

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

○ 補助額

補助対象経費の3分の2に相当する額以内の額 上限 2,000 千円

[補助金交付実績：51 者、74,868 千円]

7 物価高騰対策賃上げ支援事業 [R5.12月補正]

県内の中小企業等の賃上げの加速化を図り、中小企業に必要な人材を確保していくため、賃上げに取り組む中小企業等に支援金を支給。

○ 支給要件

以下の①及び②のいずれにも該当すること。

① 令和5年4月1日から令和6年9月30日までの期間において、従業員の賃金を前年同月と比較して1時間当たり50円以上引き上げていること。(最低1月以上、引上げ後の賃金支給実績があること。)

② 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。

○ 給付額

従業員1人当たり5万円、最大20人分(1事業所当たり最大100万円)

[支給実績：51件(社)20,550千円]

8 デジタルリスキング推進事業

中小企業における業務改善等やD Xの推進を図るため、働く人のデジタルツールの利用方法や業務アプリの開発スキルの習得等を促進するセミナーを開催。主に企業で働く従業員が受講対象。

- 盛岡会場 初級コース 6名、中級コース 8名の受講
- 奥州会場 初級コース 10名、中級コース 9名の受講
- オンラインセミナーを追加開催 デジタルトライコース 53名の受講



9 在職者訓練

地域企業や地場産業で必要とされる人材を育成するため、幅広い職種を対象に、主に基礎的レベルでの習得を目指す方々に対し、若手社員、中堅社員、管理職等の階層別や、ITスキルの習得などのセミナーを実施。

- (1) 計画コース数 125 コース
- (2) 計画定員数 2,132 名



10 離職者訓練

退職や失職などにより仕事を辞めた方が、就業に必要な様々な能力を習得し再就職をするため、県が民間の教育機関等（認定訓練協会、民間など）に職業訓練を委託して実施。

- (1) 計画コース数 132 コース
- (2) 計画定員数 1,550 名



いわてスタートアップ推進プラットフォームによる支援体制構築

1 キックオフミーティング

「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」設立にあたり、設立の趣旨や、県内の学生による取組事例を共有。(令和5年8月10日開催)

2 連絡会議

プラットフォーム参画団体が連携して起業・スタートアップ支援を展開するための方向性や仕組みについて意見交換を実施し、支援体制構築を図る。(8/10、9/19、3/19開催)

3 情報交換会、起業家交流会

起業家・起業を志す者と支援者との交流を促進し、県内の多様な起業家コミュニティ等の連携・交流を促進する。(令和6年1月29日開催)

4 分科会

①創業支援(1/29)、②新規事業開発支援(1/29)、③女性の起業支援(12/22)の分科会ごとに、起業家・起業準備者の支援ニーズや、支援上の課題に関する意見交換を行った。

5 ポータルサイトの開設

構成団体の支援策、イベント情報等をポータルサイトにより一元化し、効果的な情報発信に資する。(令和5年10月開設、令和6年3月下旬リニューアル)

起業家教育

1 いわてイノベーションスクール

起業を志す大学生を中心に、座学やワークショップ形式により、起業に必要な知識を学ぶ講座を開催（5/27～12/27 修了生：28名）

2 ビジネスプラン構築講座

起業準備者から起業5年以内の者を対象とし、「自身のビジネスモデルの深耕を図ること」をテーマに実践的講座を開催（8/17～9/14（全5回）参加者：19名）

若者・女性創業支援資金

39歳以下の若者・女性の起業のための資金調達を支援
（利子補給（貸付から3年間）・保証料補助）3月末貸付実績：197件、755,984千円

地方創生起業支援金

デジタル技術の活用しつつ地域課題解決を目的とした起業に係る経費について、最大200万円（補助率1/2）を補助、伴走支援
（第1回公募：4/1～6/8、第2回公募：7/24～9/8、応募21件、採択10件）

事業承継に伴う新たな取組の支援

1 事業承継補助金

- ① 事業承継を契機として、後継者・後継予定者が中心となつて行う新事業等に係る経費を最大100万円補助（補助率1/2）
（補助件数：13件 補助実績 8,413千円）

いわて高等教育地域連携 P F 高等教育人材の県内定着促進WGの活動について

いわて高等教育地域連携プラットフォーム
高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループ事務局
(岩手県商工会議所連合会)

高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループの活動①

＜高等教育人材の県内定着を進めることを目的に活動＞

[構成機関]

高等教育機関	岩手大学	地方公共団体等	岩手県ふるさと振興部
	岩手県立大学		岩手県商工労働観光部
	富士大学		
経済産業団体	一社) 岩手経済同友会		
	岩手県商工会連合会		
	岩手県中小企業団体中央会		
	岩手県商工会議所連合会		

高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループの活動②

▶ 令和4年度の活動

(1) 県内企業へのアンケート調査（人材育成ニーズ等）

調査対象 2,078事業所 → 回収数 430事業所（回収率22.3%）

(2) 訪問・電話ヒアリング調査（人材育成ニーズ等）

訪問ヒアリング：10事業所 電話ヒアリング：40事業所

▶ 採用活動における県内企業が抱える課題

応募者の減少

- (1) 雇用条件の壁 給与等条件面で地元企業に目が向かない。特に初任給の改善が必要と語る企業担当者が多数。
- (2) 情報発信力の壁 （学生、企業ともに）情報の受発信が大手就職情報サイトに偏っている。地元企業の情報が埋もれてしまい届かない。地元企業（及び岩手で働くこと）の魅力を伝えきれていない。情報発信経費を支出する体力のある企業とそうでない企業との格差が情報発信力の壁となっている。
- (3) （高等教育機関や学生との）距離感の壁 （コロナ禍による影響も含め）学生との接触が難しい（接触機会に乏しい）、あるいは大学等にパイプとなる窓口を持っていないというのがこれにあたる。アンケート調査では、大学等との窓口を新たに開拓したいと答えた企業が6割を超えている。
- (4) 業界イメージの壁 例えば合同面接会等に参加しても不人気業種にはなかなか人が集まらないといった話が多く聞かれた。

高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループの活動③

▶ 令和5年度の活動

(1) 県内就職に関するアンケートの実施

- ・ 大学生等へのアンケート（就職先に求める要素等） ※回答⇒8高等教育機関の学生685名

(2) 高等教育機関への調査・ヒアリング

- ・ 県内就職に対する取組み・考え方や、高等教育機関における課題の洗い出し

(3) 企業と大学等のマッチング（11月）

- ・ 県内企業と大学等高等教育機関・就職支援担当者との情報交換会（11/20開催、7高等教育機関及び72事業所93名が参加）
- ・ 企業の若手社員等と学生の交流会（2/6開催、3事業所と学生14名が参加）

学生向けアンケート調査結果①

▶ 学生向けアンケート調査の実施

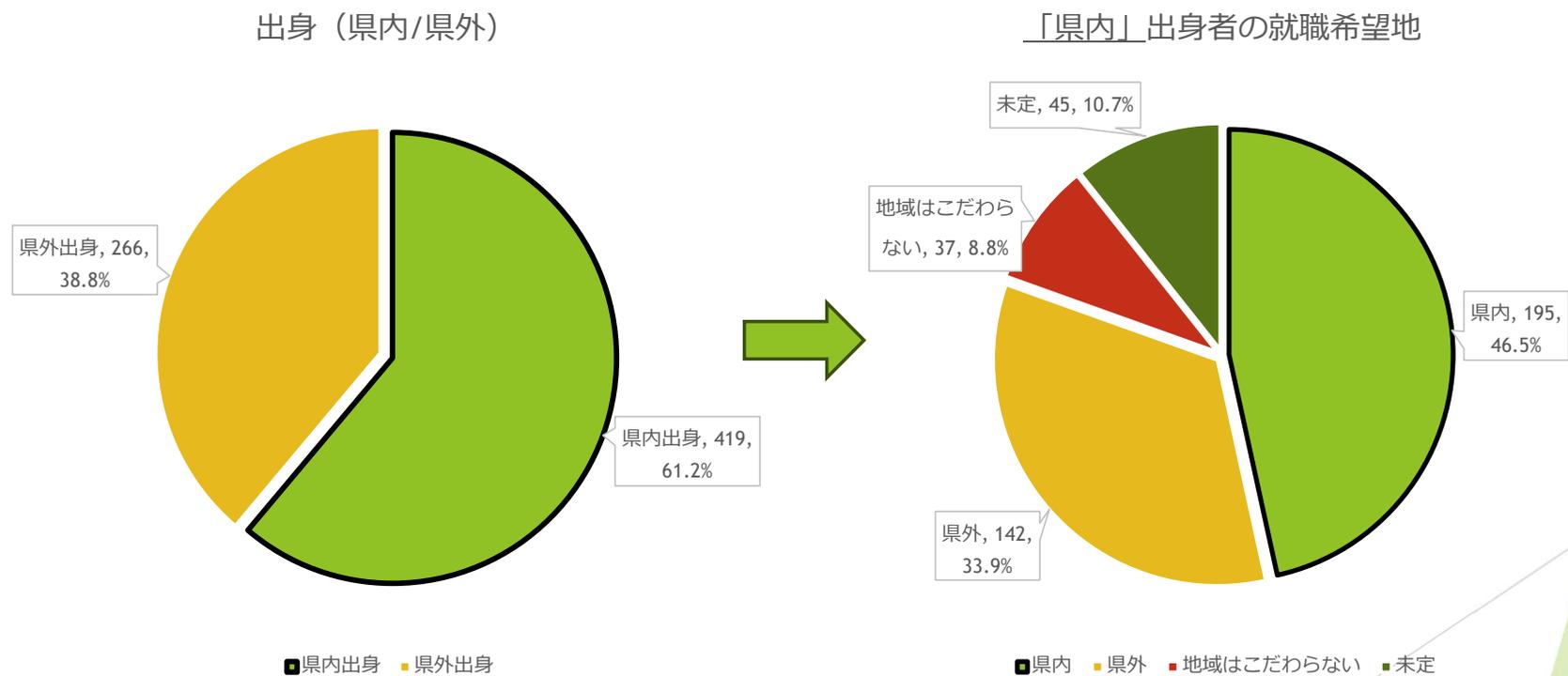
卒業年次の1年前の学年を主な対象者として実施

就職に向けた準備や考え方、就職活動状況、就職先に求める要素などを調査

回答数	岩手大学	県立大学	盛岡大学	富士大学	岩手医大	岩手保健 医療大学	修紅短大	一関高専	計	
男性	63	82	1	47	9	11	4	55	272	39.7%
女性	95	105	9	34	32	57	41	20	393	57.4%
選択しない	6	3	0	2	1	0	4	4	20	2.9%
計	164	190	10	83	42	68	49	79	685	100.0%

学生向けアンケート調査結果②

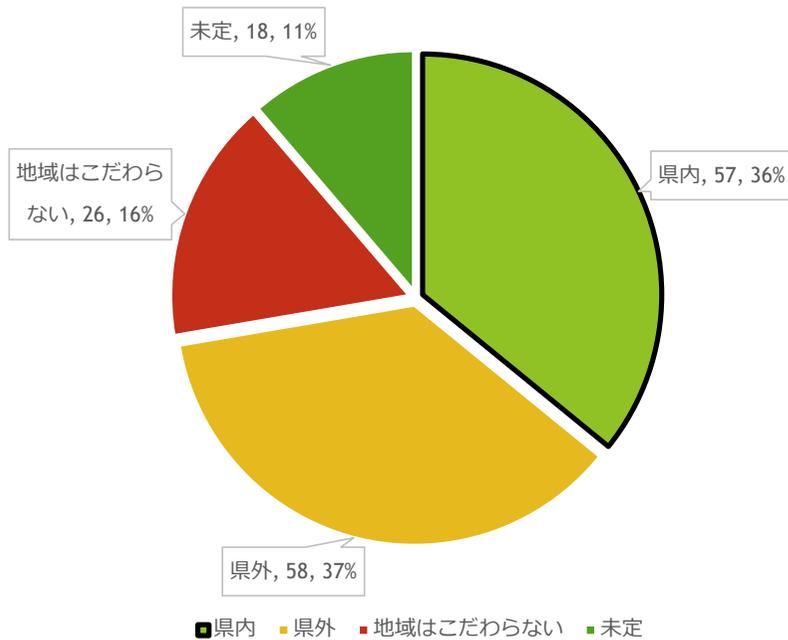
- ▶ 県内出身者の県内就職希望は、46.5%と半数以下。



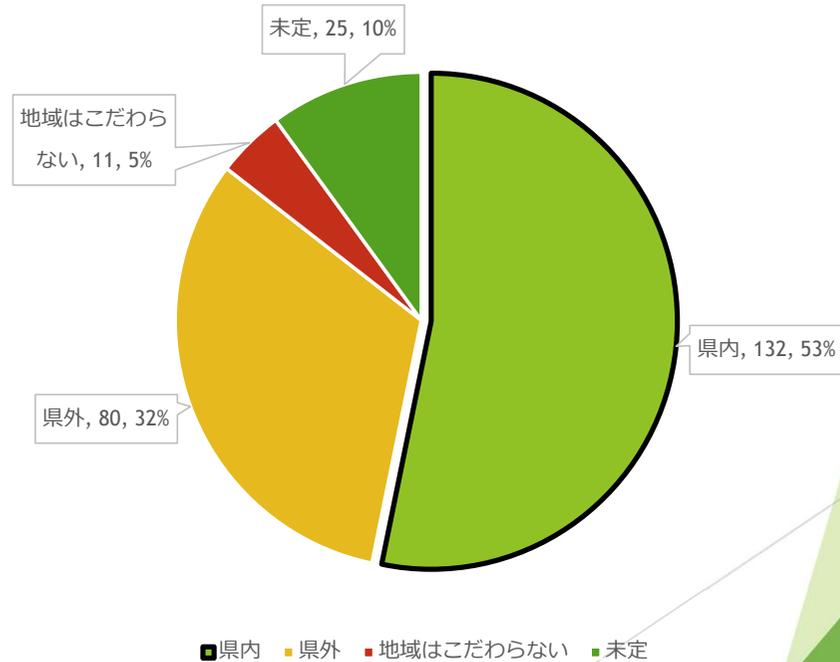
学生向けアンケート調査結果③

- ▶ 県内出身者の「男女別」就職希望地。女性の方が県内就職希望割合が高い。

県内出身／「男性」の就職希望地

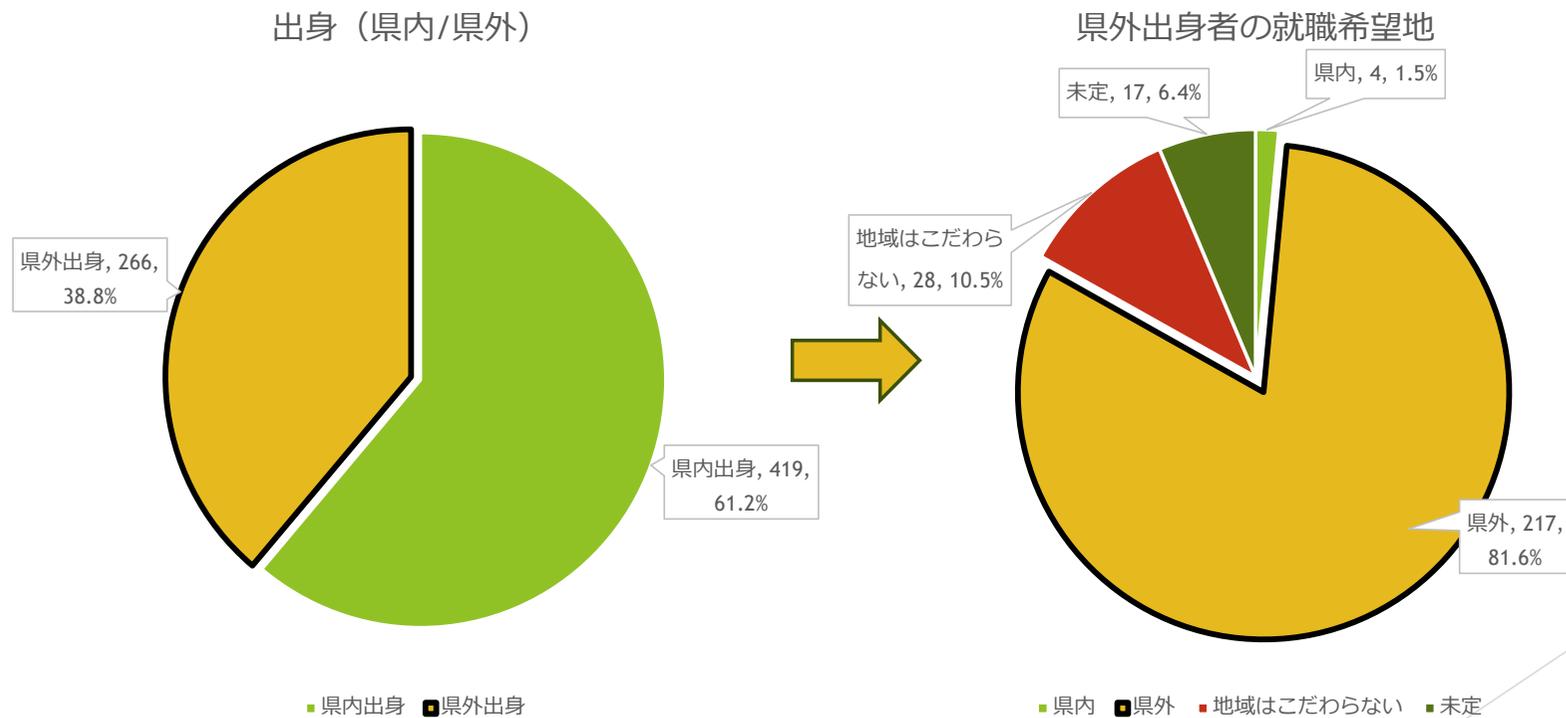


県内出身／「女性」の就職希望地



学生向けアンケート調査結果④

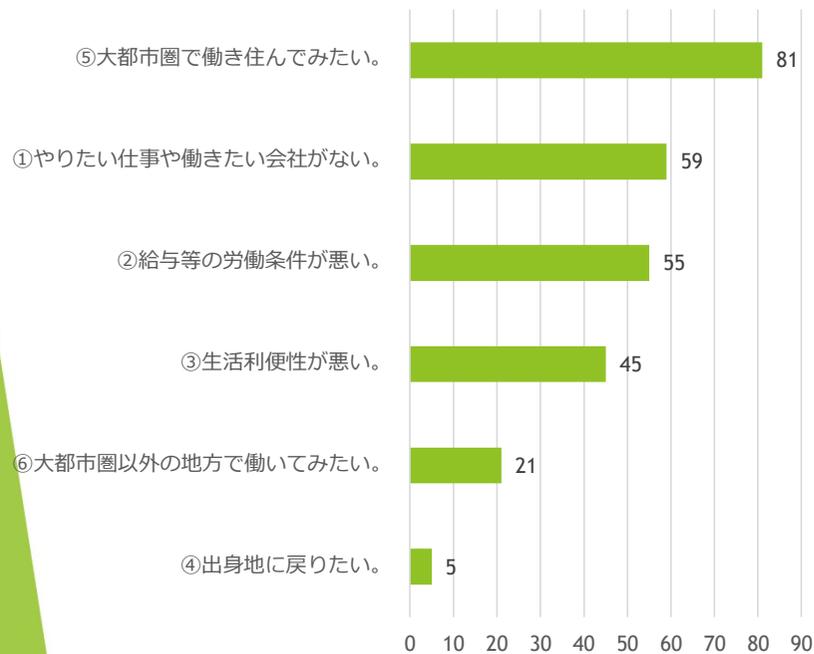
- ▶ 県外出身者の多数が県外就職希望。



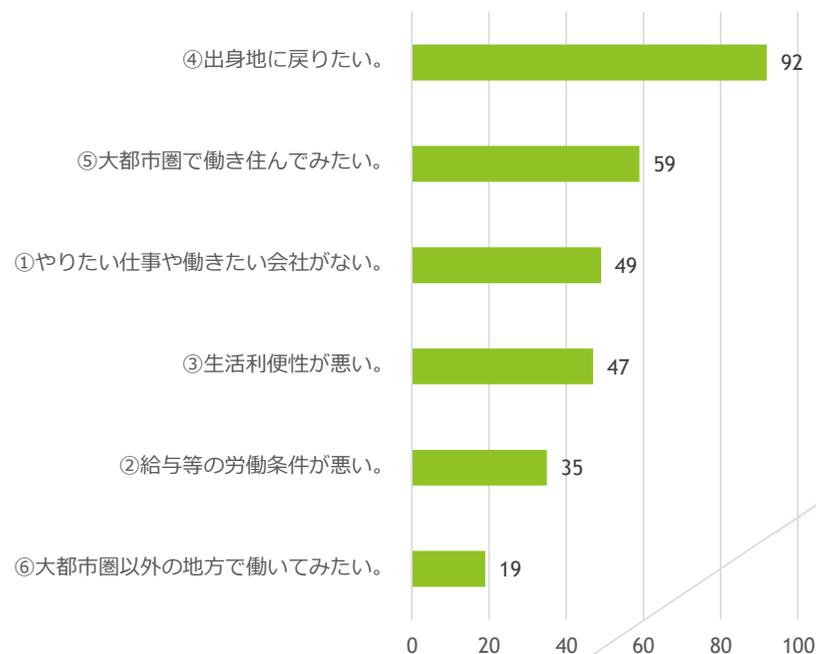
学生向けアンケート調査結果⑤

- ▶ 都会（大都市圏）で働いてみたい⇒県外・県内問わず一定数あり。
- ▶ 県外出身者⇒「出身地に戻りたい」希望多数。
- ▶ 県内出身者⇒「やりたい仕事や働きたい会社がない。」多数⇒情報の不足も原因では？

県内就職を希望しない理由（県内出身者）



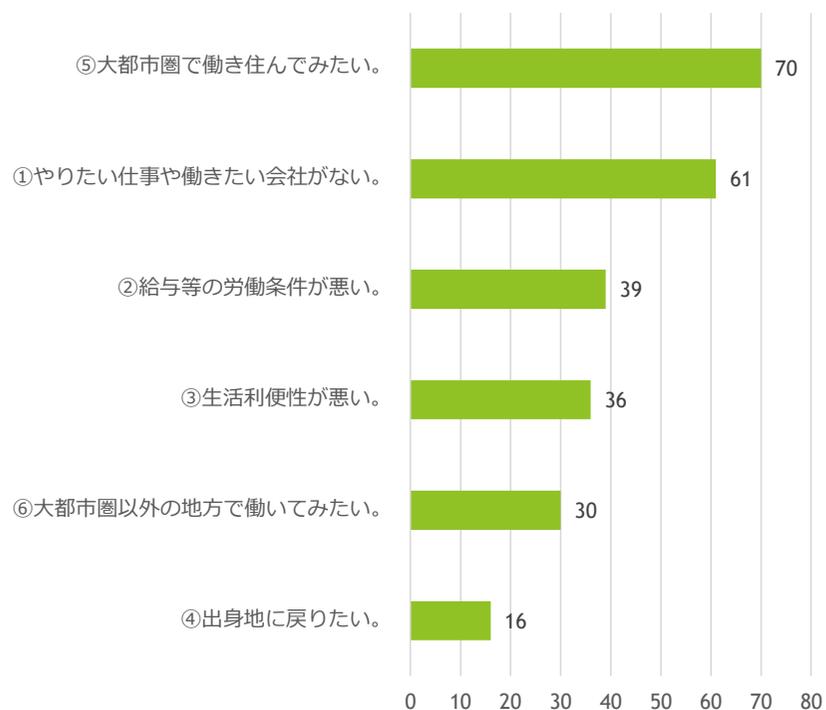
県内就職を希望しない理由（県外出身者）



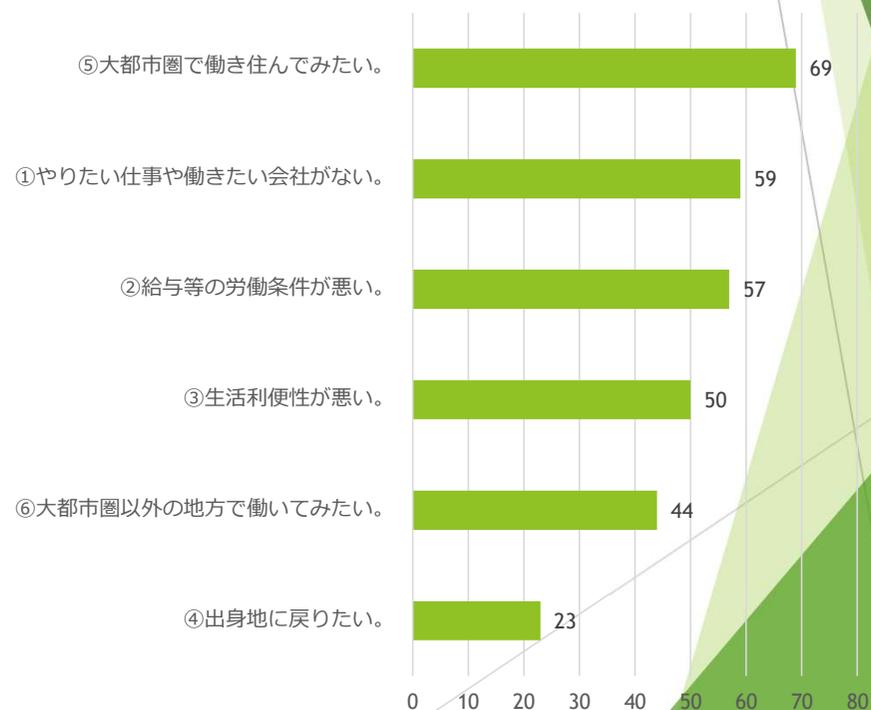
学生向けアンケート調査結果⑥

▶ 県内就職を希望しない理由（男女別）。男女ともに同様の傾向

県内就職を希望しない理由（男性）



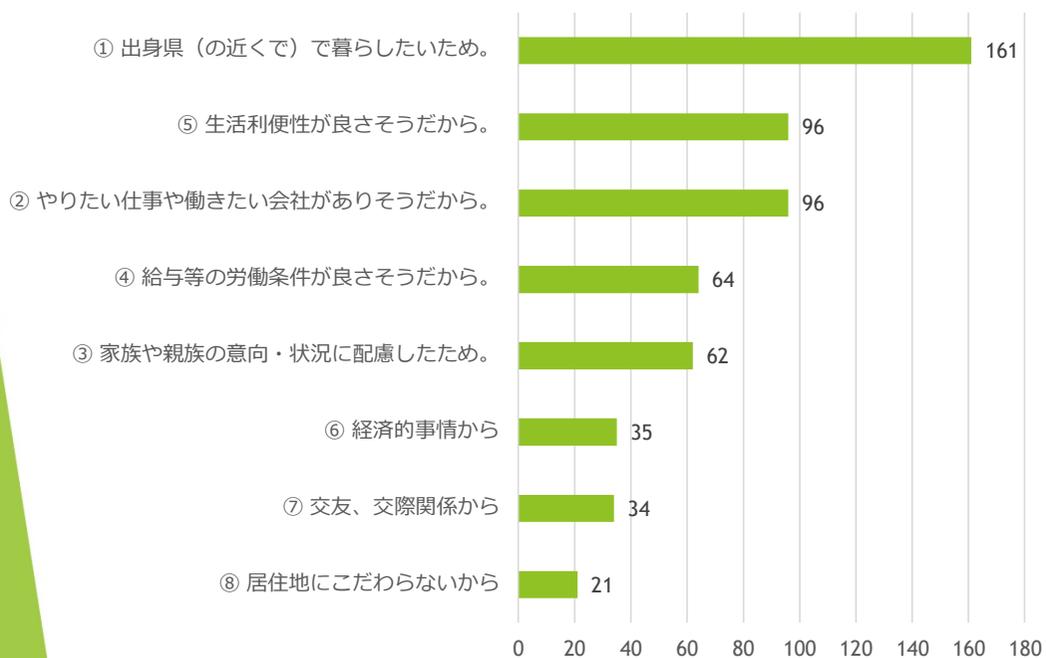
県内就職を希望しない理由（女性）



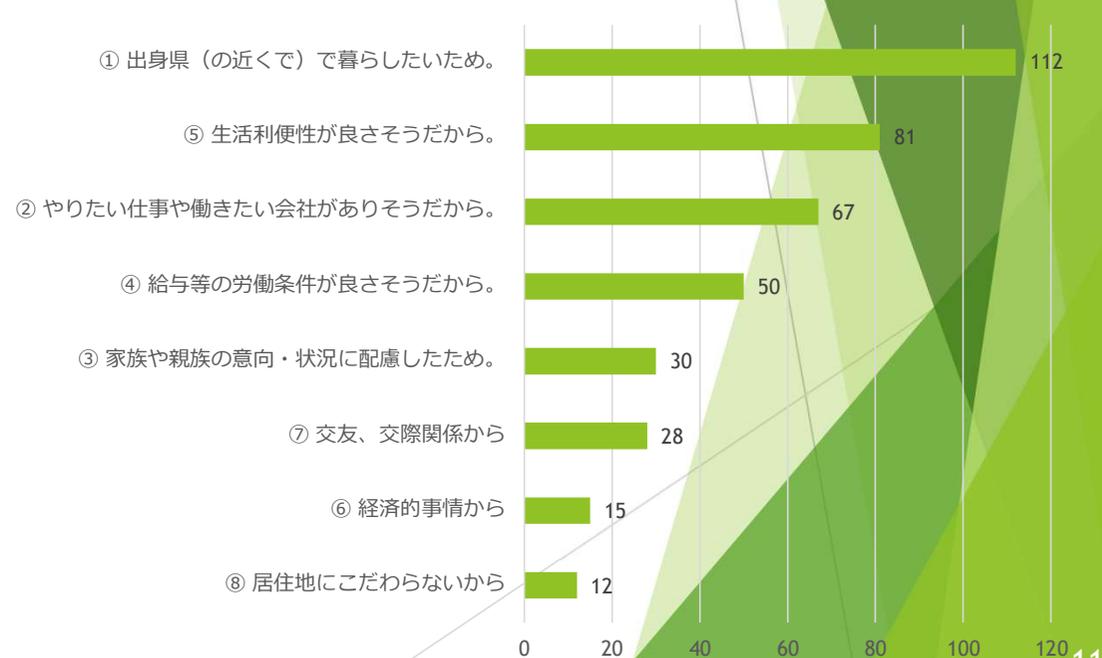
学生向けアンケート調査結果⑦

- ▶ 就職希望地を決めた理由（県内・県外出身者別） 県内・県外出身者ともに同様の傾向
- ▶ 県内出身者の就職希望地のデータと相反する部分あり。

就職希望地を決めた理由（県内出身者）



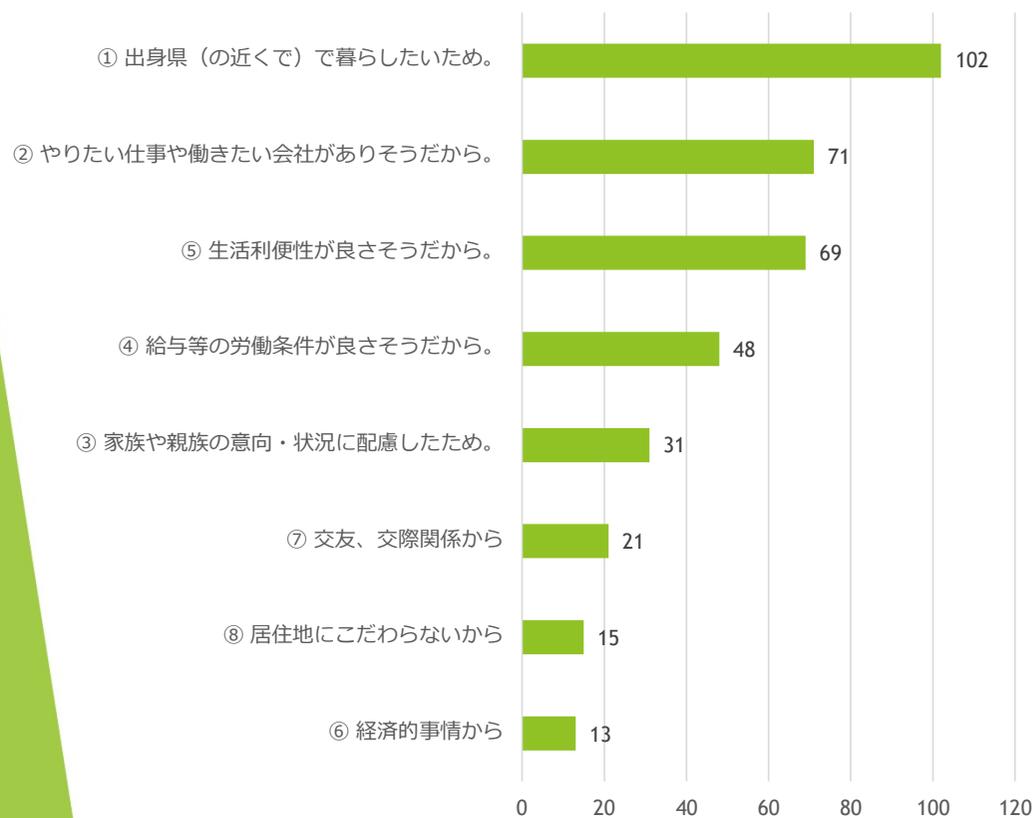
就職希望地を決めた理由（県外出身者）



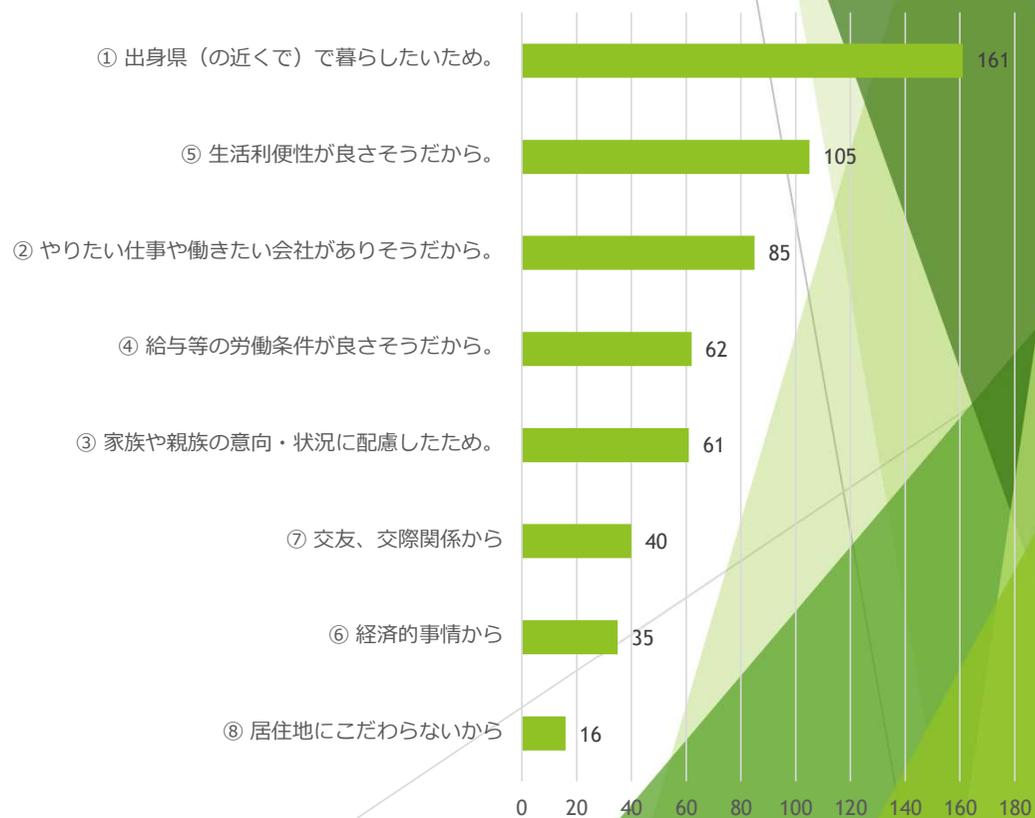
学生向けアンケート調査結果⑧

▶ 就職希望地を決めた理由（男女別） 男女ともにほぼ同様の傾向

就職希望地を決めた理由（男性）

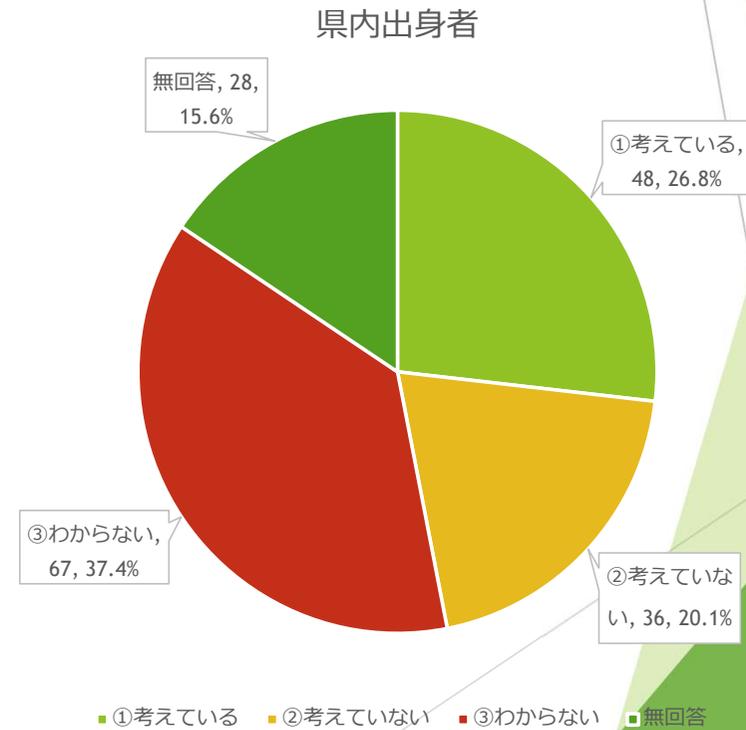
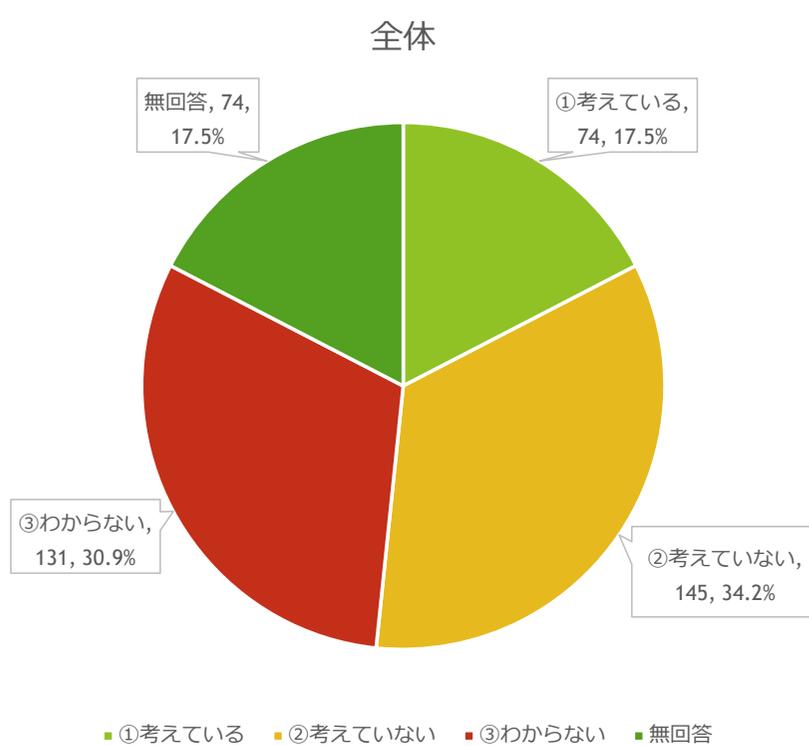


就職希望地を決めた理由（女性）



学生向けアンケート調査結果⑨

- ▶ 就職希望地→「県外or地域はこだわらない」と回答した方へ伺います。
 将来、岩手県内での就職を考えていますか？
 全体だと「考えていない」が最も多く（34.2%）、県内出身者に限ると「わからない」が最も多い（37.4%）。

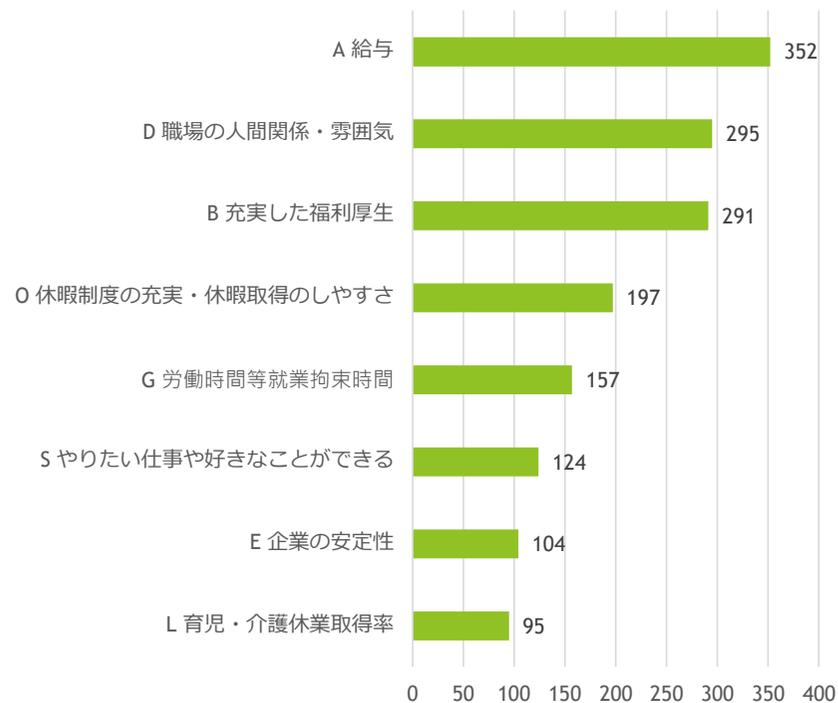


学生向けアンケート調査結果⑩

▶ 上位の項目は県内・県外出身者ともに同様の傾向

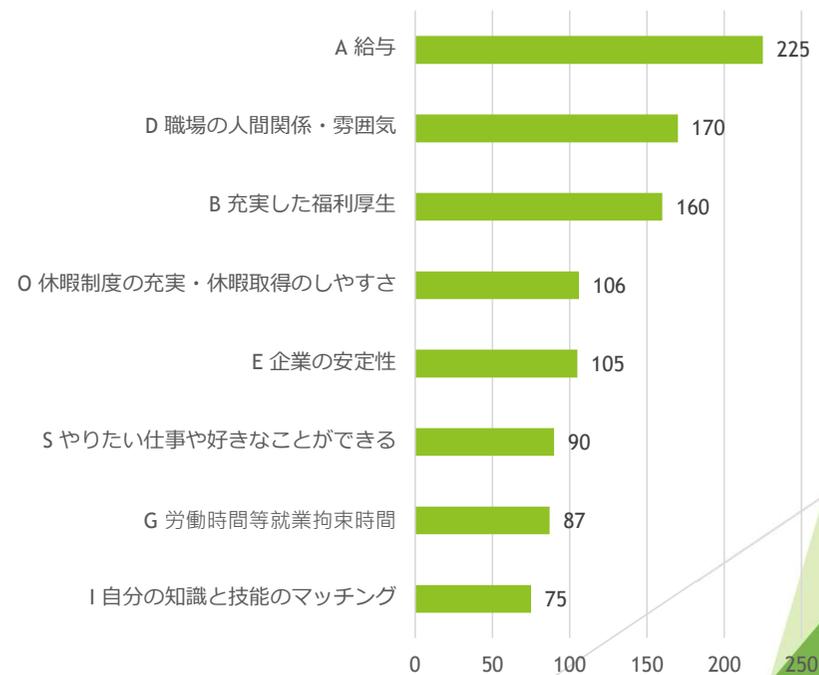
就職先を考える上で重視する項目（県内出身者）

< 1人5項目 >



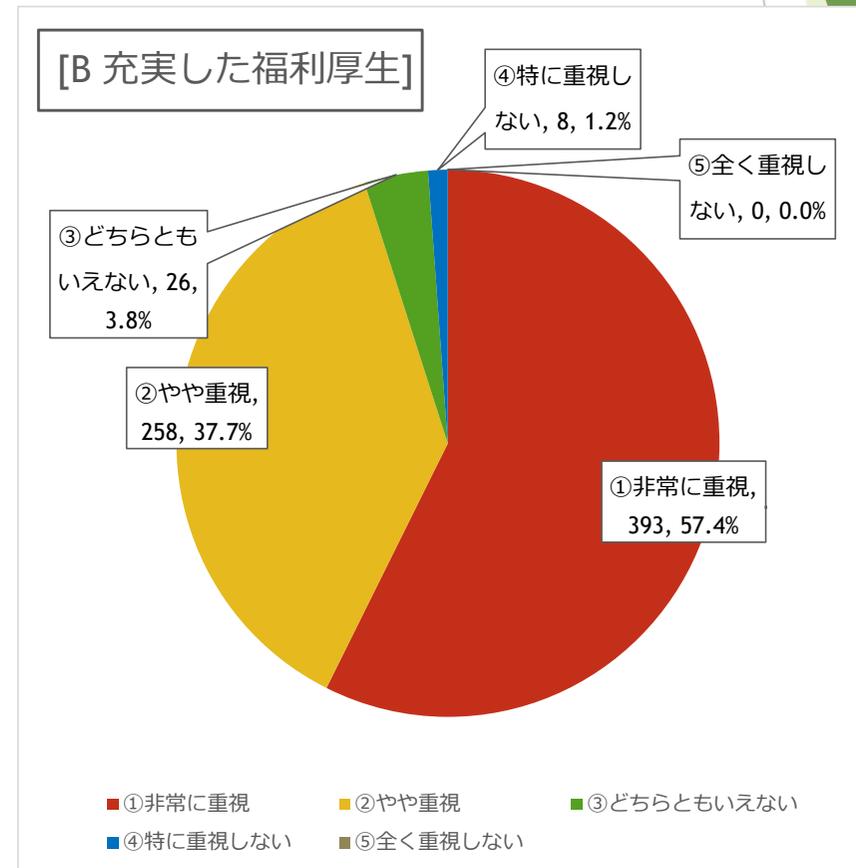
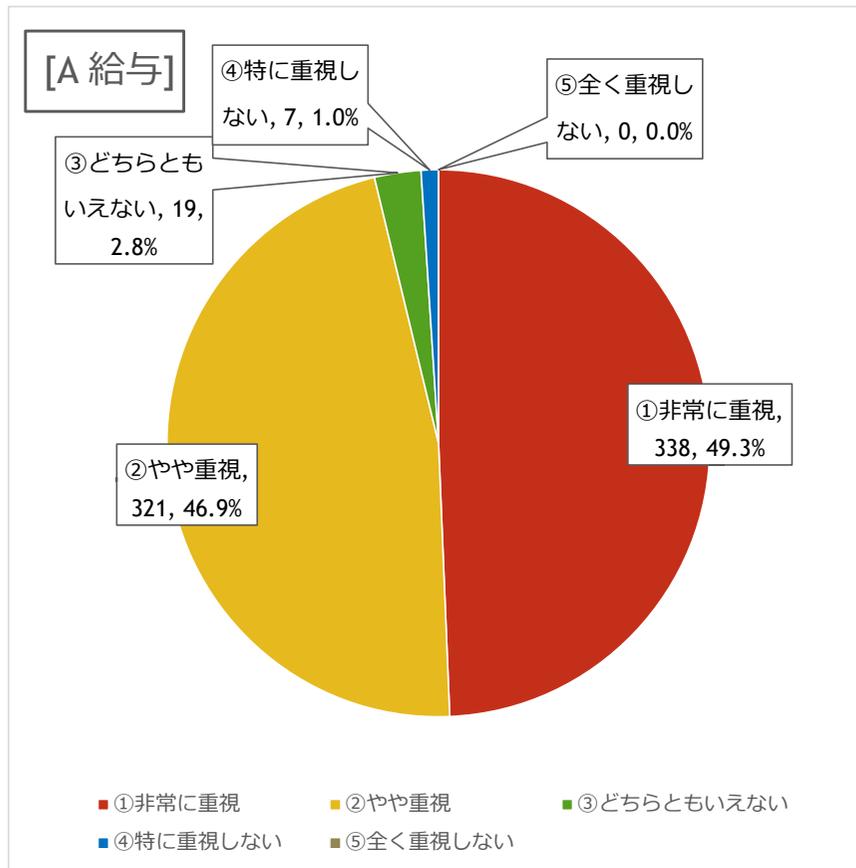
就職先を考える上で重視する項目（県外出身者）

< 1人5項目 >



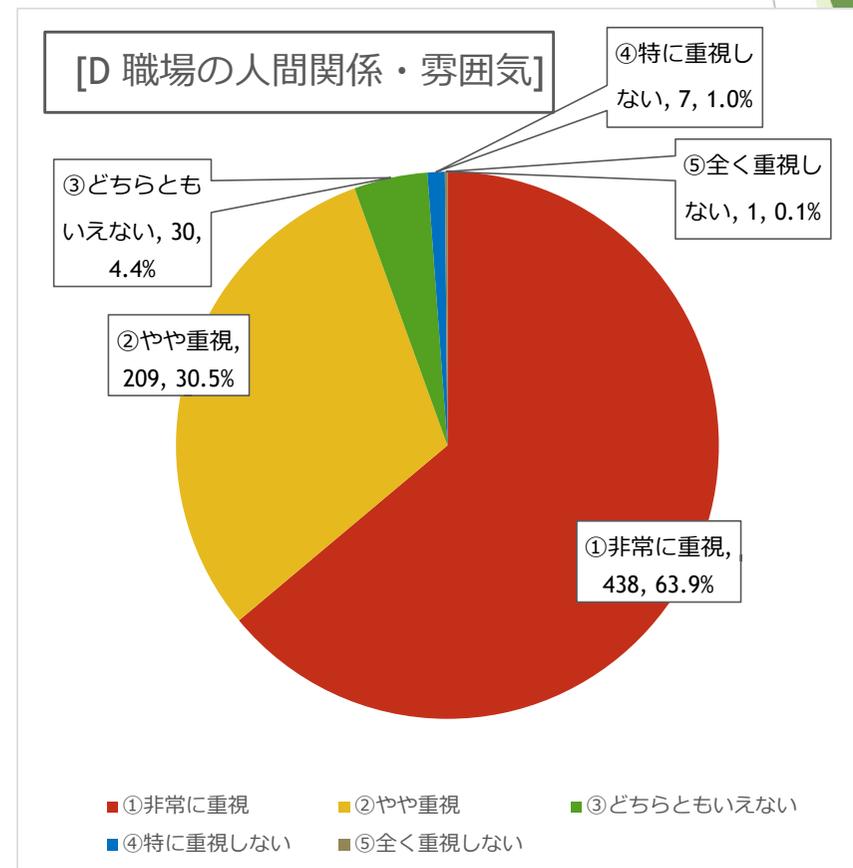
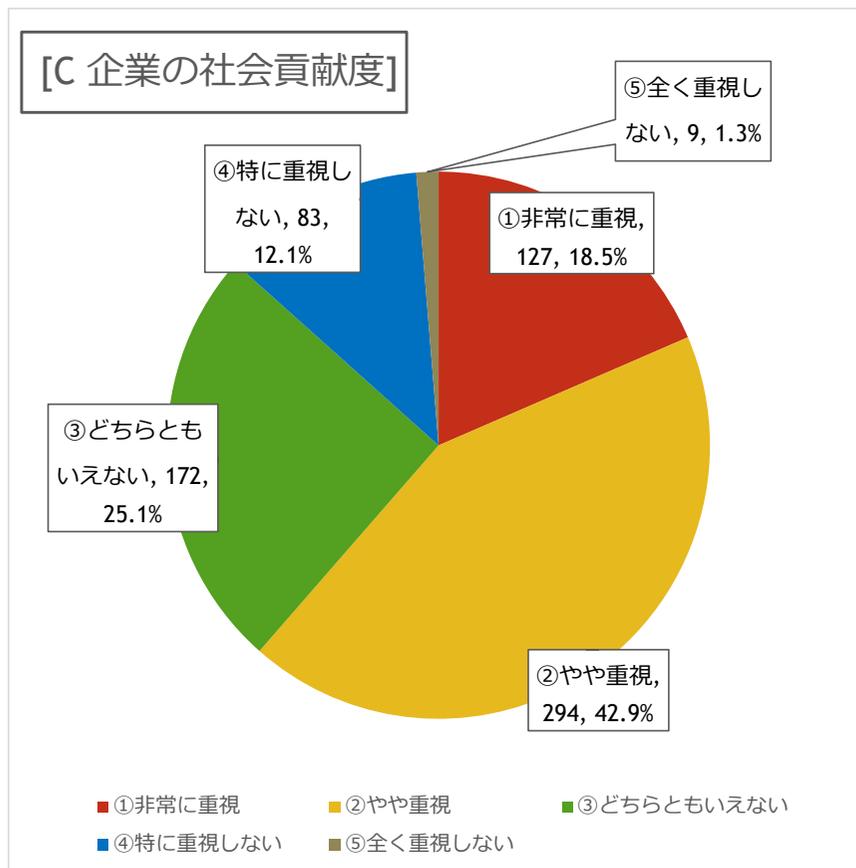
学生向けアンケート調査結果⑪

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



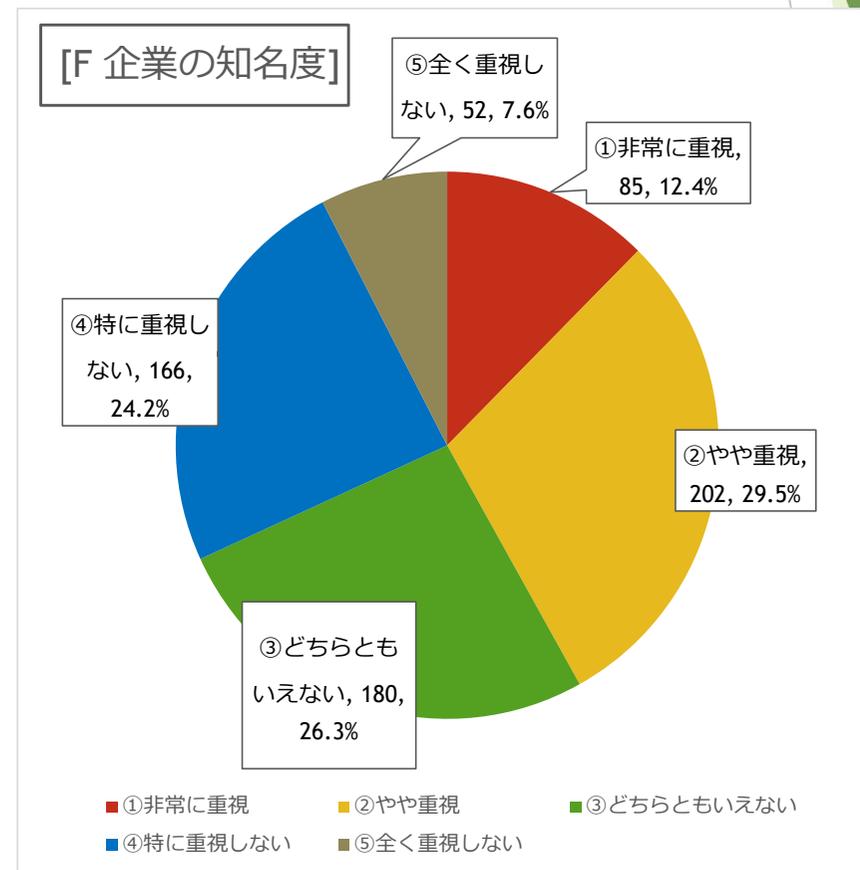
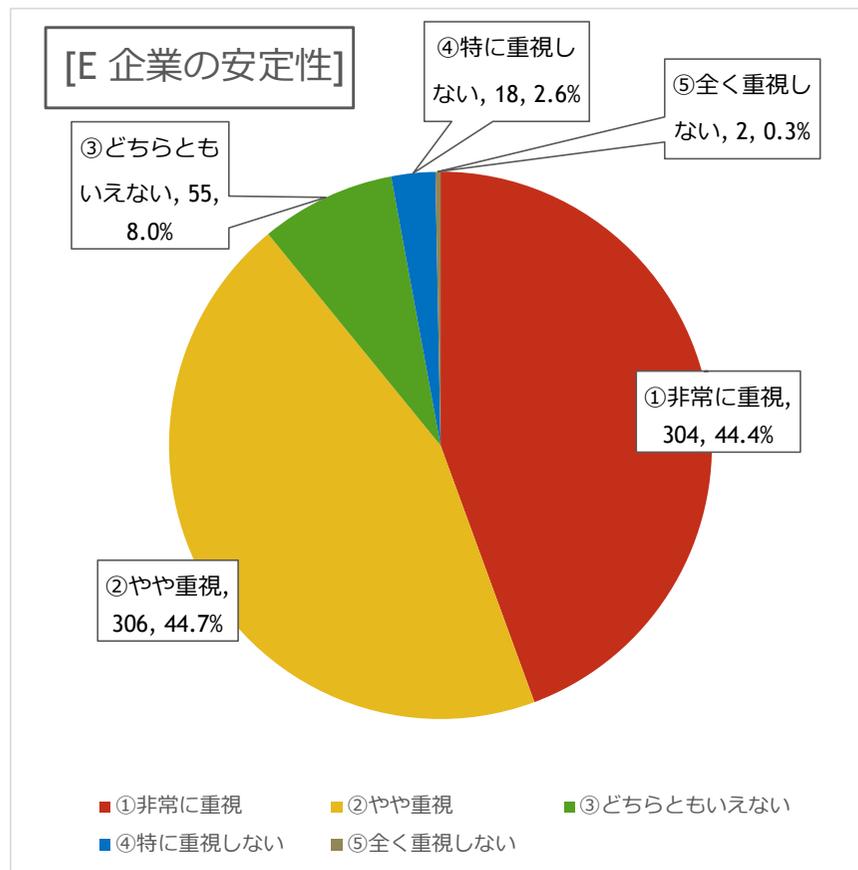
学生向けアンケート調査結果⑫

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



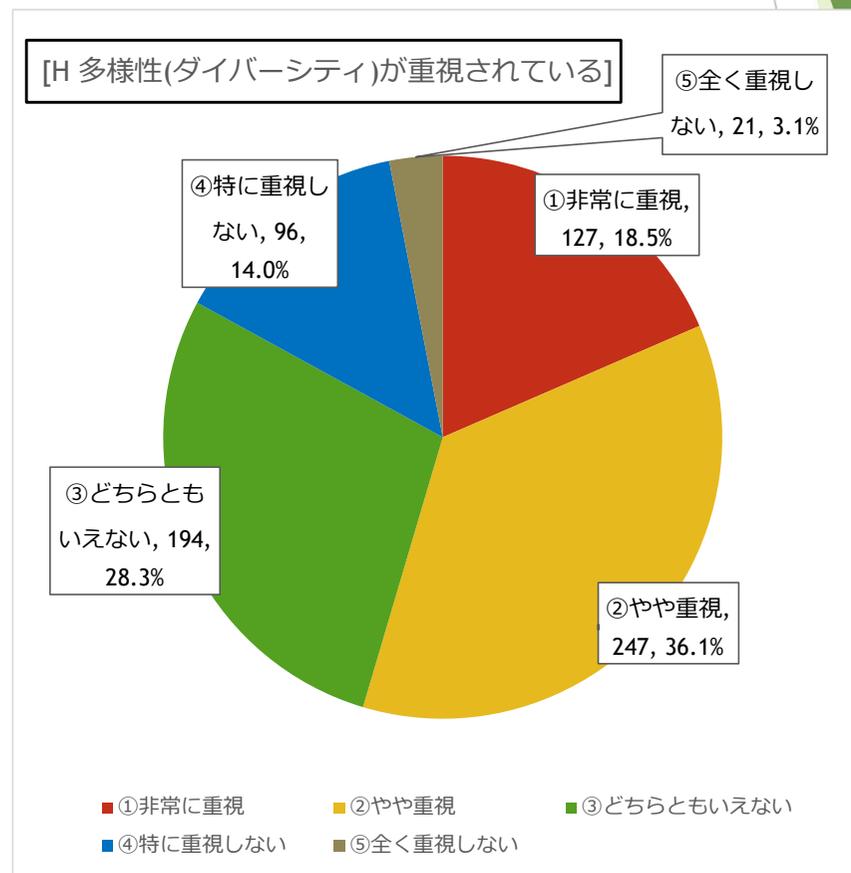
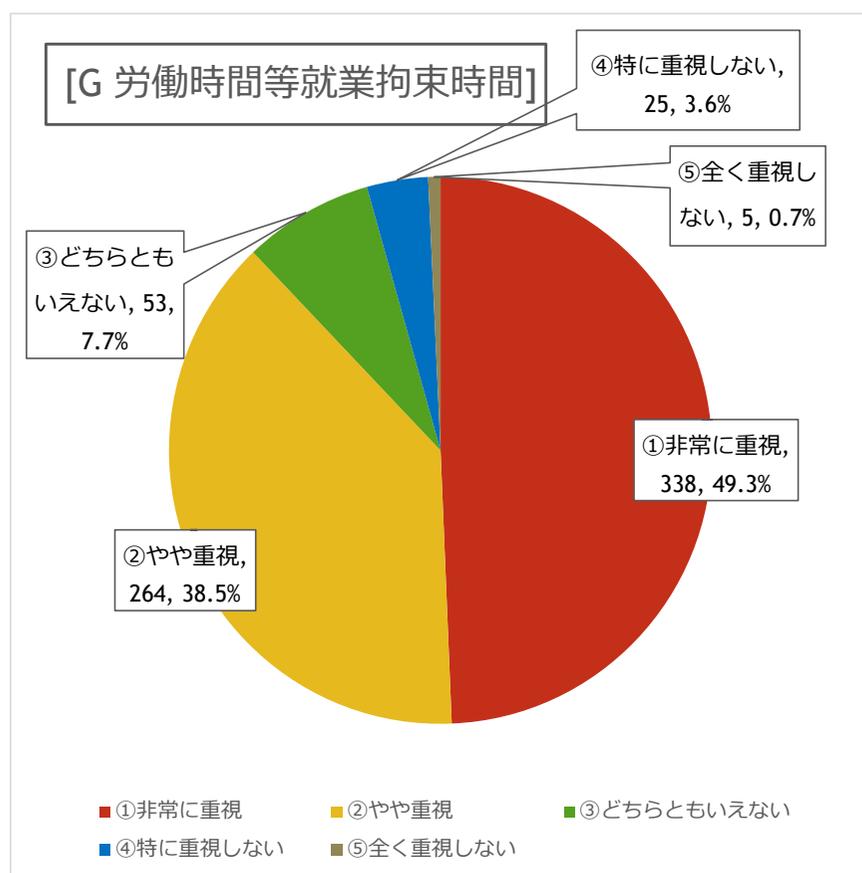
学生向けアンケート調査結果⑬

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



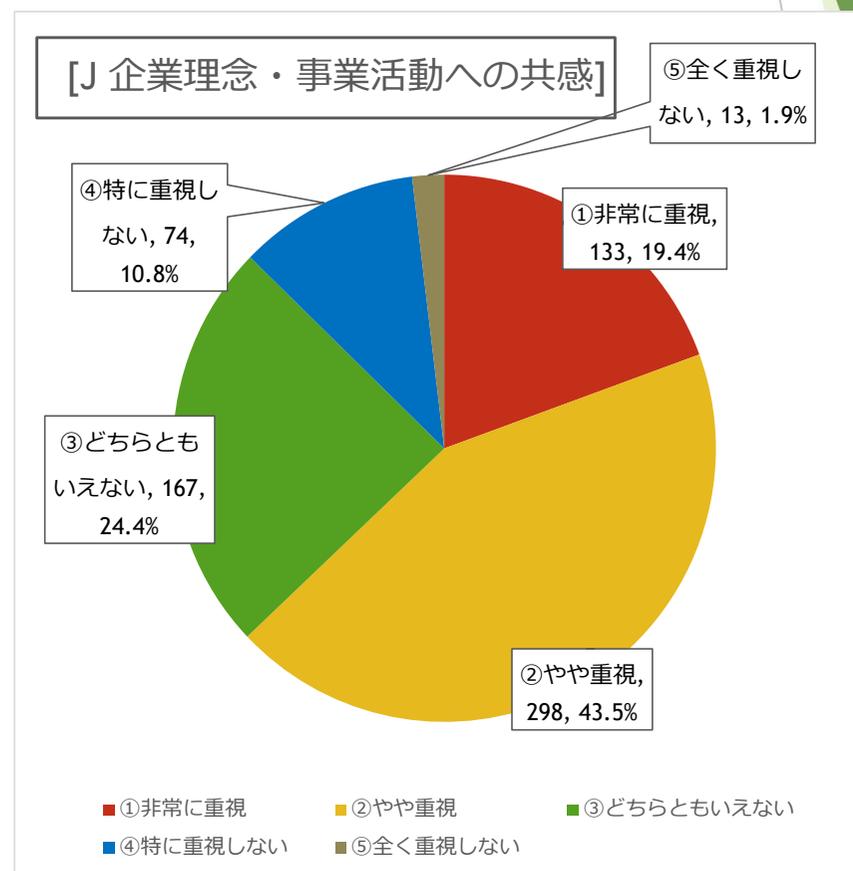
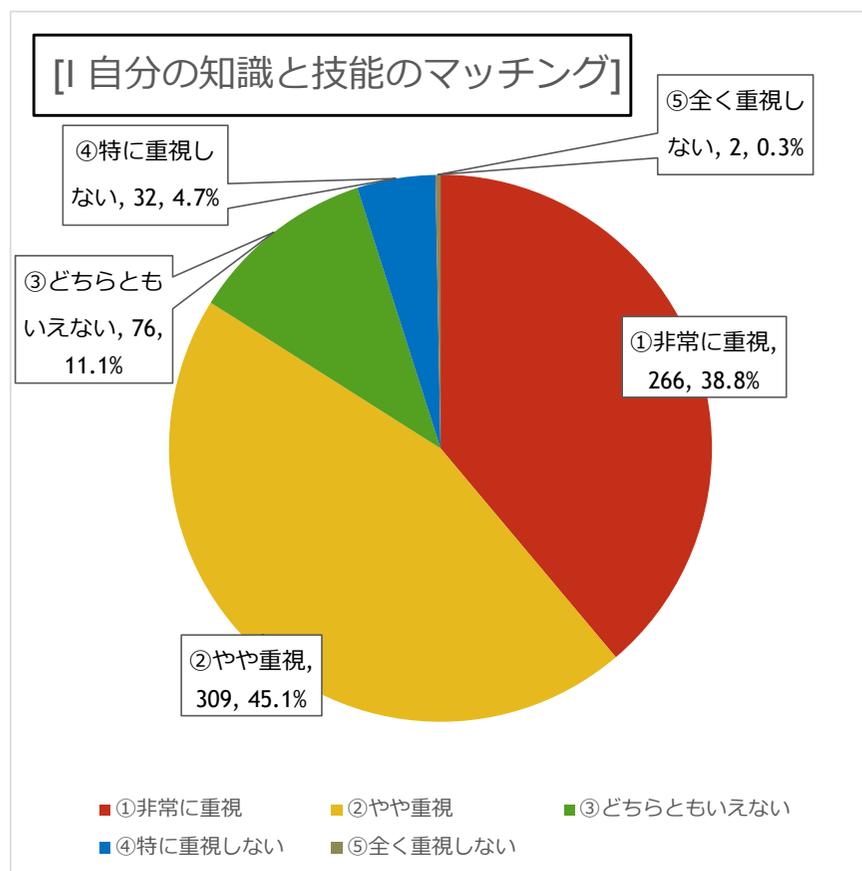
学生向けアンケート調査結果⑭

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



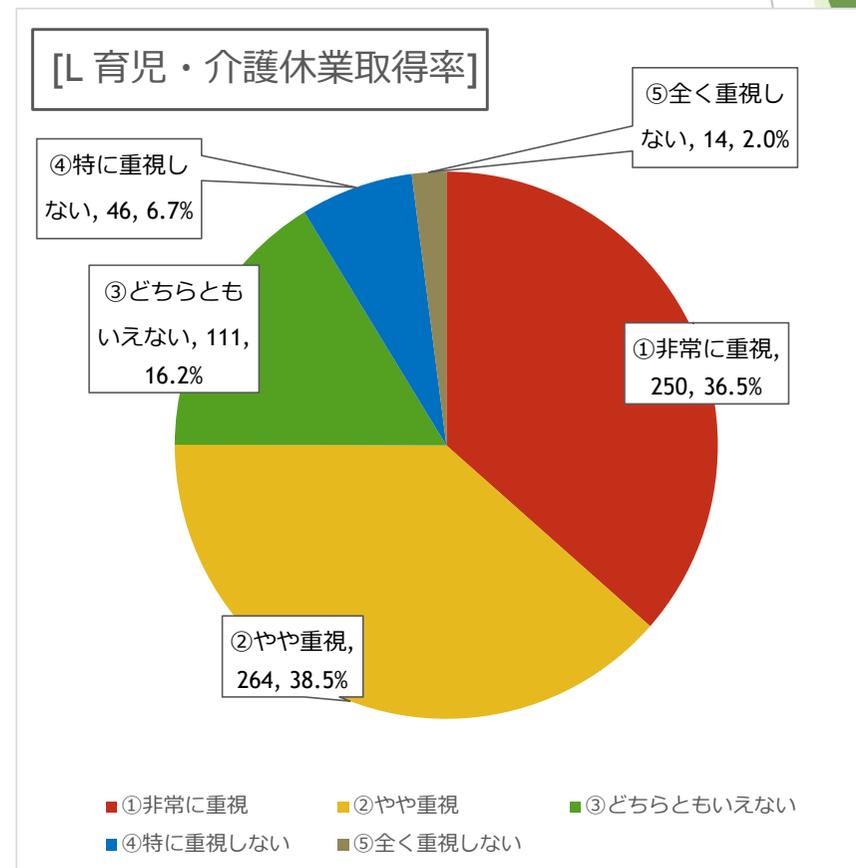
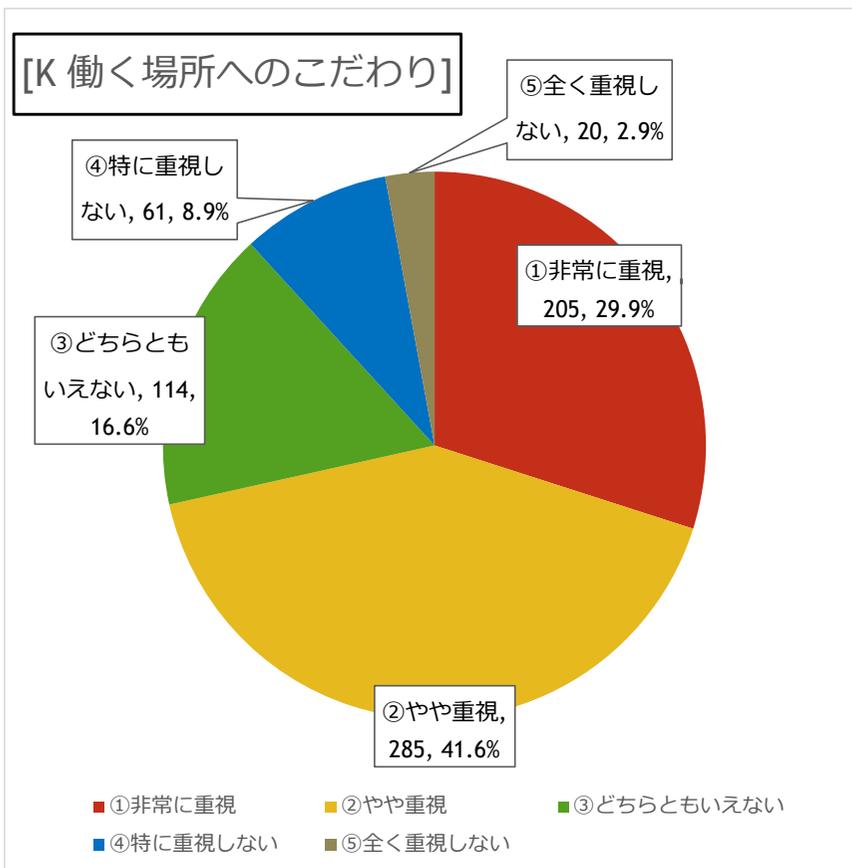
学生向けアンケート調査結果⑮

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



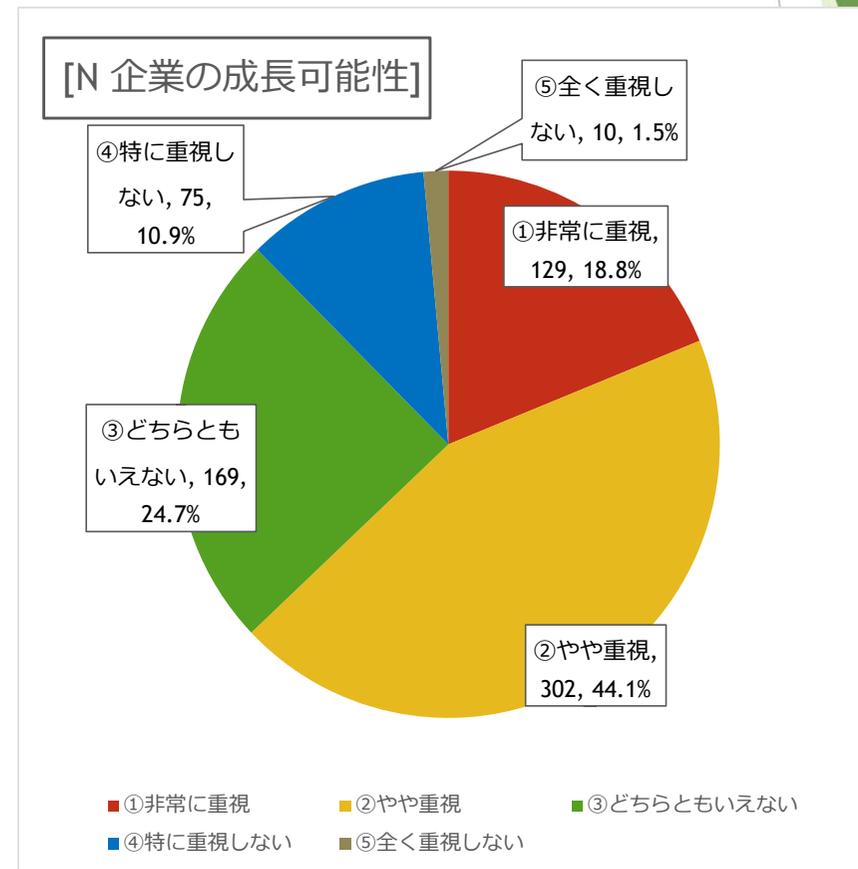
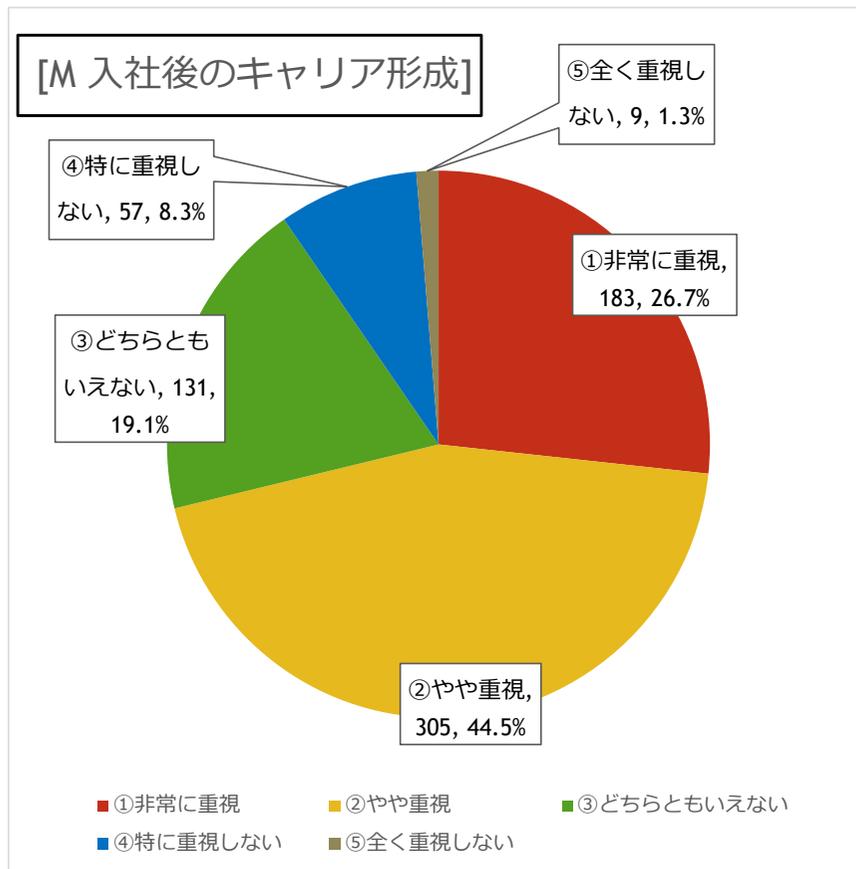
学生向けアンケート調査結果①⑥

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



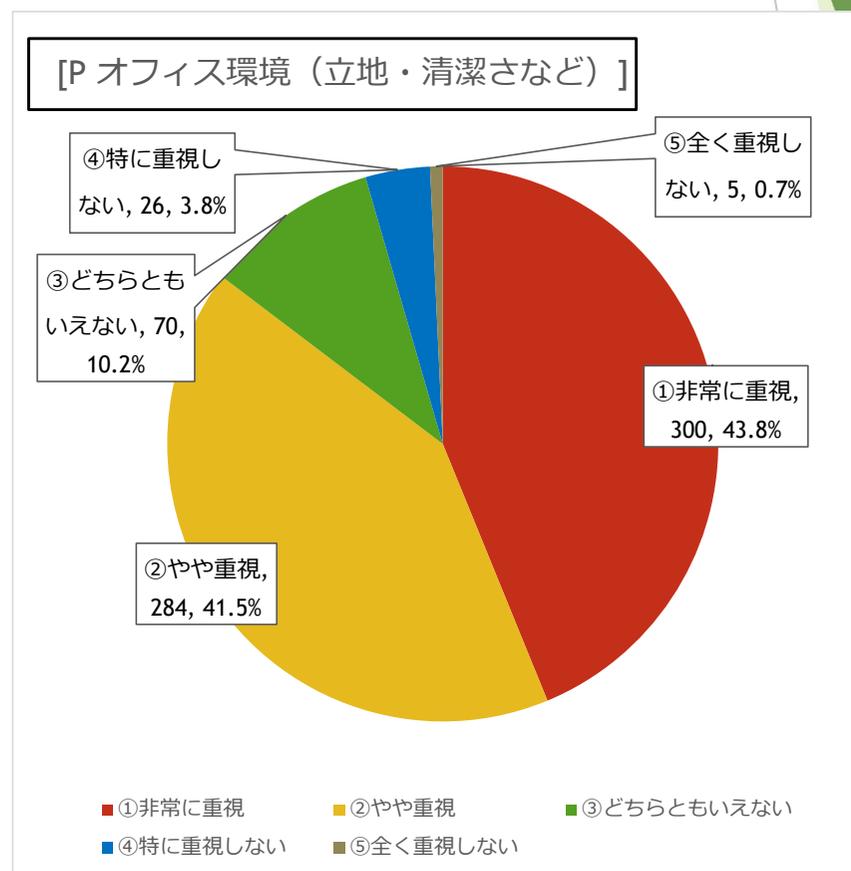
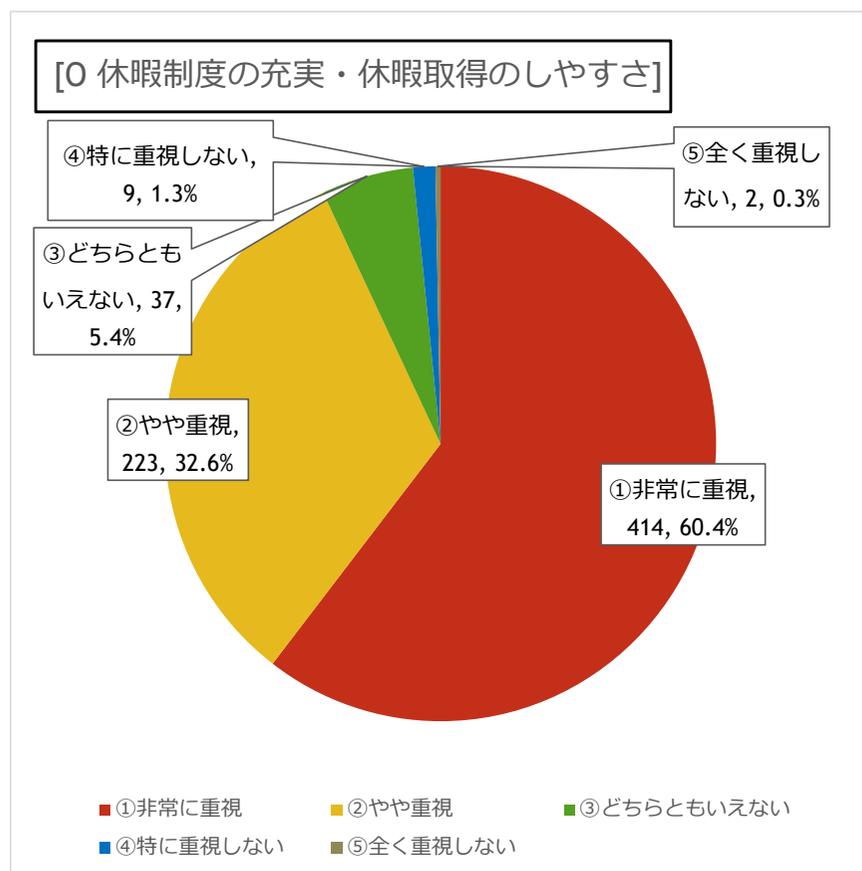
学生向けアンケート調査結果①⑦

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



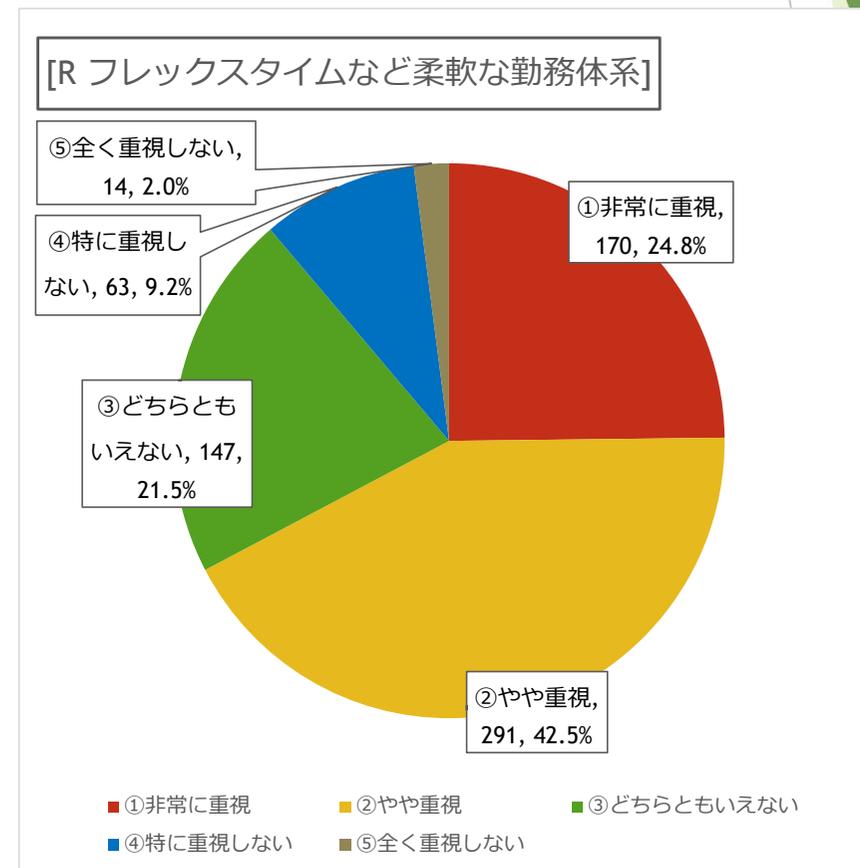
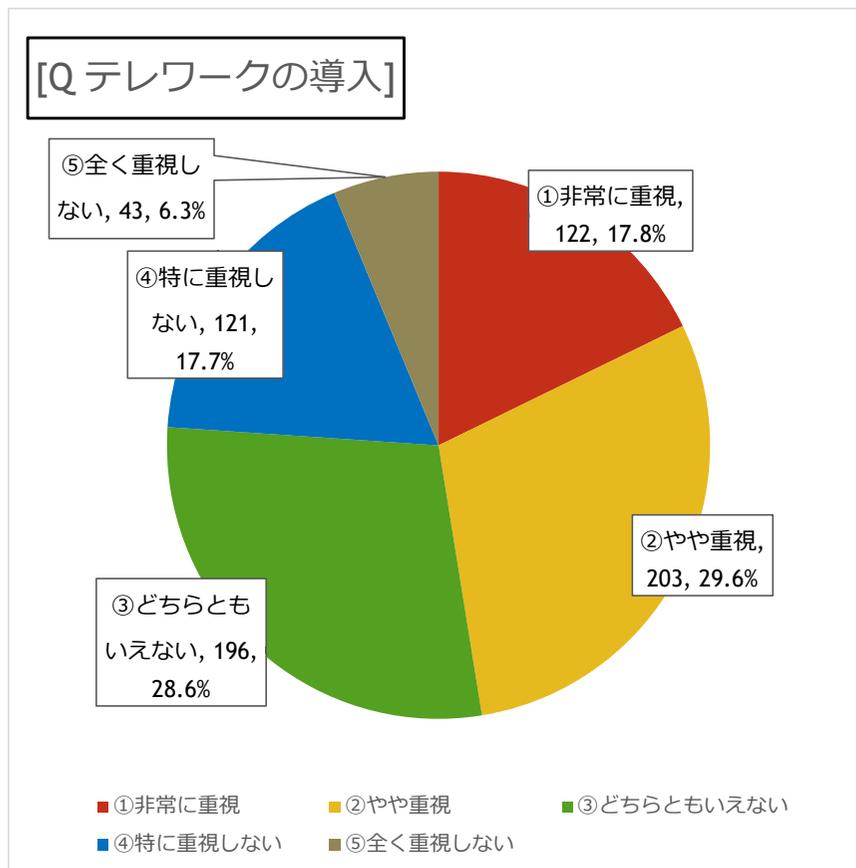
学生向けアンケート調査結果⑱

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



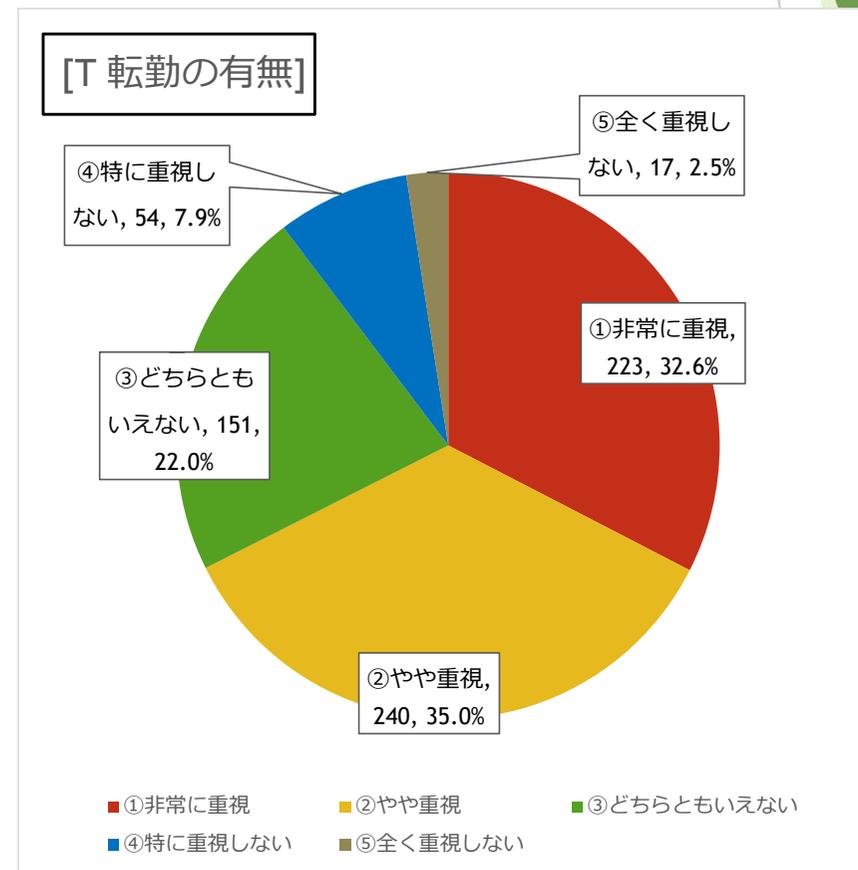
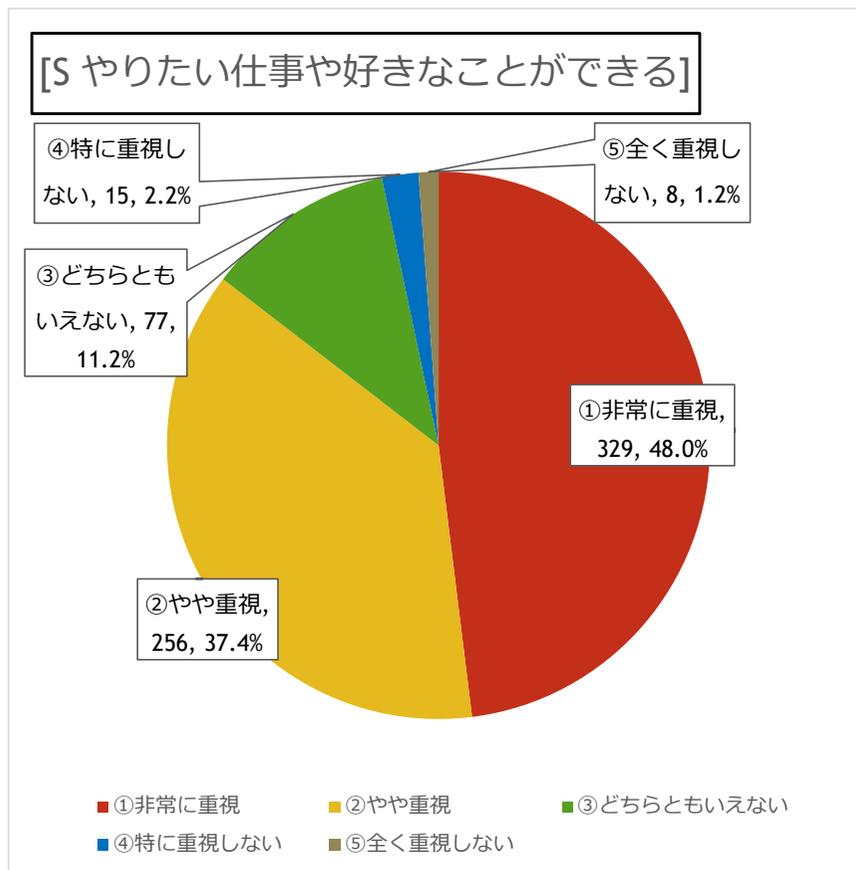
学生向けアンケート調査結果⑬

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？



学生向けアンケート調査結果⑳

▶ 就職先を考えるうえで、重視する項目は？

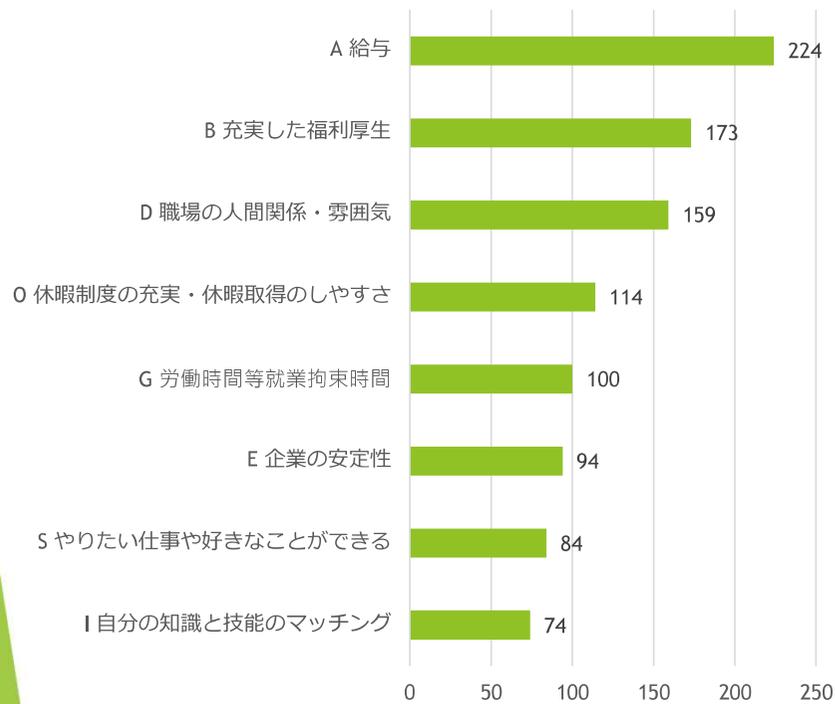


学生向けアンケート調査結果②①

▶ 上位の項目は男女ともにほぼ同じような傾向

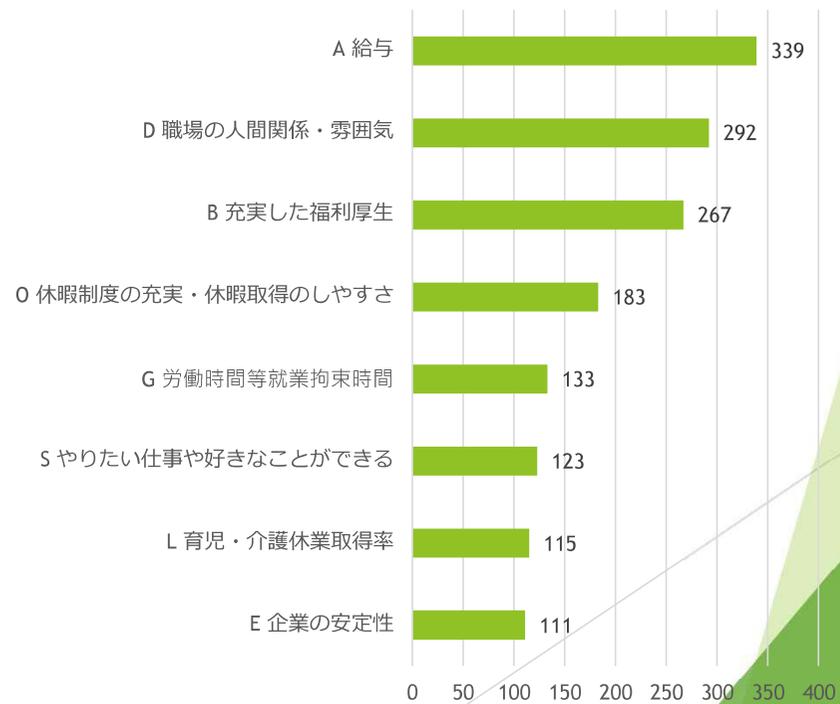
就職先を考える上で重視する項目_(男性)_

<1人5項目>



就職先を考える上で重視する項目_(女性)_

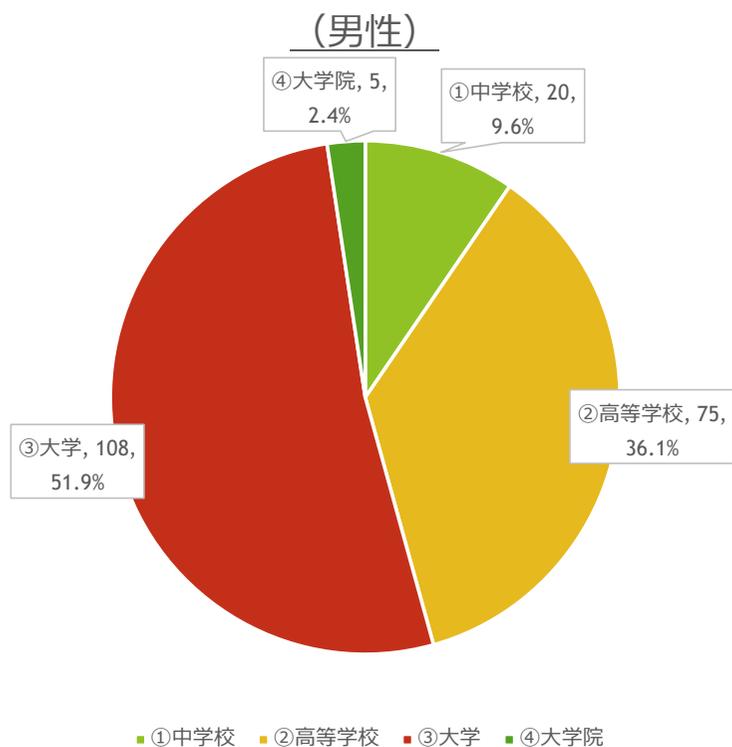
<1人5項目>



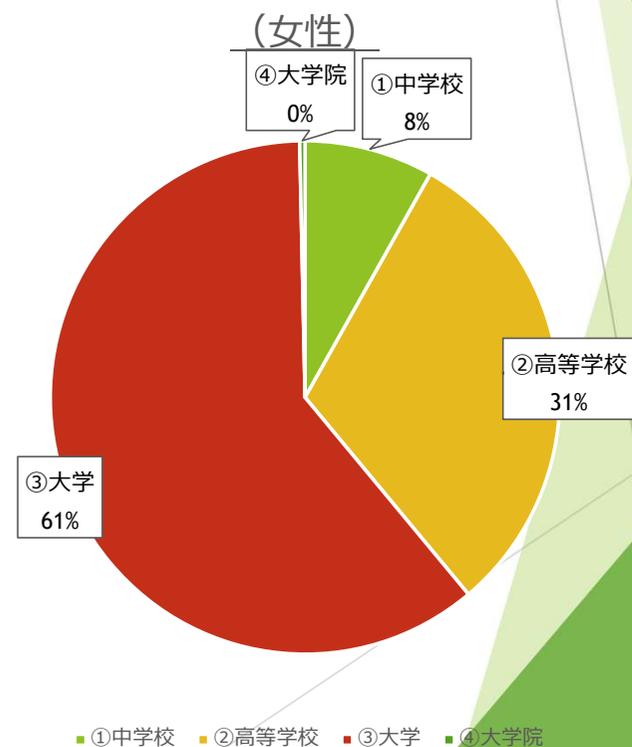
学生向けアンケート調査結果②

- ▶ 男性の方が就職希望地を決める時期が少しだけ早い傾向

就職希望地を決めたのはいつ頃ですか？



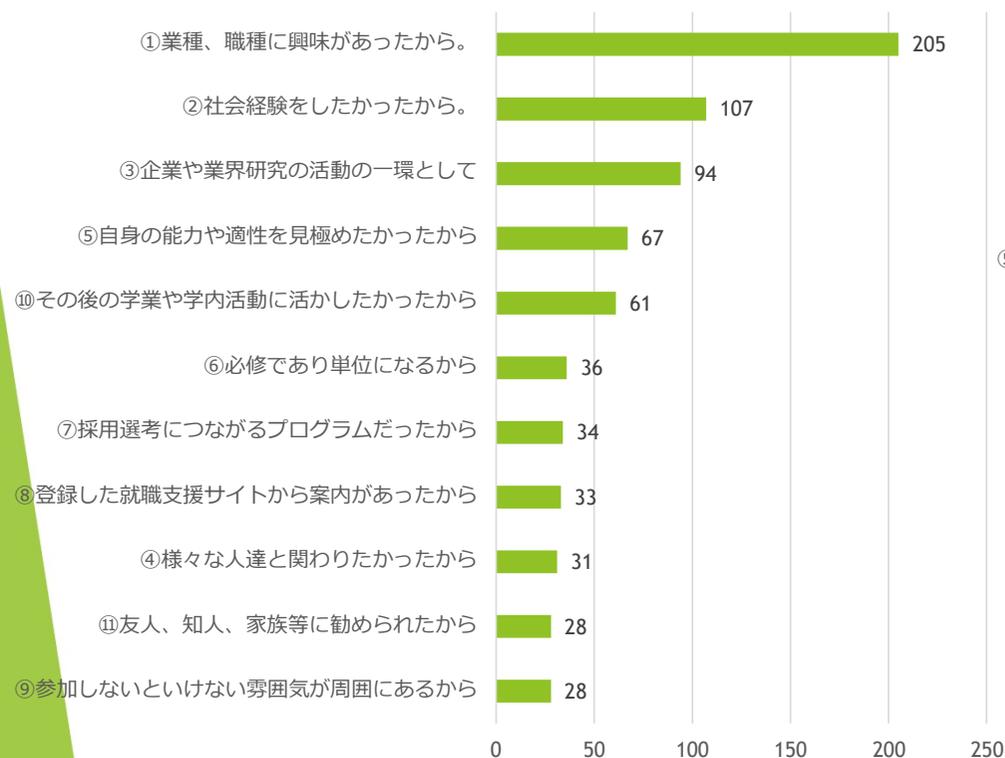
就職希望地を決めたのはいつ頃ですか？



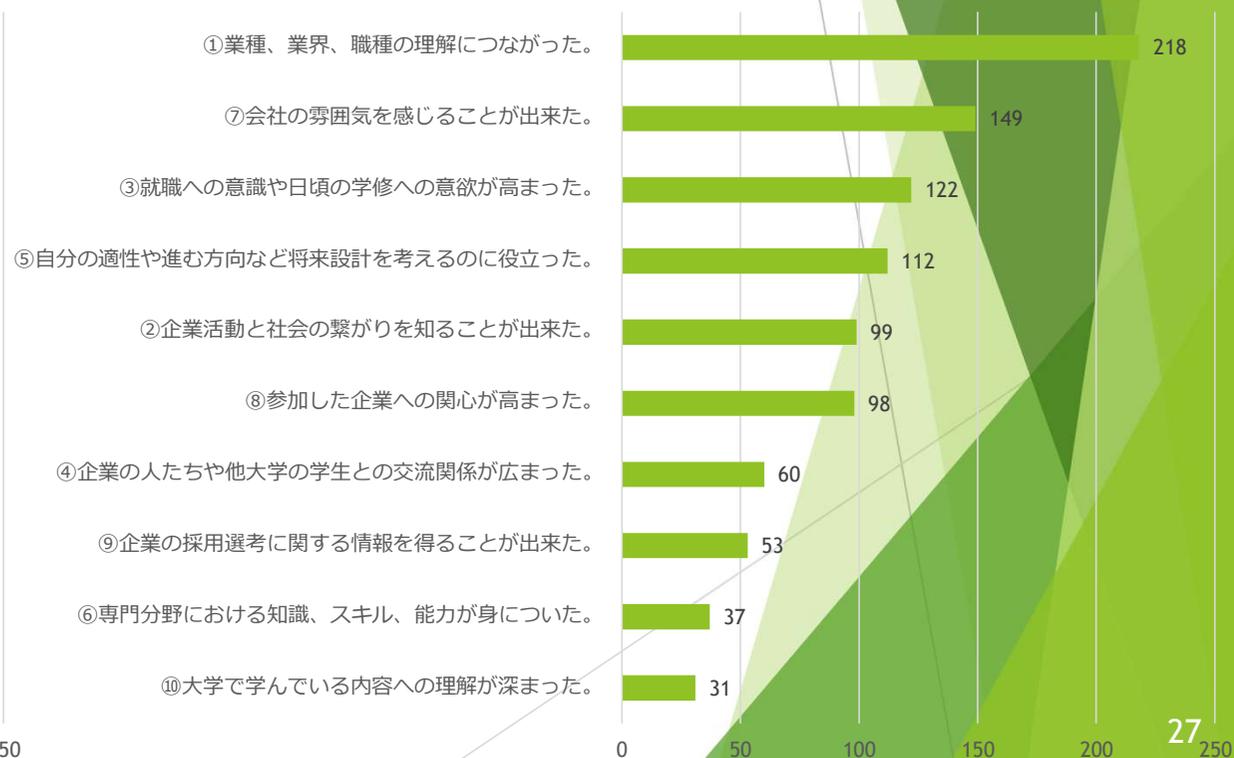
学生向けアンケート調査結果⑳

▶ インターンシップは業種、業界、職種の理解につながっている。

インターンシップに参加する動機・目的



インターンシップに参加した感想



学生向けアンケート調査結果②④

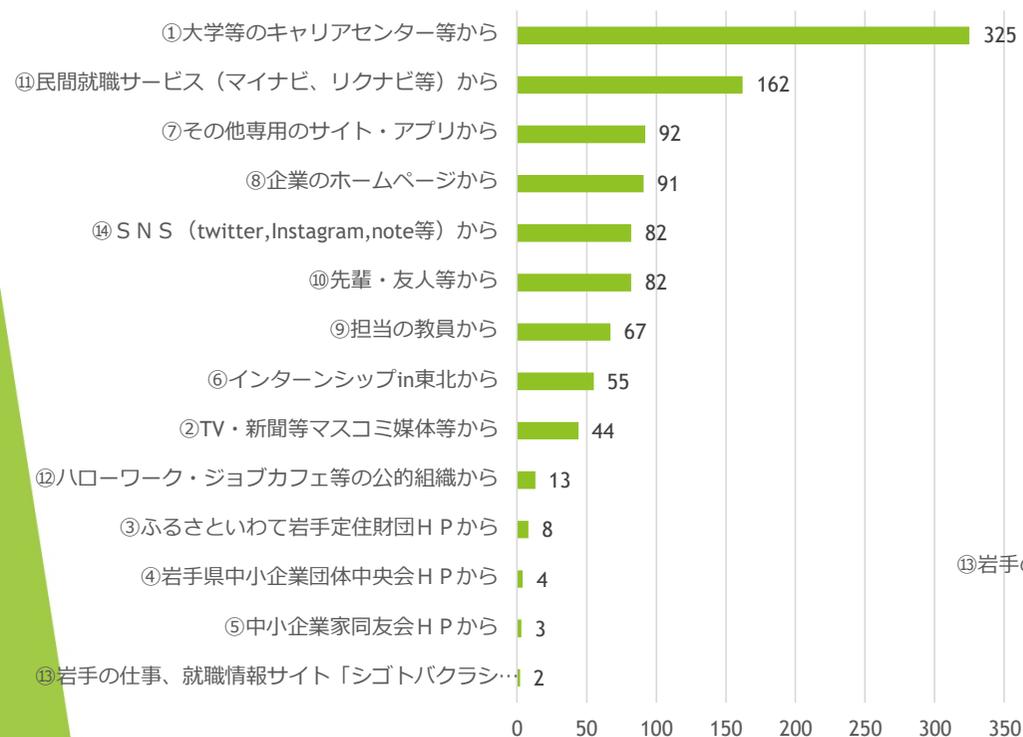
- ▶ インターンシップに関する要望、インターンシップで知りたい・学びたいこと
 - ・ 交通費や宿泊費の支給（経済的に厳しい学生もいる。）
 - ・ 柔軟な開催日程（複数日程、土日開催）
 - ・ 具体的なカリキュラムの記載
 - ・ 社員との交流（雰囲気を知りたい）
 - ・ プラスの面だけでなく仕事内容の辛い部分など、マイナスな面も教えて欲しい。
 - ・ 福利厚生などはどうなっているか？
 - ・ 求められる能力は？

学生向けアンケート調査結果②⑤

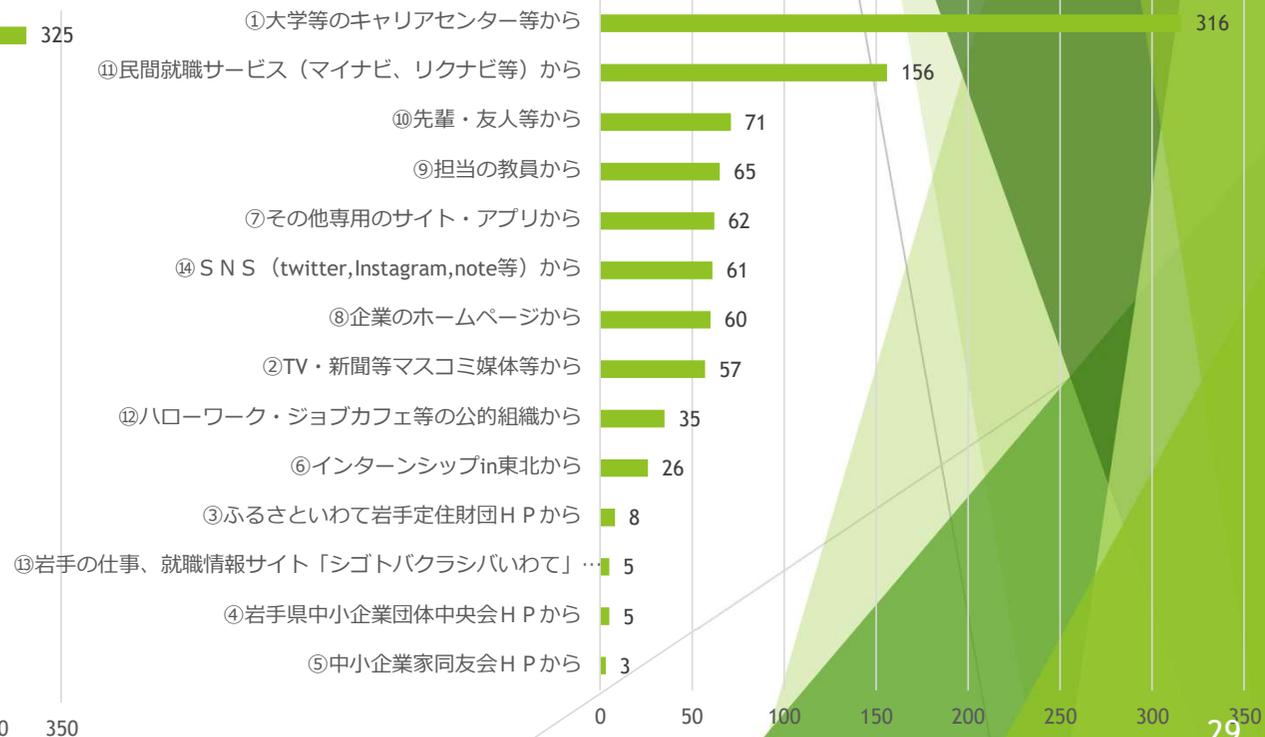
▶ インターンシップや求人情報の入手方法

・インターンシップ、求人情報ともに、キャリアセンターが情報発信拠点。

インターンシップ情報

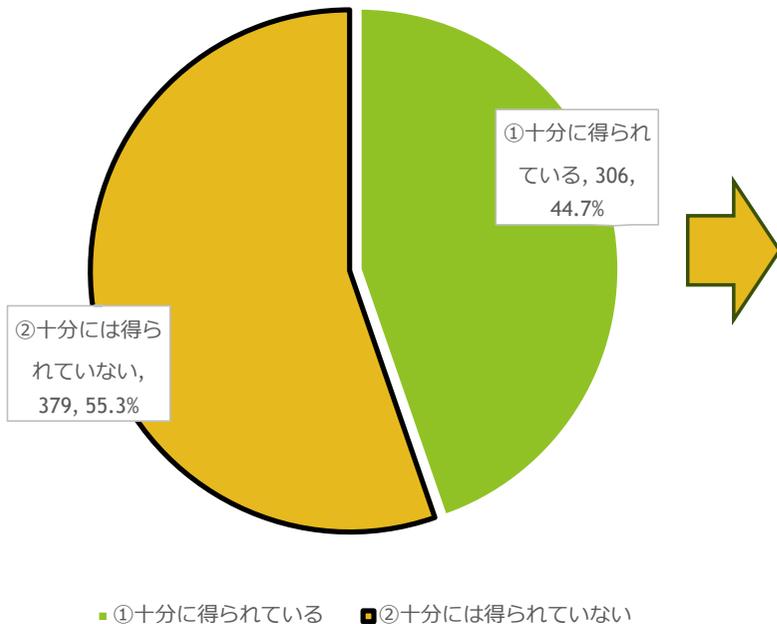


求人情報



学生向けアンケート調査結果②⑥

【Q】就職活動をするための十分な情報が得られていますか。



<令和6年度の活動のポイント>

①県内企業の情報発信「方法」

⇒「既存の情報発信の仕組みを最大限活用！」

「シゴトバクラシバいわて」など既に情報発信の仕組み自体はあり、大学等と連携し、既存の仕組みをどのようにしたら学生に活用してもらえるかを検討する。

⇒「インターンシップの内容を強化！」

学生がインターンシップに期待することを整理し発信するとともに、未実施の企業が抱える課題を整理した上で、先進事例を収集し、インターンシップ活性化に向けた提案を行う。

②県内企業の情報発信「内容」

学生が知りたい求人情報の内容や企業情報を整理し県内企業と共有する。

例えば、年収モデル、3年以内離職率、平均有給取得数、平均残業時間などが学生にとって参考になると考える。

また、目的に応じた情報発信内容を検討する。（例：下段）

認知度・志望度を上げたい	ミスマッチを減らしたい
<ul style="list-style-type: none"> ・ミッションやビジョンの紹介 ・製品やサービスに対する想い ・採用動画（事業内容の紹介・オフィスツアーなど） ・数字で見る〇〇（売上高・有給取得率などを数値やグラフで紹介） ・社長メッセージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員インタビュー ・1日の流れ ・オフィス風景 ・福利厚生の紹介 ・研修制度やキャリアパスの紹介 ・社員座談会（社員同士の対話を書き起こしたコンテンツまたは動画） ・よくある質問（FAQ）

高等教育機関へのアンケート調査・ヒアリング結果①

いわて高等教育地域連携PFに属する下記の8高等教育機関に対し、アンケート調査およびヒアリングを実施した。

- ・ 国立大学法人 岩手大学
- ・ 公立大学法人 岩手県立大学
- ・ 学校法人 盛岡大学
- ・ 学校法人 富士大学
- ・ 学校法人 岩手医科大学
- ・ 学校法人 二戸学園岩手保健医療大学
- ・ 学校法人 健康科学大学修紅短期大学
- ・ 独立行政法人 国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校

高等教育機関へのアンケート調査・ヒアリング結果②

①県内就職に向けた目標値の設定 有（5校）／無（3校）

②県内就職に向けた取組み

合同企業等説明会、業界研究セミナー、インターンシップ、求人情報配信、企業見学会など

③求人開拓の取組み 有（3校）／無（5校）

④キャリア教育を行う上での課題

（組織的課題）キャリア教育の必要性が学内で認知不足。人員配置が難しい。低学年から高学年にわたっての継続的キャリア形成支援体制が弱い。

（学生側の抱える課題）教育が必要な学生ほど機会に対し積極的ではない。地域就職に対する動機・モチベーションの弱さ

（企業・社会との連携の課題）就職した学生の動向等の情報収集が困難。企業・求人の開拓

高等教育機関へのアンケート調査・ヒアリング結果③

⑤企業に求めること

- ・ キャリタスUCへの登録。
- ・ 年収モデルや3年以内離職率、平均残業時間など学生にとって参考となる求人情報
- ・ 職場の人間関係や、キャリアアップ情報の公開。
- ・ 学生が自分の専門性を活かせるとイメージできるような業務内容についての情報公開

⑥インターンシップ情報の収集方法

- ・ キャリタスUC
- ・ インターンシップin東北
- ・ リクナビ、マイナビ

高等教育機関へのアンケート調査・ヒアリング結果④

⑤ 学生へのインターンシップ情報の紹介方法

- ・ キャリタスUC
- ・ インターンシップin東北
- ・ 学内ガイダンス、掲示板
- ・ 学生への一斉メール送信

⑥ 学生がインターンシップに何を求めていると感じるか？

- ・ 就業体験、就職活動の一環
- ・ 業界研究、企業研究
- ・ 希望した業種との適正判断
- ・ 早期選考への対応
- ・ 就職後のミスマッチを防ぐため、職場の雰囲気を知る。
- ・ 自分の専門性を活かせるかの確認

県内企業と大学等高等教育機関・就職支援担当者との情報交換会 (R5.11.20開催)

- (内 容) ①学生対象アンケート中間集計結果について (事務局から)
②大学等高等教育機関の学生への就職支援の取組みについて (各大学等)
③名刺交換会
④交流会 (懇親会)

(参加者) 7 高等教育機関 (岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手保健医療大学、修紅短期大学、一関工業高等専門学校) の就職支援担当者と
72 事業所 (93 名)

(参加者の声) ・教育機関の様子を知ることができた。・求人の時期やインターンシップの情報を得ることが出来た。・つながりが出来てよかった。・もう少し時間に余裕を持ってお話ししたかった。・採用活動の参考になった。・今後も開催してほしい。



高等教育機関の取組みを説明



企業と大学等担当者との名刺交換会

人材の確保に向けて、大学等高等教育機関・就職支援担当者との情報交換会！
インターンシップをはじめとした就職支援に関する情報交換！
といったさまざまな取り組みの最新情報も、関係者同士の交流も、ぜひご参加ください！

県内企業と大学等高等教育機関・就職支援担当者との 情報交換会のご案内

この日の開催は、県内企業・大学等高等教育機関・就職支援担当者同士の情報交換、交流、大学等高等教育機関の学生への就職支援の取組みについて、最新の情報を交換し、関係者同士の交流も、ぜひご参加ください。また、この機会に、そのほかの情報交換、懇親会もいたします。

①学生対象アンケート中間集計結果について
②大学等高等教育機関の学生への就職支援の取組み (質疑応答)
③名刺交換会
④交流会 (懇親会)

申込締切: 11月13日(月)

■ 日程 2023年11月20日(月)
①～③ 情報交換会: 15:00～17:00 (交流会 (懇親会)) → 17:00～

■ 会場 ホテルロドリガン盛岡ニューウィング
岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手保健医療大学、
修紅短期大学、一関工業高等専門学校

■ 参加費 ①～③ 情報交換会: 無料
④ 交流会 (懇親会): 6,000円 (税込) ※ 岩手県、
盛岡市、弘前市、秋田市の県民に限り、お申し込みください。

■ 申込申込先 (FAX送付先) 019-654-1588 (申込受付時間: 10:00～17:00)

氏名	姓	名	フリガナ
性別	男	女	その他
所属	会社名	職名	〒
〒	市町村	番	号
電話番号	代表	個人	

〒010-0001 盛岡市大町4-1-1 盛岡市役所 4階 総務課 事務局

※ 申込書は、申込書ダウンロードページからダウンロードしてください。

お問い合わせ 岩手県商工会議所連合会 (盛岡商工会議所) 盛岡市大町4-1-1 盛岡市役所 4階 総務課 事務局
TEL 019-624-5880 Mail: ds@hyoson.or.jp

企業の若手社員等と学生の交流会（R6.2.6開催）

～県内就職について知ろう！若者交流会～

- (内 容) ・アイスブレイク
 ・3グループで学生と企業の懇談 ローテーション形式
 (就職活動の経験談、就職先を決めた理由、日々の仕事内容等)

(参加者) 3事業所から若手社員5名、岩手大学から学生14名が参加

(取組みを通じて)

- ・年齢の比較的近い若手社員との交流のため、学生も比較的リラックスして会話ができている様子。学生が自分事として捉えやすい手法であった。
- ・通常のインターンシップとは異なり大学が会場の為、気軽に参加できる。
- ・少人数で開催したため、素朴な疑問や率直な意見が出やすい環境だった。
- ・学生の興味を引くテーマ（例えば、デザインの仕事をしている若手社員との交流会）など更に検討の余地あり。



アイスブレイクの様子



グループでの懇談の様子



令和6年度第1回いわてで働こう推進協議会
2024年6月6日(木)

岩手大学「学生の仕事とキャリア形成に関するアンケート調査」結果概要

岩手大学人文社会科学部地域政策課程 准教授
渡部あさみ(経営学演習担当)

1. 地域課題解決プログラムについて

- ・地域課題解決プログラム(2021年度から2023年度に財務省東北財務局盛岡財務事務所と岩手大学人文社会科学部経営学演習で取り組んだ共同研究)「岩手県内企業における人材確保へ向けた取り組みと課題ー企業における「働きやすい職場」づくりへ向けた取り組み事例を手掛かりにー」
- ・目的：人口減少が進む岩手県内における県内企業の労働力確保へ向けた取り組み実態の解明と課題の検討
 - ⇒岩手県内企業における「働きやすい職場」づくりに関する聞き取り調査、学生に対するアンケート調査(詳細については参考資料を参照)を実施
 - ⇒岩手県内企業における若い労働力の確保へ向けた取り組みの実態解明

2. アンケート調査の目的

- ・対象：岩手大学(四学部)の学生
- ・実施時期：2021年12月～2022年1月
- ・実施方法：講義内でアンケートの配付・回収
- ・有効回答数：1001部(回収数は1005部)
- ・学生を対象としたアンケート調査の目的
 - ⇒就職等を間近に控えた若年層に焦点を当て、性別、学年、学部などで比較することによって構成を明らかにする
 - ⇒現在考えている将来のキャリア形成や県内の取り組みに対する認知度、そして就職先に対して何を重視するのかについて、傾向や課題を分析・検討する

3. アンケート調査の結果

3-1 就職先の地域に対する希望

- (1)人文社会科学部、教育学部は出身地と就職先に関係が見られたが、農学部、理工学部は出身地と就職先はあまり関係していない
- (2)全学部において、出身地域に関係なく仕事を探したいと考えている学生が多い。とりわけ、理工学部は出身地域に関係なく仕事を探したいと考えている学生が多い。
- (3)ライフステージに応じて仕事をする地域を変えたいと思う学生とそうでない学生が同程度。また、ライフステージの変化について、まだ考えていない学生が多い。
- (4)人文社会科学部、教育学部は岩手県で希望する仕事を探ことができていると回答する学生のほうが、できないと回答する学生より多い。一方、農学部、理工学部は岩手県で希

令和6年度第1回いわてで働こう推進協議会
2024年6月6日(木)

望する仕事を探すことができないと考えている学生が多い。

- (5)「岩手県で理想の働き方を見つけることができる」という項目に関し、「よく当てはまる・当てはまる」よりも「当てはまらない・全く当てはまらない」と回答する学生が多い
⇒学年別に見ると、4年生で「見つけることができる」という回答が1割程度増加
- (6)全学部において、家庭の事情に合わせて仕事をする場所を変えたいと考えている学生が多い
- (7)全学部において、出身地域と就職先の地域が同一の都道府県であった方が良いと回答する学生の方が多い。しかし、岩手県内で理想の働き方を見つけることができると考えている学生は少なく、地域志向はあるものの、岩手県内に理想の働き方、就職先がないと考える学生の割合が高いため、学生が県外に流出してしている可能性がある。

9-5 岩手県で希望する仕事を探すことができると考えている (単位：%)

	全体	性別			学年					学部				出身		就職希望	
		男性	女性	選択せず	1年生	2年生	3年生	4年生	過年度生	人社	教育	農	理工	県内	県外	県内	県外
よく当てはまる 当てはまる	30.7	31.1	30.8	10.0	26.9	32.0	29.5	44.2	25.0	37.4	47.0	27.4	18.3	45.7	19.9	71.1	19.4
どちらともいえない	32.1	33.7	29.9	40.0	37.0	33.1	25.9	20.9	58.3	32.6	29.5	32.7	32.1	29.0	33.9	20.1	36.0
当てはまらない 全く当てはまらない	37.1	35.2	39.3	50.0	36.1	34.9	44.6	34.9	16.7	30.0	23.5	39.9	49.7	25.3	46.2	8.8	44.6

注：就職希望の回答に関し、「㊸ 岩手県以外（政令指定都市および首都圏）」「㊹ 岩手県以外（地方）」「㊺ 海外」「㊻ 就職先の地域にはこだわらない」を選択した者を「県外」に分類した。

9-6 岩手県で理想の働き方が見つかると考えている (単位：%)

	全体	性別			学年					学部				出身		就職希望	
		男性	女性	選択せず	1年生	2年生	3年生	4年生	過年度生	人社	教育	農	理工	県内	県外	県内	県外
よく当てはまる 当てはまる	20.2	20.7	19.7	20.0	17.7	19.5	22.4	30.2	16.7	24.7	33.3	15.3	12.8	33.8	10.2	50.7	11.8
どちらともいえない	39.2	41.0	37.1	30.0	42.3	41.2	31.8	32.6	58.3	40.6	36.4	41.0	37.9	38.7	39.4	36.9	40.2
当てはまらない 全く当てはまらない	40.6	38.4	43.2	50.0	40.0	39.3	45.7	37.2	25.0	34.7	30.3	43.7	49.3	27.5	50.4	12.3	48.0

注：就職希望の回答に関し、「㊸ 岩手県以外（政令指定都市および首都圏）」「㊹ 岩手県以外（地方）」「㊺ 海外」「㊻ 就職先の地域にはこだわらない」を選択した者を「県外」に分類した。

3-2 就職活動前の職業生活に対する意識について

- (1)人文社会科学部と教育学部では、20代にプライベートを優先したいと考える学生が多い。一方、農学部と理工学部では、仕事を優先したいと考える学生と、プライベートを優先したいと考える学生の差はみられなかった。
- ・全学部共通して、30代にプライベートを優先したいと考えている学生が多くなる
 - ・40代にプライベートを優先したいと考えている学生は、農学部以外では、20代、30代と同様に多い傾向にある。
 - ・50代、60代にプライベートを優先したいと考えている学生は、全学部共通して多い
- (2)定年後も仕事を続けていきたいと考えている学生は、全学部共通して少ない傾向にある
- (3)企業選びについて
- ・給与・待遇、福利厚生を重視している学生は多い
 - ・社会貢献度を重視している学生は全体の半数以上
 - ・職場の人間関係を重視している学生は全体の約9割
 - ・上司のキャリアへの関与を重視している学生は多くない傾向

令和6年度第1回いわてで働こう推進協議会
2024年6月6日(木)

⇒学生のキャリアへの意識がないのか、上司が自身のキャリアに関与することを望んでいないのか等々、キャリアのあり方について更なる調査・分析が求められる

- ・上司の労働意欲への関与を重視している学生は全体的に回答が分散
- ・プライベートと仕事の両立を重視している学生は全体の約9割
- *参考：2023年11月に岩手大学の講義「キャリアを考える」(担当：地域協創教育室)で実施された「岩大生のキャリアに関する意識調査」(有効回答数137件)によると、「仕事と私生活のバランスを自分でコントロールできる」ことを望む学生は、89%(137名の回答者のうち122名)であり、本調査と同様の傾向が確認できる。
- ・地域密着を重視している学生について、「よく当てはまる・当てはまる」と回答したのが全体の約3割程度
- ・自分の能力・技能が生かせることを重視している学生は全体の約75%
- ・企業理念・活動への共感を重視している学生について、「よく当てはまる・当てはまる」が全体の約52%であることから、ある程度の関心が向けられていることがわかる
- ・評価制度・昇格制度を重視している学生について、「よく当てはまる・当てはまる」と回答した割合は約6割程度

3-3 県内の取り組み(企業・自治体)について

- (1)9割以上の学生がイクボス宣言という取り組みを知らない
- (2)時間外労働時間削減の取り組みをしている企業の存在を知っている学生が少ない
- (3)岩手大学において企業主導型保育所を設置していることを知っている学生は、全学部共通して2~3割程度にとどまる
- (4)岩手県内の企業でインターンシップを実施している企業の存在は学部によって多少の差異が見られるものの平均して約8割の学生に認知されている
- (5)教育学部以外は岩手県内の企業のインターンシップに積極的に参加したいと思っていない学生が多い(人文社会科学部50%、農学部48%、理工学部36%)
- (6)岩手県外のインターンシップを実施している企業の存在を知っていると回答した学生の割合が高い(人文社会科学部81%、教育学部69%、農学部84%、理工学部77%)
- (7)教育学部以外は岩手県内の企業のインターンシップに積極的に参加したいと思っている学生が過半数(人文社会科学部52%、農学部64%、理工学部54%)を占めている
⇒岩手県内企業のインターンシップに参加したい割合よりも、県外企業のインターンシップに参加したい学生の割合が多い
- * (4)~(7)に関し、教育学部の学生は、企業への就職という選択肢を持つ一方、教員志望者が多いことに留意する必要がある
- (8)岩手県内において、いわて働き方改革 AWARD、いわて働き方改革等推進事業補助金、いわて女性活躍認定企業等の取り組みがあることに関する認知度はあまり高くない
⇒ただし、若年者定着に向けた取り組み(奨学金返還支援制度、Uターン助成金等)に関

令和6年度第1回いわてで働こう推進協議会
2024年6月6日(木)

しては、全学部において「よく知っている」、「知っている」、「聞いたことはある」と回答した人は4割以上であり、他の取り組みよりも認知度が高い

	全体	性別		選択せず	学年					学部				出身		就職希望	
		男性	女性		1年生	2年生	3年生	4年生	過年度生	人社	教育	農	理工	県内	県外	県内	県外
働き方改革	5.6	4.5	6.5	10.0	3.3	5.6	6.3	14.0	0.0	7.2	6.8	4.6	3.8	6.7	4.8	10.0	4.4
補助金	11.2	9.0	13.7	10.0	7.5	11.9	12.2	14.0	25.0	14.1	12.9	9.6	8.0	15.0	8.6	18.9	9.2
女性活躍	17.0	10.2	24.9	20.0	11.2	16.9	19.4	34.9	16.7	21.6	12.1	20.1	11.2	18.8	15.9	21.9	15.5
若年者定住	28.0	19.8	37.5	40.0	24.8	26.8	26.6	60.5	41.7	37.5	22.9	24.2	22.0	38.0	20.8	38.8	24.2

4. まとめ

(1) 本調査から明らかになったこと

- ① 岩手県で希望する仕事を探すことができると認識する学生が、4年生になって1割増加
⇒就職活動よりも前の段階で、学生が岩手県内の企業を知る機会を作ることで、県内企業の魅力に気づくきっかけとなるのではないかと
- ② 「働きやすい職場」づくりへ向けた取り組みの認知度が低い
⇒働く現場において、どのような問題があるのかということに対する関心の低さに起因していることが考えられる
⇒就職活動よりも前の段階から、「働くとは何か」ということを考えることが必要
働くことに関する諸問題(労働問題)、ワークルールを学ぶ機会の重要性
働くことで起こる諸問題は他人事ではないという認識を持つことが求められる

(2) 本調査からの考察

- ① 岩手県内企業で若い人材の確保・維持のために求められること
 - ・人材確保；就職活動が、岩手県内企業について知る機会となっていることが考えられる
⇒就職活動よりも前の段階で、岩手県内企業を知る機会の必要性があるのではないかと
⇒県内企業で働く人たちが、どのようなキャリア形成をしているのか(新卒採用や中途採用も含めて)を知る機会があれば、学生たちも中長期的な展望のもと、県内企業で働くということを想像しやすくなるのではないかと
 - *備考：調査実施時の2021年度以降、県内の自治体等が実施する企業説明会の実施対象学年を早める動きがある。その例として、2024年3月26日に開催された盛岡地域企業研究イベント「もりおか シゴト ミーグリ」が挙げられる)
 - ・人材維持；「働きやすい職場」づくりが求められる背景について学ぶ機会が必要
⇒「働きやすい職場」づくりとは何か、どのような取り組みがなぜ行われているのか
- ② 個別企業の取り組みの限界
 - ・個別企業の「働きやすい職場」づくりへ向けた取り組みが地域社会に波及・浸透するためには、行政の役割、経営者団体・労働団体の連携が不可欠

※各構成団体・県の具体的な取組等は「参考資料3、4」のとおり

取組目標

構成団体	①県内定着	②U・ターン	③雇用労働環境	④起業・事業承継
構成団体による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職率の向上 ・キャリア形成の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン(県外進学者・就職者向け)の取組の促進 ・Iターン(県外出身者向け)の取組の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進 ・処遇改善の推進 ・職場定着の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業支援の強化 ・事業承継の促進
	<p>①岩手労働局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者等の職業意識向上に向けた支援、企業の人材育成、雇用管理改善 ・職業訓練の受講促進 <p>②東北経済産業局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に関わるセミナー ・専門家派遣、マッチング支援等 		<ul style="list-style-type: none"> ・人材開発助成金の利用促進 ・えるぼし、くるみん等認定企業確保、パートタイム・有期雇用労働法の周知 ・就職氷河期世代求職者の正社員就職、正社員転換の促進 ・フリーランスの就業環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援等事業計画の認定 ・事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応

構成団体

③大学等

④高校等

⑤専修学校

①県内定着

- インターンシップに関するガイダンス・参加促進
- 関係機関と連携した合同企業説明会
- 県内企業、業界セミナー
- 低学年向けキャリア形成事業
- 実践力やキャリア形成能力育成のためのプログラムの新設
- 新卒者向けの地域企業就職ガイダンス、地域企業インターンシップ
- 就業支援員の配置
- 低学年を中心とした地域企業見学会
- 県内企業、事業所等と連携した職場実習

②U・ターン

- 大学間の連携によるインターンシップ
- ガイダンスやホームページ等を通じた学生へのインターンシップの周知、参加促進
- 県外へ進学・就職する卒業生に、岩手の魅力や地元企業を知る企画等の情報提供
- リーフレットの配布

③雇用労働環境

- 職業意識の向上に向けたキャリア教育
- 教職員の働き方改革の促進

④起業・事業承継

- 学生向けスタートアップ支援セミナー
- 県内企業と連携した起業家育成

構成団体

⑥商工・
経済団体

⑦福祉関
係団体

⑧農林水
産業団体

①県内定着

- 中核人材、氷河期世代のマッチング支援
- 高校生のスキルアップ事業
- 新入社員フォローアップ研修会
- 福祉人材センターでの求人・求職に関する相談及び職業紹介
- 介護・福祉の就職相談会、保育士の研修会等
- 就農希望者向け農業体験研修
- 小中学生から青年等を対象とした漁業体験

②U・ターン

- 新卒者向けの企業説明会、就職セミナー
- 県外でのマッチングイベント
- 県外で開催されるU・ターンイベントの出展
- 県外教育機関への就農関係情報発信
- 転入者に対する情報発信、就業相談
- 全国漁業就業者フェアへの出展支援
- 漁家での長期研修支援

③雇用労働環境

- 中小企業への専門家派遣による伴走支援
- 新入社員等の交流イベント
- 職場定着セミナー
- 雇用管理セミナー

④起業・事業承継

- 創業スクール
- 創業、事業承継に関する情報提供
- 事業承継計画策定支援

構成団体

⑨建設業
団体

⑩労働組
合

⑪金融機
関団体

⑫ふるさと
いわて定
住財団

⑬いわて
産業振興
センター

⑭社会保険
労務士会

①県内定着

- 資格取得の講習会、インターンシップの受入
- 県内大学との提携講座の実施
- 県内6信用金庫の企業情報の発信等
- いわて就職マッチングフェア
- 新聞やラジオ、ホームページ等を通じた県内企業等の情報発信
- プロフェッショナル人材マッチング支援
- いわて産業人材奨学金返還支援制度の運用

②U・ターン

- 首都圏及び仙台圏でのU・ターンフェア
- 就職活動に伴う交通費、インターンシップ参加に伴う宿泊費支援

③雇用労働環境

- 週休二日制普及促進DAYの実施等
- 働き方改革の適性かつ円滑な実施
- 長時間労働是正に向けた取組
- 岩手地方最低賃金引き上げの取組
- 県内6信用金庫合同研修会の実施
- 労働関係法令、社会保障制度等の出前講座等

④起業・事業承継

構成団体

⑮岩手県

①県内定着

- 就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる高校生等の就職等やキャリア教育支援
- 大卒者等若者人材の採用力向上に向けた研修会
- 大学生等に向けた職場体験プログラム
- 県内高等教育機関と連携した県内企業の魅力を伝える授業
- 県内企業インターンシップ支援補助金の実施
- 高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明（未来のワタシゴト探求会議）
- 産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修
- 普通高校等の生徒を対象とした工業高校等におけるものづくり体験

②U・ターン

- 県外大学等を対象とした企業見学会
- 帰省時期に合わせたUターンプロモーションを実施
- 首都圏等での県主催移住イベントの実施
- 若者向けお試し就業・お試し居住体験
- 奨学金返還支援
- 新規就農者確保・育成に向けた就農相談会、農業体験
- いわて林業アカデミーの設置による現場技術者の確保・養成
- いわて水産アカデミーの設置による漁業就業者の確保・育成

③雇用労働環境

- いわて働き方改革AWARDの実施
- いわて働き方改革推進運動の周知・啓発
- DXスキル習得セミナーの実施によるデジタル人材の育成
- 就職氷河期世代を対象としたマッチング支援、企業向けセミナー、eラーニング講座
- 離職者等再就職訓練
- 安定的な雇用の確保の要請活動
- 健康経営アワード、健康経営セミナー
- いわて建設業みらいフォーラムの開催
- 男女問わず働きやすい職場環境づくりに向けた情報発信

④起業・事業承継

- 若者・女性創業支援資金貸付金（若者（39歳以下）、女性の新規創業者に対し、資金の貸付、貸付当初3年間の利子及び貸付期間分の保証料を全額補助）
- 起業・スタートアップ推進事業（県内大学生や若手社会人を対象に実践的な起業家教育の実施及び「岩手イノベーションベース」と連携した起業家予備軍への支援）
- 事業承継推進事業（事業拡大や新規事業の実施に要する経費を補助、後継者を対象とした勉強会の開催）

構成団体による取組	構成団体	①県内定着	②U・ターン	③雇用労働環境	④起業・事業承継
	⑮岩手県	<ul style="list-style-type: none"> • いわて女性活躍企業等認定制度やイクボスなど女性活躍関連制度の普及拡大 • 女性活躍に向けた経営者・管理職を対象とした研修会 • 介護人材や医師の確保等に向けたセミナー • 医師、看護師修学資金貸付金 			

令和6年度県内就職・県内定着促進の取組

1 高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会（未来のワタシゴト探究会議）

県内高校生のうち特に進学希望者を対象に、県内の大学や短期大学に加え、県内企業が出展する合同説明会を開催することにより、県内企業を知る機会を提供し、進学後の県内就職を促進。

- (1) 実施日 令和6年12月24日（火）
- (2) 場 所 アイーナ（盛岡市）
- (3) 出展者数 県内大学等4学部、県内企業20社程度
- (4) 参加者数 県内高校1,2年生 500名程度



2 県内高等教育機関と連携した県内企業の魅力等を伝える講座

就職活動が本格化する前の大学1,2年生等を対象に、若手職員から、県内企業の魅力等を伝えてもらうことにより、県内企業を知る機会を提供し、学生の県内就職を促進。

- (1) 実施回数 年間20回程度
- (2) 参加人数 各回学生50名程度
各回企業3社程度



3 女性のための大学生等職場体験プログラム

県内高等教育機関に通う女子学生を対象に、グループでの職場体験等を実施することにより、県内企業を知る機会を提供し、女子学生の県内就職を促進。

- (1) 実施回数 年間10回程度
- (2) 対象者 各回学生5名程度
各回企業2社程度



4 企業の大卒者等若者人材の確保を促進するための勉強会

(1) 企業と教員の意見交換会

県内企業が自社の採用力向上を図るとともに、高等学校の進路指導に携わる教職員が県内企業や業界の現状を知る機会として、企業と高校教員による意見交換会を地域ごとに実施。

ア 対象者 県内企業の経営者及び採用担当者並びに高校の進路指導担当者

イ 実施回数 年間8回実施予定（盛岡、県南、沿岸、県北地域で各2回実施）

(2) 企業向けセミナー

県内企業の人材確保の推進に向けて、企業の採用力向上に資するセミナー等を実施。

ア 対象者 県内企業の経営者及び採用担当者

イ 実施回数 年間4回実施予定



5 インターンシップセミナー

(1) 企業向けインターンシップセミナー

インターンシップ受入に係るノウハウの共有や、新卒採用に係る社会情勢等に関するセミナーを実施し、インターンシップの質の向上を図る。

ア 対象者 県内に事務所を有する企業

イ 実施回数 3回（1回あたり30名想定）

(2) 保護者向けインターンシップセミナー

大学生等の保護者に、就職活動やインターンシップの状況等に関するセミナーを実施し、子どものインターンシップへの参加を促進する。

ア 対象者 大学生等の保護者で、県内在住の者

イ 実施回数 2回（1回あたり30名想定）



6 インターンシップ支援事業費補助金

県内企業等が専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成や、見直し改善に向けた取組等に要する経費を補助。

インターンシップ支援事業費補助金の御案内



インターンシッププログラムの
新規作成・見直し改善に
取り組む企業を支援します！



県内企業等が専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成や見直し改善に向けた取組等に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

概要

補助対象事業者	岩手県内に本社または主たる事務所を置き、シゴトバクラシバいわてに企業情報登録または登録申請している中小企業等
補助対象経費	<p>専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成または見直しに係る以下の費用。</p> <p>1 インターンシッププログラムの新規作成または見直しに係るコンサルティング費用 2 専門家が県内の用務地を実際に訪れて業務を行う場合の交通費及び宿泊費 3 広報に係る経費 4 その他事業実施のために知事が必要と認める経費</p>
補助額	補助率 2 / 3 上限 60万円
補助金交付までの流れ	<p>補助金交付申請 → 補助金交付決定通知 → 事業実施 → 完了報告書・請求書提出 → 補助金交付</p> <p>■ : 申請者 ■ : 岩手県</p>

(注) 予算がなくなり次第、受付は終了しますので御了承ください。

申請方法

下記HPから申請書をダウンロードの上、必要書類を提出してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/koyouroudou/koyou/1057550/1063989.html>

インターンシップ支援事業費補助金

検索



■ 問い合わせ・申込み先 ■

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室

岩手県盛岡市内丸10-1 ☎019-629-5591 ✉AE0005@pref.iwate.jp

Q & A

Q 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者の範囲とは何か。

A 次の表の資本金の額又は出資の総額若しくは常時使用する従業員の数のいずれかに該当する事業の範囲を指しています。

業種	中小企業者 ※以下のいずれかを満たすこと。	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④以外）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

Q 本社が県外にあるが、岩手県内の事業所は本補助金の対象となるか。

A 対象となりません。本補助金は岩手県内に本社又は主たる事業所を置く企業等を対象としています。

Q 交付申請前に、シゴトバクラシバいわてに企業情報を登録しなければ交付申請できないか。

A 交付申請前に企業情報の登録手続きが済んでいない場合は、シゴトバクラシバいわての企業情報登録申請画面の写しの提出が必要です。

Q 国や県のほかの補助金、助成金と併用することは可能か。

A 可能です。ただし、**他の補助金・助成金を受けている費用に対して、重複して補助することはできません。**他の補助金等と併用する場合は、**収支予算書にその旨を明記して申請**してください。なお、併用する他の補助制度等において補助率等が変わる場合や併用ができない場合がありますので、個別に確認してください。

Q 交付決定前に事業着手（コンサルティング契約等）した分は補助対象か。

A 対象となりません。補助金交付決定後に事業着手（コンサルティング契約等）を行ってください。

令和6年度移住定住、U・Iターン促進の取組

1 首都圏等での移住イベント

(1) 県主催の移住相談会、移住フェアの開催

	開催形式	開催日及びイベント名	参加者数
1	対面/ オンライン	令和6年4月20日(土) いわて暮らしセミナー①(テーマ:「いわてのシゴト」スタートアップ講座) 〔主催〕岩手県(定住推進・雇用労働室) 〔共催〕ふるさと回帰支援センター	27
2	対面	令和6年6月22日(土)※予定 市町村との連携イベント① 〔主催〕一関市 〔共催〕岩手県(定住推進・雇用労働室)、ふるさと回帰支援センター	—
3	対面	令和6年7月7日(土) いわて暮らしセミナー② 〔主催〕岩手県(農林水産企画室) 〔共催〕ふるさと回帰支援センター	—
4	対面	令和6年8月24日(土) 岩手県主催移住フェア「THE いわて DAY 2024」(合同開催:岩手県U・Iターン就職フェア) 〔主催〕岩手県 〔共催〕ふるさといわて定住財団、ふるさと回帰支援センター 〔参加団体〕県内33市町村、県内企業30社ほか	—
5	対面	令和7年1月18日(土) 岩手県U・Iターンフェアin仙台 〔主催〕ふるさといわて定住財団 〔共催〕県 〔参加予定団体〕企業、市町村ほか	—

※ 上記のほか、次のとおりセミナー等の実施を予定

- ア 広域振興局主催による管内市町村との連携イベント 4回程度
イ 市町村との連携イベント 2回程度



(2) 首都圏を中心として開催される他団体主催移住イベントへの参加

	主催者	開催形式	開催日及びイベント名	参加者数
1	ふるさと回帰支援センター	対面	令和6年7月6日(土) 東北U・Iターン大相談会 〔会場〕東京交通会館 〔参加団体〕県、市町村	—
2	ふるさと回帰支援センター	対面	令和6年8月3日(土) テーマから探す! 移住フェア 〔会場〕東京交通会館 〔参加団体〕県、市町村	—
3	ふるさと回帰支援センター	対面	令和6年9月21日(土) 22日(日) ふるさと回帰フェア 〔会場〕東京国際フォーラム 〔参加団体〕県、市町村	—
4	移住・交流推進機構	対面	令和6年12月7日(土) JOIN移住・交流&地域おこしフェア 〔会場〕東京ビッグサイト 〔参加予定団体〕県、市町村	—
5	岩手わかすフェス実行委員会	対面	令和6年2月(未定) 岩手わかすフェス2025 〔会場〕3×3 Lab Future(東京都千代田区) 〔参加予定団体〕県、市町村	—

2 いわておかえりキャンペーン

盆及び年末年始の帰省時期に、県内の新幹線駅等において、県外から帰省する者に対し「いわてで働く魅力」や「Uターン移住・就職に関する支援窓口・制度」をPRするプロモーションを実施し、本県へのUターン移住を力強く働きかける。

(1) 盆

開催時期：令和6年8月1日（木）～31日（土）
（うち盛岡駅、いわて花巻空港でのPRはお盆期間を予定）

シゴトバクラシバいわて新規登録者数：一人

(2) 年末年始

開催時期：令和6年12月下旬～令和7年中旬
（うち盛岡駅、いわて花巻空港でのPRは1月上旬を予定）

シゴトバクラシバいわて新規登録者数：一人



3 岩手U・Iターンクラブ

(1) いわて就職情報交換会の開催

概要：U・Iターンクラブ加盟大学等の就職支援担当職員と県内企業との情報交換会を対面とオンラインで開催

開催時期：令和6年10月から令和7年1月頃

(2) 加盟大学での学生と県内企業の交流会の開催

概要：U・Iターンクラブ加盟大学（1校）校内において、学生と県内企業（5社程度）との交流会を実施

開催時期：令和6年6月又は11月を予定

(3) 県内父母会に対するU・IターンPR

概要：U・Iターンクラブに加盟する大学等の父母会を対象に、本県へのU・IターンPRを実施

開催場所：県内

開催時期：通年

4 移住支援金関係（詳細は別紙資料参照）

(1) 岩手県移住支援金

ア 移住元要件

- ・ 東京 23 区の在住者又は東京圏在住で東京 23 区への通勤者
- ・ 直近 1 年以上かつ過去 10 年間のうち通算 5 年以上

イ 移住先要件

- ・ 移住支援金対象法人に就業した者あるいはプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を活用し地域企業に就業した者
- ・ 起業支援金の交付決定を受けた者
- ・ 移住元の業務を引き続きテレワークで実施する者
- ・ 移住先市町村が関係人口と認めた者

ウ 支給金額

- ・ 単身で移住した場合 60 万円
- ・ 世帯で移住した場合 100 万円

※ （18 歳未満の世帯員を帯同して移住した場合、子供 1 人 100 万円を加算【R5. 4. 1～拡充】）

(2) 地方就職支援金

ア 対象者

大学の卒業年度において、東京圏内（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）に居住し、かつ本部が東京都内にある大学の東京圏内のキャンパスに原則として 4 年以上在学し、当該大学を卒業見込みの学生で、卒業後に本県に移住・就職する者

イ 支給金額

卒業年度の 6 月 1 日以降の採用面接にかかる東京からの往復交通費の 1/2 以内（上限額：15,200 円）

(3) いわて若者移住支援金（県独自事業・拡充）

ア 概要

若者世代の移住に係る経済的負担を軽減し、東京圏からの U・I ターンによる就業等を促進するため、東京圏に居住し、国の制度の対象とならない 39 歳以下の若者が本県に移住した場合、移住支援金を支給するもの（(1)の移住支援事業との併給不可）。

イ 一般向け

(ア) 移住元要件

- ・ 東京 23 区以外の東京圏に在住
- ・ 直近 1 年以上かつ過去 10 年間のうち通算 5 年以上

(イ) 移住先要件：国の移住先要件と同様

(ウ) 支給金額

- ・ 単身で移住した場合 15 万円
- ・ 世帯で移住した場合 25 万円

※ （18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合に 1 人につき 25 万円を加算するほか、18～25 歳の若者及び女性が移住した場合に 1 人につき 5 万円を加算。【R5. 4. 1～拡充】併給可能）

ウ 新卒向け（令和 4 年度新規）

(ア) 移住元要件（以下の(ア)及び(イ)を満たす者）

- ・ 東京圏に在住
- ・ 東京圏の大学等を卒業し 3 年以内

(イ) 移住先要件 移住支援金対象法人に新卒で就職

(ウ) 支給金額 1 律 15 万円

※ （18～25 歳の若者及び女性が移住した場合に 1 人につき 5 万円を加算。【R5. 4. 1～拡充】併給可能）

5 若者向けお試し就業・お試し居住体験促進事業

県外在住の若者（大学生・社会人）が岩手県に短期滞在のうえ、県内企業でのお試し就業する機会を体験し、参加者と企業及び地域との関係を構築すること等により、将来的な岩手県へのU・Iターン就職を促進するため、以下の体験プログラムを提供。

開催時期：6月以降随時マッチング開始

対象：岩手県内での就業を希望又は検討している若者

参加者目標人数：30人



6 学生との交流イベント

県外にいる岩手県ゆかりの学生を対象に、岩手の情報・魅力を伝えることで、岩手で働くイメージを持てるような交流会（座談会）を実施。

実施：年間3回

会場等：首都圏、仙台等（対面1回、オンライン2回を想定）

令和6年5月29日：いわてのインターンシップ&カンパニーオンライン説明会（オンライン）を実施予定。

【岩手県移住支援金】

令和6年度版

東京23区に
 在住 または 通勤
 されている
 方へ

100万円の子育て加算が継続!

岩手県移住支援金

世帯
(18歳未満の子がいない)

100万円

単身

60万円

子育て世帯

100万円
+ 子ども一人につき
100万円

①移住元要件
東京23区に在住、または東京圏（※条件不利地域を除く）に在住し東京23区に通勤。
いずれも直近10年間のうち通算5年以上（直近1年間で必ず含む）。

②移住先要件 ※次のいずれかに該当 ※住民票の異動を伴う移住に限りませ

県内企業への就職

・岩手県移住支援金対象法人の
対象求人へ就業
・内閣府のマッチング事業を
利用して専門人材として就業

テレワーカー

移住前の業務を引き続き
岩手でテレワークで行う

起業する

起業支援金の交付決定を
受けて起業する方

関係人口

移住前から地域と
深い関わりがあった方
※市町村ごとに要件が異なります。詳しくは
岩手県ホームページをご覧ください。

▼令和5年度中に移住した方
転入後1年以内は申請可能です。
移住先の市町村にお問い合わせください。

▼東京23区在住または通勤ではない東京圏在住の方
東京圏の在住期間が5年以上の方で39歳以下の方は「いわて若者移住支援金」
の支給対象となる可能性があります（新卒者は5年未満でも支援制度あり）。
要件をご確認ください。

お問い合わせ・申請はこちら

《申請》
申請先は、移住先市町村となります。
申請書類や提出方法につきまして、すでに移住先
市町村がお決まりの方は、各市町村の担当窓口へ
ご連絡ください。各市町村窓口の連絡先は、右記
QRコードの岩手県公式サイト「岩手県移住支援
金」ページをご覧ください。

《お問い合わせ》
岩手県商工労働観光部
定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当
(岩手県盛岡市内丸10-1)
電話：019-629-5587
mail：AE0005@pref.iwate.jp

岩手県移住支援金について
(岩手県公式サイト)

移住支援金対象求人掲載
マッチングサイト「シゴトバクラシイいわて」

要件に該当するか、まずはセルフチェック!

check!

移住前の状況 ①東京23区内に在住 又は
②東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
条件不利地域以外）に在住し、東京23区内に通勤

移住前の10年間 ①②の期間が、移住する直前の
10年間のうち通算5年以上

移住前の直近1年間 ①②の期間が、移住する直前に
連続して1年以上

東京23区内の大学等へ通学し、
東京23区内の企業等に
就職した方は、通学期間も
対象期間として加算可能です。

3つすべてを✓した場合
移住前の要件を満たしています。
 移住後の要件も満たすと支給対象となる可能性があります。

さらにcheck!
18歳未満の子がいる世帯は子育て加算の対象となります。

18歳未満の子ども
1人につき **+100万円**

移住先（または予定）の市町村に
お問い合わせください。
**住民票が異動する直前に東京圏に
在住していることが要件であるため
最初に住民票の異動を伴い転入した
県内市町村だけが対象となります。**

よくあるご質問 Q&A

Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか？
A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。

Q2 申請のタイミングを教えてください
A 移住（転入）後**3か月以上1年以内**（移住支援金対象法人又は専門人材として就業した方は、就業後
3か月以上）に、移住先の各市町村担当課へ申請してください。（申請時期が3か月以上は市町村によって異なる）

Q3 支給対象となる「テレワーク」の要件を教えてください
A ①所属先からの命令ではなく、本人の意思による移住であること、
②移住先で生活しながら、移住前の仕事を引き続き行うこと、等が要件です。

Q4 支給対象となる「関係人口」の要件を教えてください
A 移住前に移住先の地域や地域の人々と関わりがあり、移住先の市町村が強いつながりがあると
認める方が対象となります。市町村によって要件は異なりますので、具体的な要件は市町村にお問い
合わせください。

Q5 「いわて若者移住支援金」と重複支給はできますか？
A できません。

以下に該当する場合、支給された額の全額または半額を返還しなければなりません。

全額返還：① 虚偽の申請等をした場合
 ② 移住支援金の申請日から3年未満に支給市町村から転出した場合
 ③ 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合
 ④ 起業支援事業に係る交付決定（又は起業にかかる市町村長の承認）を取り消された場合

半額返還：移住支援金の申請日から3年以上5年以内に支給市町村から転出した場合

【お問い合わせ】
 (制度概要について) 岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 移住定住推進担当
 ☎019-629-5587 ✉AE0005@pref.iwate.jp
 (申請方法について) 移住先（または移住予定）の市町村担当窓口へ

はこちらに入ろう!

(2024.4.1 ver)

【いわて若者移住支援金】

子育て世帯、U-25、女性への支援を拡充しました！

いわて若者 移住支援金

東京圏から岩手県に移住する若者（39歳以下）が対象です

基礎額

世帯 **25万円**

単身 **15万円**

令和5年度から加算が始まりました！

申請者本人が・・・

U-25なら
(18歳～25歳)

プラス
5万円

女性なら

プラス
5万円

申請世帯に子ども(18歳未満)がいたら・・・

1人につき

プラス
25万円

※併給が可能です（18歳～25歳の女性なら+10万円）

以下の①～③の要件をすべて満たす方が対象です（詳細は裏面をご確認ください）
（住民票の異動を伴う移住に限られます）

①東京圏在住者

②岩手で就業・テレワーク等
移住後の条件を満たす方

③転入時39歳以下



▼令和4年度中に移住した方

(2023年3月31日以前に岩手に転入)

基礎額の支給が可能です（加算はありません）
転入してから1年以内に申請してください。

▼新卒者の方（東京圏の高等教育機関を卒業された方）

東京圏の在住期間が5年未満でも、岩手県内の移住支援金対象法人にU・Iターン
就職した方には、新卒者向けのいわて若者移住支援金を支給します。

お問合せや申請はこちら

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当

(岩手県盛岡市内丸10-1)

電話：019-629-5587

mail：AE0005@pref.iwate.jp

いわて若者移住支援金について
(岩手県公式サイト)移住支援金対象求人掲載
マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」

要件に該当するか、まずはセルフチェック！

check!

移住前の状況 ①東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県
条件不利地域以外）に在住

移住前の10年間 ①の期間が、移住する直前の
10年間のうち通算5年以上

移住前の直近1年間 ①の期間が、移住する直前に
連続して1年以上

移住時 転入時に39歳以下

5年に満たない場合でも、新卒者の場合は、新卒者向け支援の要件を満たす可能性があります。

2022年4月以降に住民票の異動を伴う移住された方が対象となります。

4つすべてを✓した場合
移住前の要件を満たしています。
以下の「移住後の要件」のいずれかを満たすと支給対象となります。

【移住後の要件】

①移住支援金対象求人に就業した方

②起業支援金の交付決定を受けて起業する方

③移住元の業務を引き続きテレワークする方

④内閣府の「プロフェッショナル人材事業」または「先導的人材マッチング事業」を利用して専門人材として就業した方

⑤移住先の関係人口要件を満たす方

さらにcheck!
2023年4月1日以降に移住した方は加算の対象となります（すべて併給可能）

申請者がU-25 (18歳～25歳) +5万円

申請者が女性 +5万円

申請世帯に子どもがいる (18歳未満) +25万円

1人につき +25万円

岩手県までお問い合わせください

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

よくあるご質問 Q&A

Q1 岩手県どの市の市町村が対象ですか？

A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。

Q2 申請のタイミングを教えてください

A 移住（転入）後1か月以上1年以内（移住支援金対象法人又は専門人材として就業した方は、就業後1か月以上）に、岩手県定住推進・雇用労働室へ申請してください。
令和5年度の交付申請期限は2024年2月末日です。

Q3 支給対象となる「テレワーク」の要件を教えてください

A ①所属先からの命令ではなく、本人の意思による移住であること、
②移住先で生活しながら、移住前の仕事を引き続き行うこと、等が要件です。

Q4 支給対象となる「関係人口」の要件を教えてください

A 移住前に移住先の地域や地域の人々と関わりがあり、移住先の市町村が強いつながりがあると認める方が対象となります。市町村によって要件は異なりますので、具体的な要件は岩手県公式サイト内の「移住支援金」ページをご覧ください。岩手県定住推進・雇用労働室にお問合せください。

Q5 「岩手県移住支援金」と重複受給はできますか？

A できません。

【いわて若者移住支援金（新卒者向け）】

岩手に就職する新卒者向け

いわて若者 移住支援金

東京圏の大学等を卒業し岩手へ就職する新卒者を応援します！

基礎額 **15万円** **新卒就職者**

加算額 **5万円** **U-25 プラス** **女性 プラス 5万円**

※併給が可能です（高等教育機関卒業～25歳の女性なら+10万円）

以下①～③の要件をすべて満たす方が対象です（詳細は裏面をご確認ください）

①東京圏在住者



東京23区内での居住期間が、直近10年間のうち通算して5年以上の場合
⇒金額の大きい「岩手県移住支援金」（単身支給額：60万円）の要件を満たす場合があります。要件をご確認ください。
（※重複受給はできません）

②東京圏の大学等卒業者
（卒業3年以内・39歳以下）③岩手県内の対象法人の
対象求人へ就職し移住
（住民票を異動）

▼令和4年度新卒入社の方

：転入日から1年以内であれば基礎額の申請は可能です（加算はありません）

お問合せや申請はこちら

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当
（岩手県盛岡市内丸10-1）
電話：019-629-5587
mail：AE0005@pref.iwate.jp



いわて若者移住支援金について
（岩手県公式サイト）

移住支援金対象求人掲載
マッチングサイト「シゴトバクラシわいて」



要件に該当するか、まずはセルフチェック！

check! /

移住前の状況① 東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県を除く条件不利地域以外）に在住

移住前の状況② 3年以内に東京圏の大学等を卒業した新卒者

移住時の状況① 移住支援金対象法人の対象求人へ就業（新卒採用）した

移住時の状況② 転入時に39歳以下であり、住民票の異動を伴い岩手に移住した

東京23区内の在住歴が5年以上の場合は、金額の大きい「岩手県移住支援金」の要件を満たす可能性があります。

2022年4月1日以降に就職した方が対象となります。

岩手県までお問い合わせください

4つすべてを✓した場合要件を満たしています。

さらにcheck! /
2023年4月1日以降に新卒就職した方は加算の対象となります（併給可能）

U-25 +5万円 **女性 +5万円**

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

よくあるご質問 Q&A

Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか？

A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。

Q2 進学時に住民票を異動しなかったため、住民票は地元（東京圏外）のままになっています

A 東京圏から、住民票の異動を伴う岩手への移住をした場合のみが対象となります。

Q3 県内企業への就業であればどこでも良いですか？

A 移住支援金の対象として「シゴトバクラシわいて」に登録されている移住支援金対象法人が掲載している移住支援金対象求人への就職である必要があります。なお、官公庁や大企業は対象外となります。

Q4 卒業した学校は大学のみが対象ですか？

A 大学以外に、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校などの高等教育機関が対象です。

Q5 申請のタイミングを教えてください

A 就職後1か月以上経過後かつ移住（転入）後1か月以上1年以内に、岩手県定住推進・雇用労働室へ申請してください。なお、令和5年度の交付申請期限は2024年2月末日です。

Q6 東京圏の在学期間と在学期間が異なっても良いですか？

A 原則、在学期間＝東京圏在学期間といたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などやむを得ない事情で東京圏に在住できなかった期間がある場合には、ご相談ください。

【岩手県移住支援金（企業向け）】

岩手県移住支援金

U・Iターンによる人材をお探しの法人様へ

移住支援金の対象法人を募集します

岩手県移住支援金とは
東京圏から岩手県に移住し、移住支援金対象法人に就業等した方に移住支援金を支給します。

U・Iターン検討者からの問い合わせが多数！採用のPRになります！
令和5年度からは子育て加算額が増加！女性・U-25向けの加算もスタート！

東京23区在勤者

岩手県移住支援金



世帯 100万円
(18歳未満の子ども
一人につき+100万円)
単身 60万円

東京圏在住の
若者(39歳以下)

いわて若者移住支援金
(一般向け)



基礎額 世帯 25万円
(18歳未満の子ども
一人につき+25万円)
単身 15万円
加算額 U-25 +5万円
女性 +5万円

東京圏の大学等を
卒業した新卒就職者

いわて若者移住支援金
(新卒者向け)



基礎額 15万円
加算額 U-25 +5万円
女性 +5万円

登録の流れ

STEP1 マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」に登録
魅力ある岩手の求人情報をおよそ1万件掲載し、意欲ある県外の求職者とのマッチングを行うサイトとして「シゴトバクラシバいわて」を運営しています。登録料はもちろん無料です。

STEP2 県に登録申請書を提出（メール・郵送・持参など）
登録申請書のほか、以下の書類の添付が必要です。
・履歴事項全部証明書（コピー可）
・財務諸表（株式会社、有限会社以外の法人のみ）
・国及び県の認定制度への登録が確認できる書類（該当がある場合のみ）

※2週間ほどかかります。
※マッチングサイトに「法人登録」するだけでなく「求人情報」を登録することで移住支援金の対象となります。

登録後 企業 → 正社員として採用 → 東京圏からの移住者 → 移住支援金を支給 → 県・市町村

申請方法などお気軽にご相談ください

【申請・お問い合わせ先】
岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室
移住定住推進担当
住所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
電話：019-629-5587
メール：AE0005@pref.iwate.jp

マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」



9,925

『岩手県移住支援金』について

岩手県では、東京圏から本県へ移住し就業した方の経済的負担を軽減する移住支援金を支給する事業を行っています。令和5年度より、18歳未満の子どもに加算する「子育て加算」が、子ども一人につき100万円に増額になりました。

『いわて若者移住支援金（一般向け・新卒者向け）』について

東京圏（東京23区外）に5年以上在住し、岩手県へ転入時に39歳以下の方と、東京圏の大学等を卒業し岩手県の対象法人に新卒採用で就業する方に支援金を支給します。令和5年度より、U-25と女性向けの加算が始まりました。また一般向けでは、18歳未満の子どもがいる世帯は、子ども一人につき25万円を加算します。

※「岩手県移住支援金」と「いわて若者移住支援金（一般向け・新卒者向け）」の重複受給はできません。

移住支援金の対象となる就業先法人

ア、イ、エ、カの要件には、例外がございます。詳細は岩手県公式ウェブサイトをご覧ください。

ア 官公庁等でないこと。
イ 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。
ウ みなし大企業でないこと。
エ 本店所在地が東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）以外※であること。
（※東京圏内の条件不利地域にある企業を除く）
オ 雇用保険の適用事業主であること。
カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。
キ 暴力団等の反社会的勢力又は、反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

岩手県が定める要件（ア、いずれかに該当すれば要件を満たします。）

ア 以下①～⑩のいずれかに該当する分野（※）を主たる業務とすること
①成長ものづくり分野 ②農林水産業・地域商社分野 ③第4次産業革命分野
④観光・文化・スポーツ・まちづくり分野 ⑤環境・エネルギー分野
⑥ヘルスケア・教育サービス分野 ⑦福祉分野 ⑧建設分野 ⑨警備分野
⑩運輸分野 ⑪その他、知事が特に重要と認める分野
イ 以下の①～⑦のいずれかの国及び県の認定制度等に参加・登録・認証等されていること
①ユースエール ②くるみん・プラチナくるみん ③えるばし
④いわて働き方改革推進運動 ⑤いわて女性活躍企業等認証制度
⑥いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度 ⑦いわて健康経営事業所認定制度

※ 地域未来投資促進法「岩手県基本計画」における地域経済牽引事業（地域の特性を活用した分野）に該当する分野（①～⑥）及び「人手不足」分野（⑦～⑩）

① 成長ものづくり分野
自動車関連産業や半導体関連産業、医療機器関連産業をはじめとした、今後、成長・発展が期待される分野
② 農林水産業・地域商社分野
農林水産業、農林水産物の加工業及び全国各地、海外に向けて販路を拡大している地域商社など、全県への波及効果が高い分野
③ 第4次産業革命分野
IT・システム関連産業とそれに関連した製造業など、地域のリーディング産業としての成長が期待される分野
④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
観光、まちづくりなど、幅広い地域経済の発展に資することが期待される分野
⑤ 環境・エネルギー分野
水質・バイオマスや地熱、洋上風力・波力などの再生可能エネルギー事業、発電設備への部品供給等に係る関連産業など、新たな産業の集積が期待される分野
⑥ ヘルスケア・教育サービス分野
森林・漁業などを活用したヘルスケアや、医療機器・IT関連産業の先端技術を活用した教育サービスなど、地域資源を活かした新たな産業創出が期待される分野

申請先・お問い合わせ
岩手県公式ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/1021252/1019670.html>



令和6年度雇用労働環境の改善に向けた取組

1 いわて働き方改革推進運動の展開

県内企業における長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」を促進するため、企業参加型の運動を展開し、特設ウェブサイト、リーフレット等による周知・啓発を実施。

○ いわて働き方改革 AWARD2024

いわて働き方改革推進運動への参加企業・団体が実践している、働き方改革の取組について、優良事例を表彰。受賞企業の取組事例をパンフレットや特設ウェブサイト等で広く紹介し、優良事例の普及を図るなど、県内企業における働き方改革の取組を促進。

- (1) 募集期間 令和6年6月～9月（予定）
- (2) キックオフイベント 7月（予定）
- (3) 授賞式 令和6年12月（予定） 盛岡市内



(参考) いわて働き方改革 AWARD2023 募集チラシ

2 優良事例の現場見学会

優良事例の横展開を図るため、働き方改革を進め成果をあげている企業（いわて働き方改革 AWARD 受賞企業等）の現場見学会を実施。

- (1) 実施回数 3回程度（予定）
- (2) 実施時期 令和6年7月～ 令和7年2月（予定）



5 魅力ある職場づくりを支援する補助制度

県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりを促進するため、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む企業を支援する「魅力ある職場づくり推進事業費補助金」を実施。

- (1) 募集時期 令和6年4月12日（金）～5月31日（金）
- (2) 交付決定 令和6年7月（予定）

6 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業

適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行い、経営革新計画に基づき、生産性の向上を図り、賃上げに取り組む中小企業者又は小規模事業者の新たな設備投資や人材育成等に要する経費に対し、補助金を交付。

○ 補助対象経費

適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げ及び生産性向上に向けた設備投資、人材育成及び販路開拓に要する次の区分で定める経

【区分】機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

○ 補助額

補助対象経費の3分の2に相当する額以内の額 上限 2,000 千円

7 物価高騰対策賃上げ支援事業 [R5 年度繰越事業]

県内の中小企業等の賃上げの加速化を図り、中小企業に必要な人材を確保していくため、賃上げに取り組む中小企業等に支援金を支給。

○ 支給要件

以下の①及び②のいずれにも該当すること。

- ① 令和5年4月1日から令和6年9月30日までの期間において、従業員の賃金を前年同月と比較して1時間当たり50円以上引き上げていること。（最低1月上、引上げ後の賃金支給実績があること。）
- ② 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。

○ 給付額

従業員1人当たり5万円、最大20人分（1事業所当たり最大100万円）

岩手県
物価高騰対策賃上げ支援金

岩手県では、**50円以上（1時間当たりの）**賃上げを行った中小企業等を対象に
従業員1人あたり5万円 [最大20人分] を支給します。

給付金の支給額	従業員1人当たり 5万円 、最大20人分（1事業所当たり最大100万円）
支給対象企業	県内に事業所を有する中小企業等 ※従業員数、資本金総額、売上総額等（従業員1人以上雇用しているものに限り）を参照し、詳しくは申請書へ
給付要件	①賃上げの対価確保 令和5年4月1日から令和6年9月30日まで、従業員の賃金が前年同月10円以上（または前年同月10円未満となったものの発生を）引き上げの措置を講じたこと。 ②賃上げ後の賃金水準を1年間継続すること。 ③賃上げ額 1ヶ月間毎月賃上げ額について、従業員1人当たり1時間当たり50円以上引き上げていること。 ④賃上げ1円以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。 ※その他 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。
交付開始	令和6年2月5日（月）
給付上限	従業員全体で40,000人を上限とし、上限に達した場合は終了します。 ※申請書に「賃上げの対価確保」の欄を必ず記載してください。

8 デジタルリスキリング推進事業

中小企業における業務改善等やDXの推進を図るため、働く人のデジタルツールの利用方法や業務アプリの開発スキルの習得、それらの核となるデジタル人材の育成等を促進するセミナーを開催。主に企業で働く従業員が受講対象。

- 経営者層向けセミナーの開催
- リスキリングセミナーの開催 5セミナー（1セミナー2回開催）



9 在職者訓練

地域企業や地場産業で必要とされる人材を育成するため、幅広い職種を対象に、主に基礎的レベルでの習得を目指す方々に対し、若手社員、中堅社員、管理職等の階層別や、ITスキルの習得などのセミナーを実施。

- (1) 計画コース数 125 コース
- (2) 計画定員数 2,132 名



10 離職者訓練

退職や失職などにより仕事を辞めた方が、就業に必要な様々な能力を習得し再就職をするため、県が民間の教育機関等（認定訓練協会、民間など）に職業訓練を委託して実施。

- (1) 計画コース数 136 コース
- (2) 計画定員数 1,570 名



いわてスタートアップ推進プラットフォームによる支援

【令和6年度予定】

1 連絡会議

プラットフォーム参画団体が連携して起業・スタートアップ支援を展開するための方向性や仕組みについて意見交換を実施し、支援体制構築を図る。

2 情報交換会、起業家交流会

起業家・起業を志す者と支援者との交流を促進し、県内の多様な起業家コミュニティ等の連携・交流を促進する。

3 分科会

①創業支援、②新規事業開発支援、③女性の起業支援の分科会ごとに、起業家・起業準備者の支援ニーズや、支援上の課題に関する意見交換を行うとともに、支援ノウハウの向上に資するセミナー等を開催する。

構成団体の相談窓口や支援策の連携等により、起業・スタートアップのステージやパターンに応じた重層的な支援を図る。

4 ポータルサイトの運営

構成団体の支援策、イベント情報等をポータルサイトにより一元化し、効果的な情報発信に資する。

起業家教育

【令和6年度予定】

1 いわてイノベーションスクール（継続）

起業を志す大学生を中心に、座学やワークショップ形式により、起業に必要な知識を学ぶ講座を開催

2 ビジネスプラン構築講座（継続）

起業準備者から起業5年以内の者を対象とし、事業の拡大に必要な知識を学ぶ実践的講座を開催

若者・女性創業支援資金

【令和6年度予定】

39歳以下の若者・女性の起業のための資金調達支援 ⇒ 継続
(利子補給(貸付から3年間)・保証料補助)

地方創生起業支援金

【令和6年度予定】

採択件数の拡大

R5:10件（予算額26,000千円） ⇒ R6:15件（予算額39,000千円）

事業承継に伴う新たな取組の支援

【令和6年度予定】

1 事業承継補助金（一部新規）

- ① 事業承継を契機として、後継者・後継予定者が中心となって行う新事業等に係る経費を最大100万円補助（補助率1/2）採択件数15件（予定）
- ② 新たに第三者承継促進費を追加し、後継者不在の事業者が経営力を強化しながら経営資源の引継ぎを行う際に活用する専門家派遣費用について、最大50万円補助（補助率1/2）採択件数10件（予定）

2 事業承継時の金融負担軽減（新規）

- ① 「いわて事業承継促進資金保証料補給補助金」の創設
中小事業者が、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターの確認を受けて、いわて事業承継促進資金の貸付を受けた場合の信用保証料の一部を補助

2024年5月8日(水)

《問い合わせ先》

総合政策推進局長 仁平 章

直通電話 03(5295)0517

代表電話 03(5295)0550

報道関係者各位

中小の奮闘で定昇除く賃上げ分3%超えが続く！ ～2024 春季生活闘争 第5回回答集計結果について～

連合(会長:芳野友子)は5月2日(木)10:00時点で、2024 春季生活闘争の第5回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 月例賃金改善(定昇維持含む)を要求した4,940組合中3,733組合が妥結済み(75.4%)。うち賃金改善分を獲得した組合は2,323組合・62.2%(昨年同時期比177組合増・4.0ポイント増)と、昨年同時期を上回っている。
- 平均賃金方式で回答を引き出した3,733組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で15,616円・5.17%(昨年同時期比4,693円増・1.50ポイント増)、うち300人未満の中小組合2,480組合は11,889円・4.66%(同3,561円増・1.31ポイント増)となった。4月末時点の結果としてはいずれも、比較可能な2013闘争以降、額・率とも最も高い。
賃上げ分が明確に分かる2,860組合の「賃上げ分」は10,778円・3.57%、うち中小組合1,725組合は8,461円・3.22%となった。4月末時点で3%を上回ったのは、賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降初めてである。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給65.72円(同9.24円増)・月給12,883円(同4,034円増)である。引上げ率は概算でそれぞれ6.02%・5.76%となり、引き続き一般組合員(平均賃金方式)を上回っている。
- すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善やジェンダー平等・多様性の推進に向けても引き続き数多くの取り組みがなされている。



添付資料：

1. 平均賃金方式	7
2. 個別賃金A方式	9
3. 個別賃金B方式	13
4. 個別賃金C方式	15
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（時給・月給）	16
6. 企業内最低賃金協定	17
7. 夏季一時金	19
8. 有期・短時間・契約等夏季一時金【短時間労働者】	23
9. 有期・短時間・契約等夏季一時金【契約社員】	24
10. 初任給	26
11. 労働条件に関する2024春季生活闘争および通年の各種取り組み	28
12. 時間外・休日労働の賃金割増率	31

●連合ホームページにも掲載中：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2024年春闘争

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2024.html>



●今後の公表予定：

- 6月5日（水） 第6回回答集計結果（5月末）
- 7月3日（水） 第7回（最終）回答集計結果（6月末）

連合ホームページ掲載
連合ホームページ掲載



回 答 集 計

1. 賃上げ（月例賃金）

①平均賃金方式（集計組合員数による加重平均）

平均賃金方式	2024回答（2024年5月8日公表）				昨年対比	2023回答（2023年5月10日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	3,733 組合 2,661,683 人	15,616 円	5.17 %	4,693 円 1.50 ポイント	3,681 組合 2,591,143 人	10,923 円	3.67 %				
300人未満 計	2,480 組合 249,232 人	11,889 円	4.66 %	3,561 円 1.31 ポイント	2,478 組合 251,900 人	8,328 円	3.35 %				
～99人	1,442 組合 62,406 人	10,073 円	4.18 %	3,033 円 1.15 ポイント	1,417 組合 62,080 人	7,040 円	3.03 %				
100～299人	1,038 組合 186,826 人	12,499 円	4.80 %	3,735 円 1.36 ポイント	1,061 組合 189,820 人	8,764 円	3.44 %				
300人以上 計	1,253 組合 2,412,451 人	16,029 円	5.22 %	4,809 円 1.52 ポイント	1,203 組合 2,339,243 人	11,220 円	3.70 %				
300～999人	798 組合 435,076 人	14,533 円	5.15 %	4,764 円 1.60 ポイント	768 組合 415,225 人	9,769 円	3.55 %				
1,000人～	455 組合 1,977,375 人	16,368 円	5.23 %	4,835 円 1.50 ポイント	435 組合 1,924,018 人	11,533 円	3.73 %				

※2024年と2023年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2024回答（2024年5月8日公表）				賃上げ分 昨年対比	2023回答（2023年5月10日公表）					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,860 組合 2,442,312 人	15,972 円	5.22 %	10,778 円	4,731 円 1.43 ポイント	2,518 組合 2,145,039 人	11,169 円	3.73 %	6,047 円 2.14 %		
300人未満 計	1,725 組合 200,927 人	12,717 円	4.81 %	8,461 円	3,357 円 1.22 ポイント	1,500 組合 184,638 人	9,338 円	3.61 %	5,104 円 2.00 %		
～99人	854 組合 42,879 人	11,252 円	4.42 %	7,276 円	2,819 円 1.07 ポイント	679 組合 34,865 人	8,419 円	3.37 %	4,457 円 1.83 %		
100～299人	871 組合 158,048 人	13,103 円	4.91 %	8,782 円	3,527 円 1.26 ポイント	821 組合 149,773 人	9,551 円	3.66 %	5,255 円 2.04 %		
300人以上 計	1,135 組合 2,241,385 人	16,280 円	5.26 %	10,986 円	4,850 円 1.45 ポイント	1,018 組合 1,960,401 人	11,353 円	3.74 %	6,136 円 2.16 %		
300～999人	718 組合 394,604 人	14,842 円	5.23 %	10,098 円	4,293 円 1.46 ポイント	644 組合 348,579 人	10,271 円	3.71 %	5,805 円 2.12 %		
1,000人～	417 組合 1,846,781 人	16,594 円	5.26 %	11,176 円	4,968 円 1.44 ポイント	374 組合 1,611,822 人	11,589 円	3.75 %	6,208 円 2.17 %		

②個別賃金方式（組合数による単純平均）

個別賃金方式	2024回答（2024年5月8日公表）				引上げ額/率 昨年対比	2023回答（2023年5月10日公表）			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額
A方式35歳	142 組合 85,287 人	9,134 円 3.33 %	274,341 円 283,474 円	3,990 円 1.39 ポイント	146 組合 82,968 人	5,144 円 1.94 %	264,997 円 270,141 円		
A方式30歳	156 組合 106,087 人	8,694 円 3.43 %	253,122 円 261,816 円	4,374 円 1.68 ポイント	165 組合 130,536 人	4,320 円 1.75 %	247,413 円 251,733 円		
B方式35歳	136 組合 96,121 人	13,577 円 4.94 %	274,572 円 288,156 円	3,767 円 1.27 ポイント	134 組合 85,711 人	9,810 円 3.67 %	267,472 円 277,181 円		
B方式30歳	105 組合 47,491 人	15,303 円 6.40 %	238,954 円 254,257 円	3,681 円 1.43 ポイント	104 組合 45,909 人	11,622 円 4.97 %	233,740 円 245,362 円		
C方式35歳	85 組合 97,620 人		297,038 円 311,022 円		120 組合 224,186 人		290,423 円 299,915 円		
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円		0 組合 0 人		0 円		

【注】 A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



回答集計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2024回答 (2024年5月8日公表)			昨対比	2023回答 (2023年5月10日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	274 組合	58.89 円	1,168.83 円	10.89 円	236 組合	48.00 円	1,121.54 円
	773,523 人	65.72 円	1,158.07 円	9.24 円	681,188 人	56.48 円	1,102.55 円
加重平均	86 組合	10.865 円	4.88 %	1,987 円	68 組合	8,878 円	3.93 %
	19,720 人	12,883 円	5.76 %	4,034 円	17,674 人	8,849 円	3.96 %

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2024回答 (2024年5月8日公表)			
	競争前水準	回答組合数	回答額	回答組合数
18歳月額	171,700 円	201 組合	183,169 円	1 組合
	時間額	1,040 円	40 組合	1,106 円
18歳月額	171,896 円	515 組合	179,821 円	9 組合
	時間額	1,004 円	159 組合	1,057 円

※ 要求提出組合の単純平均

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ (月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

フルタイム組合員 一時金	2024回答 (2024年5月8日公表)			昨対比	2023回答 (2023年5月10日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	1,753 組合 1,680,839 人	5.05 月	0.17 月	1,683 組合 1,702,085 人	4.88 月	
	729 組合 670,206 人	1,605,692 円	8,286 円	823 組合 745,607 人	1,597,406 円	
季別	1,601 組合 1,388,439 人	2.52 月	0.13 月	1,620 組合 1,370,267 人	2.39 月	
	929 組合 601,046 人	735,608 円	13,166 円	989 組合 641,969 人	722,442 円	
短時間労働者 一時金	2024回答 (2024年5月8日公表)			昨対比	2023回答 (2023年5月10日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	33 組合 32,390 人	1.17 月	▲ 0.48 月	33 組合 53,100 人	1.65 月	
	36 組合 54,795 人	87,639 円	▲ 90,279 円	36 組合 53,483 人	177,918 円	
季別	19 組合 27,980 人	0.50 月	▲ 0.15 月	22 組合 51,655 人	0.65 月	
	20 組合 21,174 人	67,114 円	▲ 23,658 円	20 組合 34,303 人	90,772 円	
契約社員 一時金	2024回答 (2024年5月8日公表)			昨対比	2023回答 (2023年5月10日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	回答	回答		集計組合数 集計組合員数	回答
年間	38 組合 5,067 人	2.38 月	0.13 月	35 組合 5,126 人	2.25 月	
	15 組合 4,904 人	239,492 円	▲ 5,376 円	16 組合 4,289 人	244,868 円	
季別	38 組合 6,137 人	1.18 月	0.11 月	34 組合 5,902 人	1.07 月	
	9 組合 2,862 人	233,649 円	47,433 円	14 組合 4,311 人	186,216 円	



回 答 集 計

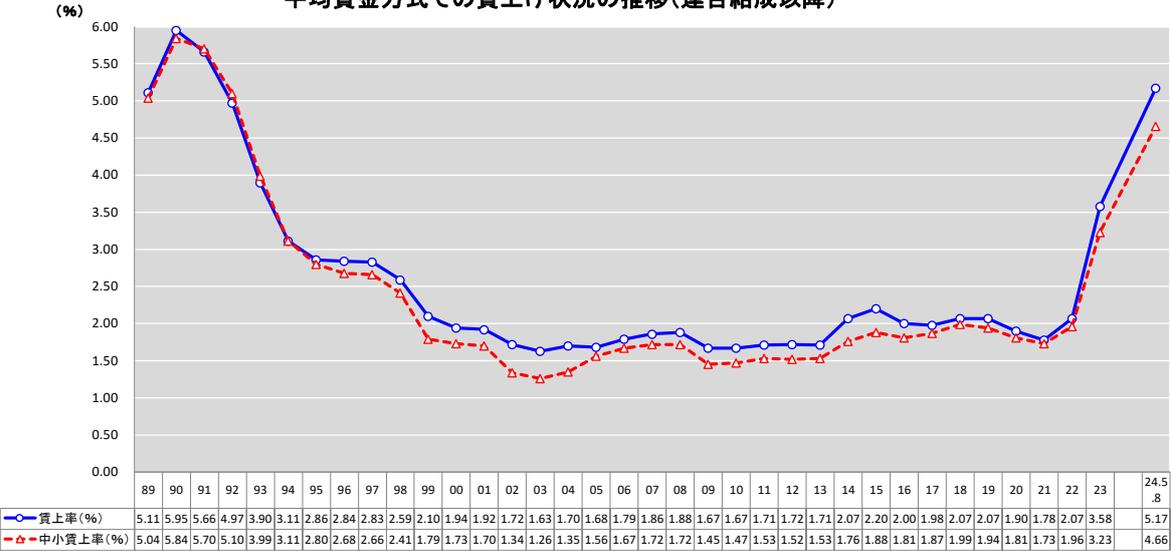
3. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2024回答 (2024年5月8日公表)		2023回答 (2023年5月10日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,568 組合		7,828 組合	
要求を提出 (資金に限らず全ての要求のうち、月例賃金改善 (定昇維持含む) を要求)	5,860 組合	77.4 %	5,988 組合	76.5 %
要求検討中・要求状況不明	1,708 組合	22.6 %	1,840 組合	23.5 %
要求提出組合 (月例賃金改善限定)	4,940 組合		4,833 組合	
妥結済				
ヤマ場週より前 (2024:3/8まで・2023:3/10まで)	763 組合	15.4 %	232 組合	4.8 %
先行組合回答ゾーン (2024:3/9-15・2023:3/11-17)	758 組合	15.3 %	898 組合	18.6 %
3月内決着回答ゾーン《前半》 (2024:3/16-22・2023:3/18-24)	745 組合	15.1 %	826 組合	17.1 %
3月内決着回答ゾーン《後半》 (2024:3/23-31・2023:3/25-31)	768 組合	15.5 %	910 組合	18.8 %
4月中	595 組合	12.0 %	775 組合	16.0 %
5月中	1 組合	0.0 %	1 組合	0.0 %
確認中	103 組合	2.1 %	44 組合	0.9 %
小計	3,733 組合	75.4 %	3,686 組合	76.2 %
未妥結	1,207 組合	24.4 %	1,147 組合	23.7 %
妥結済組合 (月例賃金改善限定)	3,733 組合		3,686 組合	
賃金改善分獲得	2,323 組合	62.2 %	2,146 組合	58.2 %
定昇相当分確保のみ (協約確定含む)	43 組合	1.2 %	206 組合	5.6 %
定昇相当分確保未達成	1 組合	0.0 %	3 組合	0.1 %
確認中	1,366 組合	36.6 %	1,331 組合	36.1 %

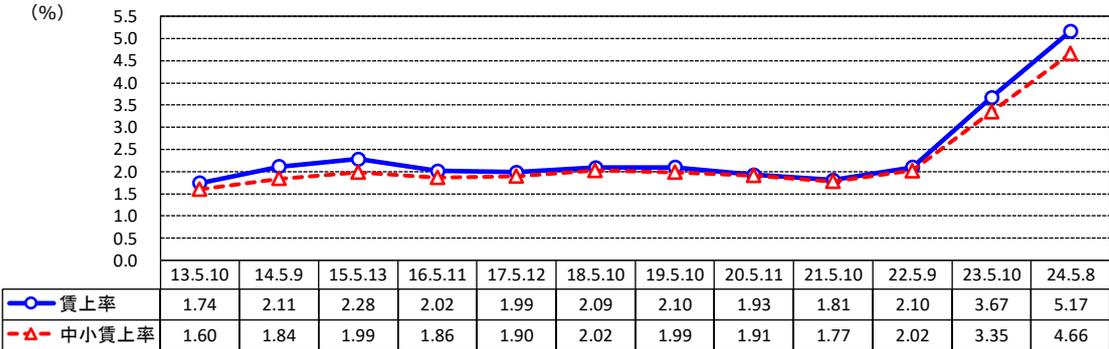


平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2023年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013以降の第5回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率



2024春季生活闘争「要求・回答妥結」5月10日現在報告資料

1. 賃金引き上げ(要求)

(1) 正規労働者 (平均賃金方式 集計組合員による加重平均)

2024/5/10

平均賃金方式	2024要求(2024年5月10日集計)			昨年対比	2023要求(2023年5月12日集計)		
	集計組合数	定昇相当込み 賃上げ計	定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数	定昇相当込み 賃上げ計	定昇相当込み 賃上げ計
	集計組合員数				集計組合員数		
	85 組合 36,665 人	17,871 円	6.24 %	5,224 円 1.17 ポイント	76 組合 18,317 人	12,647 円	5.07 %
300人未満計	58 組合 4,837 人	15,617 円	6.26 %	3,668 円 1.04 ポイント	57 組合 5,225 人	11,949 円	5.22 %
~99人	36 組合 1,516 人	15,062 円	6.65 %	4,653 円 1.69 ポイント	36 組合 1,495 人	10,409 円	4.96 %
100~299人	22 組合 3,321 人	15,857 円	6.09 %	3,342 円 0.78 ポイント	21 組合 3,730 人	12,515 円	5.31 %
300人以上計	27 組合 31,828 人	18,216 円	6.23 %	5,296 円 1.22 ポイント	19 組合 13,092 人	12,920 円	5.01 %
300~999人	20 組合 12,049 人	16,466 円	6.15 %	3,018 円 0.67 ポイント	17 組合 9,374 人	13,448 円	5.48 %
1,000人~	7 組合 19,779 人	19,219 円	6.28 %	7,632 円 2.42 ポイント	2 組合 3,718 人	11,587 円	3.86 %

(2) パート・有期・契約等労働者(時給)

区分	組合数	要求額(円)
2024	18	74.26
2023	19	61.83
対比	-1	12.43

2. 賃金引き上げ(回答・妥結)

(1) 正規労働者 (平均賃金方式 集計組合員による加重平均)

平均賃金方式	2024 回答(2024年5月10日集計)			昨年対比	2023 回答(2023年5月12日集計)		
	集計組合数	定昇相当込み 賃上げ計	定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数	定昇相当込み 賃上げ計	定昇相当込み 賃上げ計
	集計組合員数				集計組合員数		
	49 組合 25,240 人	17,054 円	5.74 %	7,075 円 1.93 ポイント	45 組合 14,564 人	9,979 円	3.81 %
300人未満計	31 組合 2,795 人	13,705 円	5.38 %	5,814 円 2.28 ポイント	30 組合 3,435 人	7,891 円	3.10 %
~99人	19 組合 932 人	12,153 円	5.29 %	4,967 円 2.34 ポイント	15 組合 786 人	7,186 円	2.95 %
100~299人	12 組合 1,863 人	14,482 円	5.42 %	6,381 円 2.28 ポイント	15 組合 2,649 人	8,101 円	3.14 %
300人以上計	18 組合 22,445 人	17,471 円	5.78 %	6,847 円 1.76 ポイント	15 組合 11,129 人	10,624 円	4.02 %
300~999人	13 組合 7,439 人	13,193 円	4.96 %	2,801 円 0.75 ポイント	13 組合 7,411 人	10,392 円	4.21 %
1,000人~	5 組合 15,006 人	19,591 円	6.19 %	8,507 円 2.55 ポイント	2 組合 3,718 人	11,084 円	3.64 %

(2) パート・有期・契約等労働者(時給)

区分	組合数	引上げ額(円)	引上げ率(%)
2024	8	65.27	6.56
2023	12	50.29	5.11
対比	-4	14.98	1.45